

平成 30 年度 キャンパスライフ・健康支援センター 年報（第 6 巻）

巻頭言	2
組織図	3
健康科学部門（健康相談室）	4
学生相談カウンセリング部門（学生相談室）	46
インクルージョン支援推進部門（インクルージョン支援推進室）	56
総合相談支援部門（コーディネート室）	95
健康開発・情報支援部門（健康開発・情報支援室）	105
委員会活動	111
資料	119



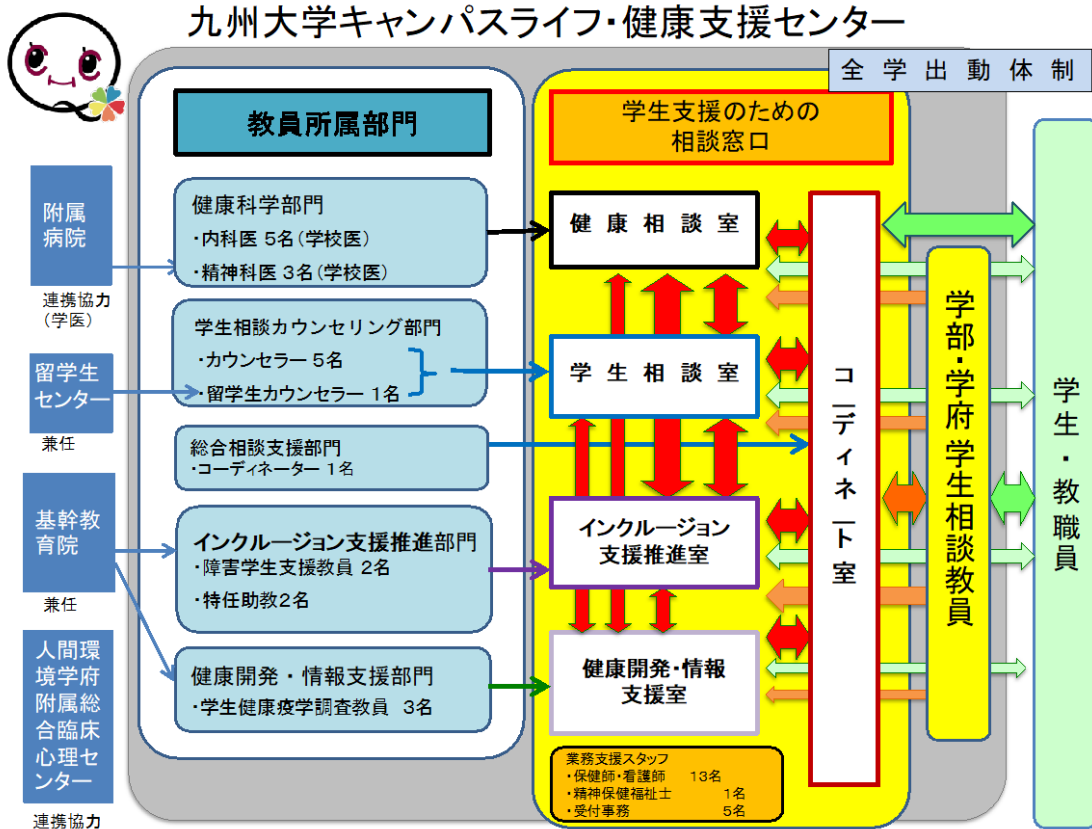
巻頭言

キャンパスライフ・健康支援センターは大学構成員である学生・教職員のためのさまざまな支援業務を行うために H25 年度に設立された。旧健康科学センターと基幹教育院による大学活性化制度への申請により設立された関係で、当初は基幹教育院の中の一部門（H27 年 3 月までは学修・健康支援開発部、H30 年 3 月までは学修・健康支援部門）として全学的な支援業務を行ってきた。しかしながら近年、大学をとりまく状況は大きく変わり、大規模な自然災害や事故、感染症などに対する危機管理と環境安全管理、法的義務をともなう障害者支援の必要性、敷地内全面禁煙や深刻化するメンタルヘルスへの支援強化など、学生と教職員を区別して対処・対応することが困難な問題が増加しており、大学構成員全てをカバーできる管理・支援体制の整備が求められるようになってきた。さらにそのような支援の効果を検証して、その成果を一定のエビデンスをもって学内へ還元し、学外へ情報発信する役割と組織づくりが求められるようになってきた。このような状況に対応するために H30 年度、キャンパスライフ・健康支援センターは、基幹教育院を離れて独立した学内共同教育研究施設となった。これと合わせてそれまでの 4 部門（健康支援部門、学生相談部門、障害者支援部門、健康支援開発部門）・1 室（コーディネーター室）体制は 5 部門体制（健康科学部門、学生相談カウンセリング部門、インクルージョン支援推進部門、健康開発・情報支援部門、総合相談支援部門）へと組織形態を改編して、各部門の機能強化を図り、体制を整備することとなった。現在それぞれの部門は専門的な立場から各々健康支援、心理支援、障害者支援、情報支援、相談支援という何らかの全学的な相談・支援業務を行っている。

H30 年度はキャンパスライフ・健康支援センターにとって組織改編と同時に分室移転の年度でもあった。伊都地区センターゾーン本部（びっぐさんど 2 階）は既に昨年度末（H30 年 1 月）から改修工事に入っており部分開室の状態にあったが、10 月に正式に開室の運びとなった。センターゾーン 1 号館 1 階の学生相談室とコーディネーター室は 8 月から閉室となり、伊都地区センターゾーン本部へ機能移転した。これによりセンターゾーン 1 号館 1 階のインクルージョン支援推進室の機能が拡張された。また箱崎地区では伊都地区への統合移転にともない、箱崎分室（健康相談室と学生相談室）と 50 周年記念講堂内の学生相談室は 8 月に閉室となった。1957 年に保健管理センターとして発足した箱崎分室はこれをもって 61 年にわたる歴史に幕を閉じた。さらに大橋分室は 6 月に閉室後新たに建設されたデザインコモンの 2 階へ移転し、筑紫地区では旧健康科学センターから先導物質化学研究所 1 階へ移転のために H31 年 2 月から閉室となっている。このように同時多発的に分室移転が進む中で、筑紫地区と伊都地区 3 号館に分散している教員室の伊都地区 5 号館への移転が来年度に始まる。部門間の機能連携や機能強化を図る上では、業務の場だけでなく教員室の集約が重要である。H30 年度は組織の独立と部門改編および分室移転という大きな節目の年度であった。来年度以降のセンターの発展へのステップとなることを期待したい。

（文責：丸山 徹）

九州大学キャンパスライフ・健康支援センター組織図



健康科学部門

概況	5
1. 一般健康相談内容	7
2. 産業保健活動	23
3. 精神保健相談	27
4. 健康診断	29
5. ストレスチェック	31
6. 健康および安全・衛生に関する全学会議	31
7. 新入生健康支援面接	32
8. 感染症対策	34
9. 情報発信活動	34
10. FD 活動	34
11. その他の活動	37
健康科学部門資料.....	39

健康科学部門

健康科学部門・健康相談室の概況

キャンパスライフ・健康支援センター（以下 CHC）は発足から 6 年目を迎えた。一昨年度の改組により、医師教員や看護職など医療系スタッフからなる健康支援部門、心理系の教員やカウンセラーからなる学生相談部門（留学生相談部門を含む）、健康疫学系教員からなる健康支援開発部門、障害者支援を専門とする障害学生支援部門（コミュニケーション・バリアフリー支援室）、および外部からの窓口機能や内外との調整機能を持つコーディネーター室による構成となった。さらに H30 年度は、CHC は基幹教育院を離れて学内共同教育研究センターとして独立した。これを機に教員所属先としての 5 部門、すなわち健康科学部門（旧・健康支援部門）、学生相談カウンセリング部門（旧・学生相談部門）、インクルージョン支援推進部門（旧・障害者支援部門）、健康開発・情報支援部門（旧・健康支援開発部門）、総合相談支援部門（旧・コーディネーター室）、およびこれらに対応した支援業務窓口として 5 室、すなわち健康相談室、学生相談室、インクルージョン支援推進室、健康開発・情報支援室、コーディネート室による体制へと移行した。支援業務については、保健師・看護師、精神保健福祉士、受付事務などのスタッフが教員と協力してこれにあたっている。

以上のような CHC の中であって、健康相談室は学生および教職員の健康管理・健康支援業務の中核を担って活動している。健康科学部門の教員・医師（教授 3 名と准教授 5 名、内科医 5 名と精神科医 3 名）に加えて、技術職員・保健師／看護師（常勤 3 名と非常勤 10 名）が密接に連携しながら学生および教職員の健康支援業務に当たっている。このうち一宮厚教授（精神科医）が、今年度をもって退職された。旧・健康科学センターから基幹教育院所属としての CHC、そして独立組織としての CHC へと、内外の事情によって目まぐるしい組織改編を迫られる中、センター長や副センター長の立場で長年に渡り、容易でない舵取りにご尽力いただいた。この場を借りて深謝したい。

H30 年度は、伊都キャンパスへの移転が完了した年でもあった。箱崎キャンパスが事実上その役割を終えた 9 月末をもって CHC 箱崎分室も廃止となり、替って伊都センター分室の拡張工事が行われた。これを機に伊都センターは「分室」ではなく、CHC 業務の「センター」としての役割を担うことになった。これらの物理的・機能的「移転」に伴って、CHC スタッフの配置も一部再編された。なお、H31 年度には筑紫分室の引っ越しも控えている。

学生の定期健康診断は、例年通り毎年 4 月に 3 週間にわたり全学生を対象として実施した。キャンパス移転による受検者の利便性の変化に対応すべく、昨年度に試行した方針（前半を病院地区の同窓会館、後半を伊都地区の稲盛財団記念館で実施）を今年度も踏襲したが、CHC 全部門・全室スタッフの協力を得て、混乱なく実施することができた。また、新入生を健康面でサポートするための面接を、健診時に行った健康調査（健康支援パッケージなど）をもとに 5 月に実施した。一方、主に留学生を対象として従来 10 月に病院地区にて 1 日で実施していた秋季健診は、受診者の増加への対応、および受診者の利便性を考慮して、伊都地区と大橋地区の合計 2 日間での実施へと変更した。こちらも受診率も高く、スムーズに実施できた。

職員総合健康診断は、従来通り CHC と環境安全衛生推進室が連携して実施した。一次健診は外部業者の協力を得て 6 月から各事業場で実施したのち、二次健診や健診後の健康相談の事後措置を行った。平成 28 年度に開始となったストレスチェックも、環境安全衛生推進室との連携のもとで実施している。職員総合健康診断の対象者を受検対象者として 9 月に実施し、その結果に基づいて産業医面談、集団分析等を行った。なお、年々量的に増加し、かつ質的に多様化しつつある産業医業務を整理・統合し、教職員や人事担当部署との関係性をより円滑化すべく、互選により統括産業医 1 名を選任し、後期からその業務にあたることになった。

教育面に関しては、CHC の独立を機に「基幹教育セミナー」の講義担当からは外れることになった。一方、フロンティア課目において心身の健康に関する講義は継続しているが、いずれも受講希望者が多く受講制限を余儀なくされる状況は変わっていない。教職員に対しては、人事課が企画する様々な研修会の講師を務めたが、メンタルヘルスに関するニーズが高まる傾向にある。また、学内からの FD の依頼に対しても、例年通り可能な限り対応した。さらに、健康診断により生活習慣病のリスクのある学生や教職員に対しては、生活習慣支援プログラム（ウェルカムプログラムおよびリフレッシュ mini プログラム）を実施した。禁煙を希望する学生・教職員に対しては、「卒煙 Q プログラム」を実施した。これらのプログラムの計画や実施は、それぞれ専門性を持つ教員の指導のもと、保健師・看護師がこれを担当した。さらに、これらの生活習慣支援や禁煙支援プログラムは、本学の独自性が強いものであり、関連の学会に参加して研鑽を積むとともに成果発表を行っている。

日常の健康支援業務は、4 つのキャンパスに 5 施設を配置する分室（健康相談室）において、学生および教職員に対するプライマリーケアを行なった。一般健康相談と診療は主に内科医師が担当し、精神保健相談と診療は主に精神科医師が担当した。保健師・看護師は、これら診療に加えて、保健相談・病院紹介・応急処置等、さらには上記の各プログラムを担当した。大学入試（センター試験および個別学力試験）、大学院入学試験、あるいは九大祭（伊都祭）の際は、医師教員と保健師が各試験場・分室等において傷病者対応を行った。また、2 月には本学直営の「伊都診療所」が開設され、同所の診療に医師教員（内科医 2 名、精神科 2 名）が協力することになった。保健医療機関として地域医療に貢献することに加えて、学生・教職員の診療を行うことから、CHC 業務を補完・強化する役割も期待されている。

日常健康支援業務や健康診断業務については、教員・技術職員・事務（学務・総務）職員で構成される学生／教職員健康支援会議を中心に常時検討を行い、円滑な実施に努めた。また、同会議にあわせて SD を行い、スタッフ間の情報共有と相互理解に努めた。

末筆となるが、学生・教職員の健康支援はもとより、研究面でも積極的に活用する目的で、酸化ストレス・抗酸化力を測定する機器（Free Carrio Duo）1 台を購入した。その財源として、旧・健康科学センター時代にセンター長を務められた上園慶子名誉教授からのご寄附を充てさせていただいた。この場を借りて深謝したい。

（文責：永野 純）

1. 一般健康相談

1) 伊都地区センターゾーン分室

伊都地区センターゾーンでは、全学部 of 1 年生と、基幹教育院の院生、そして平成 30 年に設置された共創学部の学部生が学んでいる。平成 27 年度後期に留学生センター・留学生課が伊都地区に移転し、留学生センター所属の留学生 (JTW、JLCC、SIJ など) や、短期滞在の交換留学生などが増加傾向にある。職員は上記研究院・センターの教職員のほか、事務局組織の大部分 (総務部、企画部、人事企画部、研究・産学連携本部、国際部、財務部、学務部、施設部、情報システム部、広報室、情報公開事務室、監査室等) が伊都地区センターゾーン所属となっている。また、伊都地区イーストゾーンにおいては、平成 30 年 10 月に文系学部・学府の移転が完了し、所属する学生・教職員も新キャンパスでの活動を始めた。

伊都センターゾーン分室の健康相談・健康教育は、前述の学生および教職員を対象とし、キャンパスライフ・健康支援センター教員である常勤医師 [前期 6 名 (一宮・丸山・眞崎・山本・梶谷・土本)、後期 5 名 (一宮・丸山・永野・眞崎・梶谷)]、看護職 [前期 3 名 (松園・田中・本夢)、後期 4 名 (松園・田中・本夢・戸田尚子)]、事務職員 [前期 1 名 (下川)、後期 3 名 (下川・草野・笹部)]、非常勤医師 1 名 (内科医：尾前豪医師) が行った。

平成 30 年 8 月に箱崎分室の機能および人員を伊都センターゾーンへ移転した。同時に伊都センター 1 号館 1 階にあった学生相談室およびコーディネーター室を、増設したセンターゾーン分室に移転した。今回の分室移転により分室の床面積は 192m² から 535m² と増大し、健康相談室、学生相談室、コーディネーター室の機能が集約された。伊都地区センターゾーン分室の増設および機能集約により、マンパワーの拡充および各室の連携強化がすすみ、伊都キャンパスにおける保健・医療サービスの向上が期待できる。平成 30 年度の来室者数は学部生 4,227 名 (前年度 2,442 名)、大学院生 1235 名 (前年度 471 名)、教職員 1,095 名 (前年度 718 名) で、その他も含めると延べ 7,023 名の利用があった (表 1)。前年度の 3,812 名より大幅に増加したが、これはイーストゾーンに文系学部・学府が移転したためと考えられる。留学生の利用は 708 名 (前年度 443 名) で、利用総数における留学生の占める割合は 10.1% と依然として 10% を超え (28 年度 13.5%、平成 29 年度 11.6%)、利用者数も前年度に比べて大幅に増加している。

利用者は例年通り 4~6 月に集中している (表 1)。この時期には、学生定期健康診断の 2 次検査 (健診フォロー) や新入生面接 (精神 67 名、身体 17 名) を実施しており、利用者の 9 割以上を学生が占めている。夏休み以降は学生の利用減少に伴い健康相談室の利用者数が減少したが、10-12 月の来室者数は文系学部・学府移転のためか、7-9 月と比べて約 3 倍に上昇している。

利用内容の内訳は、一般健康相談のほか、血圧や体重などの定期的な測定による利用もあった。とくに定期的に身体計測に訪れる学生 (留学生含む) が増加傾向にある。教職員については、健康診断事後措置、産業医面談のほかに、健康支援プログラムへの参加や定期的な血圧・体重などの測定による利用もみられた。

内科系の相談は、感冒が最も多く（表2）、外科系の相談は、例年と同様、創傷・擦過傷と捻挫・打撲が主である（表3）。全学教育科目の健康・スポーツ科目を履修中の外傷や課外活動中の受傷、化学実験中の外傷・熱傷などが含まれている。また、伊都地区への通学手段は公共交通機関に限られるため、雨天や強風時でも自転車やバイクを利用する学生が多く、転倒事故なども含まれている。

（文責：梶谷 康介）

表1 来室者状況

	4～6月計	7～9月計	10～12月	1～3月計	総計	%
学部生	1443	421	1394	969	4227	60.2%
修士	99	93	347	279	818	11.6%
博士	80	62	159	116	417	5.9%
教職員	257	227	337	274	1095	15.6%
研究生他	41	38	105	65	249	3.5%
その他(卒業生・学外)	7	27	77	106	217	3.1%
計	1927	868	2419	1809	7023	100.0%
留学生（再掲）	166	117	253	172	708	10.1%

表2 疾病別利用者数（内科）

	4～6月計	7～9月計	10～12月	1～3月計	総計	%
感冒	232	45	152	100	529	60.7%
上部消化管	14	5	14	7	40	4.6%
下部消化管	36	15	7	3	61	7.0%
頭痛	20	8	13	3	44	5.0%
その他	59	32	75	32	198	22.7%
計	361	105	261	145	872	100.0%

表3 疾病別利用者数（外科）

	4～6月計	7～9月計	10～12月	1～3月計	総計	%
創傷・擦過傷	83	39	42	24	188	47.6%
打撲・捻挫	66	15	32	7	120	30.4%
熱傷	5	3	7	4	19	4.8%
腰痛	3	2	3	1	9	2.3%
その他	24	10	16	9	59	14.9%
計	181	69	100	45	395	100.0%

表4 疾病別利用者数（内科・外科以外）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
眼科	19	10	4	4	37	0.8%
皮膚科	12	3	6	6	27	1.2%
耳鼻科	18	4	13	3	38	0.6%
歯科	19	8	12	7	46	0.4%
婦人科	31	11	21	10	73	0.6%
その他診療科	18	20	19	6	63	1.0%
健診フォロー	358	45	83	29	515	8.4%
健康支援	19	31	30	13	93	1.5%
身体計測	236	167	297	174	874	14.3%
血圧測定	23	15	8	18	64	1.0%
新入生面接	84	0	0	0	84	1.4%
配慮申請	2	0	0	0	2	0.0%
その他	341	67	220	131	759	12.4%
産業医面談	61	81	96	90	328	5.4%
心理・精神相談	228	317	1329	1205	3079	50.4%
健康診断証明書	9	8	11	4	32	0.5%
計	1374	636	643	368	3021	100.0%

表5 処置

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
診察	486	196	345	242	1269	16.5%
与薬	235	69	145	63	512	6.6%
病院紹介	165	59	102	82	408	5.3%
心理的対応	98	201	1178	1049	2526	32.8%
電話対応	0	2	0	6	8	0.1%
処置等	153	62	79	36	330	4.3%
休養室	73	35	60	22	190	2.5%
その他	1023	342	697	396	2458	31.9%
計	2233	966	2606	1896	7701	100.0%

表6 心理・精神相談内訳（再掲）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
心理相談	0	111	701	622	1434	46.6%
精神保健相談(医師)	128	117	152	157	554	18.0%
精神保健相談(看護職)	91	44	94	62	291	9.5%
グループワーク等	9	45	364	359	777	25.2%
リトリート	0	0	18	5	23	0.7%
計	228	317	1329	1205	3079	100.0%

2) 伊都地区ウエストゾーン分室

平成27年度後期に理学部が箱崎地区から伊都地区に移転してきたが、伊都地区ウエストゾーン分室の利用者はほぼ職員に限られていることから、工学系の学生と職員が依然として主な利用者であった。学生の多くは実験・研究に従事しているが、取り扱う化学薬品等の種類が多岐に渡ること、酸素欠乏作業やレーザー光を用いた実験があること、健康影響について未知の新素材開発に携わる可能性など、教職員と共有する課題が少なくない。また、ウエストゾーン内で農学部の建物の建設が始まっており、工事車両との接触事故の発生等にも留意する必要があった。

自然環境に恵まれたキャンパスは、修学、研究、生活支援の施設が充実してきている一方、キャンパス周辺には飲食店に乏しく、スーパー型の小売店が無いなどの不便があり、書店や遊興施設等いわゆる息抜きができる環境も不十分である。また、徒歩圏に医療機関が無いため幅広い一次医療への対応が求められること、および留学生の利用頻度が多いため英語での対応が必要なことが多いこともこの分室の特徴である。

平成30年度のスタッフは、キャンパスライフ・健康支援センターの教員5名（山本、梶谷、松下、小田、眞崎）、非常勤カウンセラー1名（吉永）と看護職員5名（松園、戸田、寶來、嘉松、甲斐）、事務職員2名（福川、加来）であった。来室者総数は3424人と前年度（4083人）より大幅に減少した。内訳を見ると（表1～表4、表6）、内科系の受診者（医師）が減少しているが、健康支援・身体計測・血圧測定などが減少したことが大きい。心理・精神相談利用者（医師・カウンセラー）や産業医面談はむしろ増加した。また、外国人留学生の利用者数、および学生利用者に占める割合（17.7%）は前年に比べて微増した。

（文責：眞崎 義憲）

表1 来室者状況

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
学部生	232	164	221	152	769	22.5%
修士	361	375	318	240	1294	37.8%

博士	156	143	138	106	543	15.9%
教職員	163	245	212	112	732	21.4%
研究生他	13	13	36	11	73	2.1%
その他	4	7	1	1	13	0.4%
計	929	947	926	622	3424	100.0%
留学生(再掲)	203	166	137	99	605	17.7%

表2 疾病別利用者数(内科)

	4~6月計	7~9月計	10~12月計	1~3月計	総計	%
感冒	42	50	85	72	249	63.8%
上部消化管	8	1	15	8	32	8.2%
下部消化管	5	6	5	1	17	4.4%
頭痛	11	5	7	4	27	6.9%
その他	19	21	20	5	65	16.7%
計	85	83	132	90	390	100.0%

表3 疾病別利用者数(外科)

	4~6月計	7~9月計	10~12月計	1~3月計	総計	%
創傷・擦過傷	25	24	20	16	85	47.2%
打撲・捻挫	8	7	7	6	28	15.6%
熱傷	1	8	3	1	13	7.2%
腰痛	6	5	2	3	16	8.9%
その他	16	10	8	4	38	21.1%
計	56	54	40	30	180	100.0%

表4 疾病別利用者数(内科・外科以外)

	4~6月計	7~9月計	10~12月計	1~3月計	総計	%
眼科	7	4	10	4	25	0.8%
皮膚科	21	12	16	4	53	1.6%
耳鼻科	4	4	3	5	16	0.5%
歯科	0	1	0	4	5	0.2%
婦人科	5	1	3	3	12	0.4%
その他診療科	3	0	6	6	15	0.5%
健診フォロー	249	67	79	21	416	12.5%
健康支援	12	39	12	19	82	2.5%
身体計測	194	344	280	174	992	29.8%
血压測定	101	173	98	83	455	13.7%
新入生面接	0	0	0	0	0	0.0%
配慮申請	0	0	0	0	0	0.0%
その他	100	80	43	28	251	7.5%
産業医面談	12	39	36	28	115	3.5%

心理・精神相談	128	203	249	207	787	23.6%
健康診断証明書	59	20	11	14	104	3.1%
計	895	987	846	600	3328	100.0%

表5 処置

	4～6月計	7～9月計	10～12月	1～3月計	総計	%
診察	130	132	172	121	555	14.6%
与薬	60	51	79	64	254	6.7%
病院紹介	47	37	70	49	203	5.3%
心理的対応	115	154	191	142	602	15.8%
電話対応	0	0	0	0	0	0.0%
処置等	33	34	26	17	110	2.9%
休養室	24	26	25	13	88	2.3%
その他	608	600	482	307	1997	52.4%
計	1017	1034	1045	713	3809	100.0%

6 心理・精神相談内訳（再掲）

	4～6月計	7～9月計	10～12月	1～3月計	総計	%
心理相談	90	107	156	122	475	60.4%
精神保健相談(医師)	13	48	58	65	184	23.4%
精神保健相談(看護職)	25	28	32	18	103	13.1%
グループワーク等	0	20	2	2	24	3.0%
リトリート	0	0	1	0	1	0.1%
計	128	203	249	207	787	100.0%

3) 箱崎地区分室

箱崎キャンパスの伊都地区への移転が2018年前期で完了するのに伴い、箱崎地区分室も2018年8月上旬（箱崎地区のオープンキャンパス）を最後に分室閉鎖となった。したがって2018年度の箱崎分室の統計は2018年4月～8月のものである。箱崎地区分室の健康相談は、キャンパスライフ・健康支援センター教員9名（医師：一宮・丸山・入江・眞崎・土本・山本、カウンセラー：吉良・福盛・船津）、医学部からの非常勤医師（第3内科および呼吸器内科）、非常勤カウンセラー3名（吉永・高野・顧）、保健師2名（宮崎、嘉松、嘉松の産休代替の熊谷）、事務職員2名（健康相談室：笹部、学生相談室：草野）で担当した。

2018年4～8月上旬の間で、全体でのべ1,333名が利用した。来室者の身分（表1）は、学生が83.6%、教職員が13.5%でこれまでと同様の傾向であった。来室者に占める留学生は157名、その割合は14.9%で、前年度（10.6%）より増加した。伊都キャンパスへ移転したものの住居は箱崎キャンパス周辺という留学生も多く、自宅近くの箱崎地区分室を利用する留学生がいることも一因であろう。

目的・症状別に見ると、例年同様、内科的症状は感冒症状が、外科的相談は外傷や打撲・捻挫が多かった。2018年度は健診後の再検査などのフォローは8月以降に伊都センター分室で対応することとしたため、箱崎分室のデータには緊急対応以外の健診事後措置の来室は含まれていない。

2018年4～8月上旬の産業医による面談は52名で、内訳は精神系41名、身体系11名であった。

この期間の心理・精神保健相談は、727名で、移転による学生数の減少に反して相談件数はあまり減少していないことが特徴的であった（昨年度心理・精神相談1,985名/年）。学部移転が順次進んでいく中で、箱崎キャンパスで過ごす学生に何らかの影響があった可能性が考えられ、移転後の継続的なフォローが重要と思われた。

移転完了後も箱崎キャンパスに残留する職員が数十名おり、これらの職員の健康相談は病院分室で対応することとした。

（文責：山本 紀子）

表1 来室者状況

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
学部生	489	137	0	0	626	47.0%
修士	255	70	0	0	325	24.4%
博士	116	47	0	0	163	12.2%
教職員	104	76	0	0	180	13.5%
研究生他	6	3	0	0	9	0.7%
その他	19	11	0	0	30	2.3%
計	989	344	0	0	1333	100.0%
留学生（再掲）	157	41	0	0	198	14.9%

表2 疾病別利用者数（内科）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
感冒	16	7	0	0	23	39.0%
上部消化管	5	0	0	0	5	8.5%
下部消化管	1	0	0	0	1	1.7%
頭痛	5	4	0	0	9	15.3%
その他	14	7	0	0	21	35.6%
計	41	18	0	0	59	100.0%

表3 疾病別利用者数（外科）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
創傷・擦過傷	12	6	0	0	18	78.3%
打撲・捻挫	3	0	0	0	3	13.0%
熱傷	1	0	0	0	1	4.3%
腰痛	0	0	0	0	0	0.0%
その他	1	0	0	0	1	4.3%
計	17	6	0	0	23	100.0%

表4 疾病別利用者数（内科・外科以外）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
眼科	2	0	0	0	2	0.2%
皮膚科	3	0	0	0	3	0.2%
耳鼻科	2	1	0	0	3	0.2%
歯科	1	0	0	0	1	0.1%
婦人科	3	1	0	0	4	0.3%
その他診療科	1	2	0	0	3	0.2%
健診フォロー	183	58	0	0	241	18.2%
健康支援	17	9	0	0	26	2.0%
身体計測	65	24	0	0	89	6.7%
血圧測定	42	7	0	0	49	3.7%
新入生面接	0	0	0	0	0	0.0%
配慮申請	0	0	0	0	0	0.0%
その他	53	10	0	0	63	4.8%
産業医面談	39	13	0	0	52	3.9%
心理・精神相談	525	202	0	0	727	54.9%
健康診断証明書	56	6	0	0	62	4.7%
計	992	333	0	0	1325	100.0%

表5 処置

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
診察	132	38	0	0	170	12.0%
与薬	35	3	0	0	38	2.7%
病院紹介	50	4	0	0	54	3.8%
心理的対応	443	179	0	0	622	44.1%
電話対応	2	0	0	0	2	0.1%
処置等	14	5	0	0	19	1.3%
休養室	11	8	0	0	19	1.3%
その他	376	112	0	0	488	34.6%
計	1063	349	0	0	1412	100.0%

表6 心理・精神相談内訳（再掲）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
心理相談	336	146	0	0	482	66.3%
精神保健相談(医師)	83	22	0	0	105	14.1%
精神保健相談(看護職)	24	10	0	0	34	4.7%
グループワーク等	25	10	0	0	35	4.8%
リトリート	57	14	0	0	71	9.8%
計	525	202	0	0	727	100.0%

4) 病院地区分室

病院分室は、医歯薬系の学生や教職員以外に、九州大学病院の職員の健康管理も担当している。

平成30年度の病院分室の相談業務は、年度途中で伊都キャンパスへの移転が完了したことともなう人員配置換えのため、前期と後期とで異なる教員構成で担当した。一般健康相談（診療を含む）は、センター医師教員である入江（医歯薬系の専属産業医を兼任）、丸山（前期）と永野（後期）（九州大学病院専属産業医を兼任）、および非常勤内科医師5名（医療経営大学院、臨床薬理、第二内科より各1名、加えて後期は第三内科と呼吸器科より各1名）が診療・相談を担当した。精神保健相談は、センター医師教員の一宮と梶谷、および非常勤精神科医師1名が担当した。さらに、センター学生相談カウンセリング部門所属の教員および非常勤臨床心理士に学生心理相談を、また非常勤産業カウンセラーに教職員の相談を担当して頂いた。これらの診療・相談業務を支えるスタッフとして、保健師のべ5名（杉山、金丸、杉本、今井、松本―産休代替としての期限付き勤務者を含む）、および事務職員1名（長瀬）がその任にあたった。

平成30年度の病院地区分室の来室者数は、学部生497名、大学院生447名、教職員2,468名、研究生18名で、その他を含めると総計3,471名であった。平成29年度（総計3,341名）と比べて来室者数がやや増加した。来室者の多くを教職員が占めることが病院分室の特徴の一つであるが、平成15年の大学法人化以後その数が急増し、平成22年あたりから毎年2,200～2,400人前後で推移している。

利用者数を疾患（目的）別にみると、内科系64名、外科系29名と一般健康相談としての利用は少なく、これら以外の利用の主なものは健診後のフォロー1,276名、心理・精神相

談 1,451 名（カウンセラーによる心理相談 529 名、医師による精神保健相談 479 名、看護職による精神保健相談 438 名）、産業医面談 542 名などであった。

（文責：永野 純）

表 1 来室者状況

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
学部生	240	95	70	92	497	14.3%
修士	57	58	57	73	245	7.1%
博士	83	43	41	35	202	5.8%
教職員	901	545	646	376	2468	71.1%
研究生他	9	1	7	1	18	0.5%
その他	6	17	8	10	41	1.2%
計	1296	759	829	587	3471	100.0%
留学生（再掲）	13	15	9	6	43	1.2%

表 2 疾病別利用者数（内科）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
感冒	10	7	4	3	24	37.5%
上部消化管	0	2	4	0	6	9.4%
下部消化管	2	0	0	0	2	3.1%
頭痛	3	3	2	2	10	15.6%
その他	4	7	7	4	22	34.4%
計	19	19	17	9	64	100.0%

表 3 疾病別利用者数（外科）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
創傷・擦過傷	4	7	2	4	17	58.6%
打撲・捻挫	0	1	1	0	2	6.9%
熱傷	1	0	0	0	1	3.4%
腰痛	2	4	1	0	7	24.1%
その他	1	1	0	0	2	6.9%
計	8	13	4	4	29	100.0%

表4 疾病別利用者数（内科・外科以外）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
眼科	0	1	0	1	1	0.0%
皮膚科	1	0	0	1	1	0.0%
耳鼻科	1	0	0	1	1	0.0%
歯科	0	0	0	0	0	0.0%
婦人科	0	0	0	0	0	0.0%
その他診療科	1	1	0	4	6	0.2%
健診フォロー	713	193	247	123	1276	33.6%
健康支援	13	71	63	17	164	4.3%
身体計測	7	16	2	5	30	0.8%
血圧測定	5	5	7	6	23	0.6%
新入生面接	0	0	0	0	0	0.0%
配慮申請	0	0	0	0	0	0.0%
その他	38	27	23	35	119	3.1%
産業医面談	120	157	160	103	542	14.3%
心理・精神相談	353	341	409	348	1451	38.2%
健康診断証明書	124	34	12	11	181	4.8%
計	1376	846	921	652	3795	100.0%

表5 処置

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
診察	157	183	206	195	758	22.2%
与薬	0	3	11	4	48	1.4%
病院紹介	15	11	10	6	39	1.1%
心理的対応	235	211	211	186	670	19.6%
電話対応	1	1	0	0	1	0.0%
処置等	4	8	2	1	8	0.2%
休養室	8	11	28	5	50	1.5%
その他	879	339	341	145	1848	54.0%

計	1299	767	809	542	3422	100.0%
---	------	-----	-----	-----	------	--------

表6 心理・精神相談内訳（再掲）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
心理相談	94	123	153	159	529	36.5%
精神保健相談(医師)	119	131	125	104	479	33.0%
精神保健相談(看護職)	140	86	131	81	438	30.2%
グループワーク等	0	1	0	4	5	0.3%
リトリート	0	0	0	0	0	0.0%
計	353	341	409	348	1451	100.0%

5) 大橋地区分

大橋地区の一般健康相談は、キャンパスライフ・健康支援センター教員 永野、入江、眞崎、山本（内科）、土本（精神保健相談）と保健師1名（山川）で行った。

2018年度の来室者数は、学部生278名、大学院生221名、職員121名、研究生・その他43名を合わせると663名で、2017年度とほぼ同数（利用者の内訳もほぼ同様）であった。疾患別利用者数では、内科が57名、外科が28名、内科・外科以外が601名であった。内科・外科以外のうち一番多かったのは心理・精神相談で、449名であった。心理・精神相談が来室者全体の68%に達しており、実数・来室者における割合ともに年々増加傾向にあり、大橋地区の特徴ともいえる。心理・精神相談の中では心理相談が66.1%を占めている。大橋地区は常勤カウンセラー（小田）に加えて非常勤カウンセラー2名（福留・井上）とカウンセリングの体制が充実しており、継続的なカウンセリングが多いことも一因と考えられる。精神相談は精神科医の土本と内科医（心療内科）の入江が担当した。

職員の相談の中に、メンタル不調を訴える学生や職員に関する教員からの相談が含まれており、心理・精神相談にあがっていないメンタル不調の相談も少なくない。今後ともメンタルヘルスに関する啓発を行っていく必要がある。

保健活動としては、生活習慣病の予防、メンタルヘルスに問題を持つ学生の支援を中心として行った。分室の役割は広く学生のプライマリ・ケアを行うことである。今までにも増して、分室で幅広い機能も充実させるとともに、地区内におけるFDの実施などメンタルヘルス面での対応の強化が望まれる。

（文責：山本 紀子，山川 直子）

表1 来室者状況

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
学部生	91	50	82	55	278	41.9%
修士	57	61	39	19	176	26.5%
博士	8	8	14	15	45	6.8%
教職員	22	35	44	20	121	18.3%
研究生他	2	2	14	2	20	3.0%
その他	7	0	3	13	23	3.5%
計	187	156	196	124	663	100.0%
留学生（再掲）	19	13	8	4	44	6.6%

表2 疾病別利用者数（内科）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
感冒	11	5	10	4	30	52.6%
上部消化管	1	1	3	1	6	10.5%
下部消化管	0	0	0	0	0	0.0%
頭痛	1	0	3	0	4	7.0%
その他	7	6	3	1	17	29.8%
計	20	12	19	6	57	100.0%

表3 疾病別利用者数（外科）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
創傷・擦過傷	6	2	1	1	10	35.7%
打撲・捻挫	4	1	0	1	6	21.4%
熱傷	1	1	2	0	4	14.3%
腰痛	1	0	0	1	2	7.1%
その他	2	0	1	3	6	21.4%
計	14	4	4	6	28	100.0%

表4 疾病別利用者数（内科・外科以外）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
眼科	0	0	3	0	3	0.5%
皮膚科	2	3	1	0	6	1.0%
耳鼻科	0	0	1	0	1	0.2%
歯科	0	2	0	0	2	0.3%
婦人科	0	2	2	0	4	0.7%
その他診療科	0	0	0	0	0	0.0%
健診フォロー	24	12	14	1	51	8.5%
健康支援	0	8	3	1	12	2.0%
身体計測	7	0	4	0	11	1.8%

血圧測定	2	2	2	0	6	1.0%
新入生面接	0	0	0	0	0	0.0%
配慮申請	0	0	0	0	0	0.0%
その他	2	1	0	1	4	0.7%
産業医面談	4	5	12	13	34	5.7%
心理・精神相談	103	108	140	98	449	74.7%
健康診断証明書	12	2	1	3	18	3.0%
計	156	145	183	117	601	100.0%

表5 処置

	4~6月計	7~9月計	10~12月計	1~3月計	総計	%
診察	29	36	48	30	143	18.9%
与薬	14	22	25	6	67	8.8%
病院紹介	6	6	13	5	30	4.0%
心理的対応	88	82	109	80	359	47.4%
電話対応	2	4	1	0	7	0.9%
処置等	9	5	3	4	21	2.8%
休養室	2	2	4	1	9	1.2%
その他	57	30	29	6	122	16.1%
計	207	187	232	132	758	100.0%

表6 心理・精神相談内訳（再掲）

	4~6月計	7~9月計	10~12月計	1~3月計	総計	%
心理相談	77	67	85	68	297	66.1%
精神保健相談(医師)	15	26	31	18	90	20.0%
精神保健相談(看護職)	5	9	22	0	36	8.0%
グループワーク等	6	6	2	12	26	5.8%
リトリート	0	0	0	0	0	0.0%
計	103	108	140	98	449	100.0%

6) 筑紫地区分室

筑紫地区の健康相談は、キャンパスライフ・健康支援センター教員である永野、眞崎、入江、山本、土本（精神保健相談）、及び保健師（溝内）、事務職員（高原）が担当した。

平成30年度の来室者数は、学部生45名、大学院生793名、教職員218名、研究生・その他35名を合わせると1091名であり、平成29年度と比較して195名増加した。学生の利用は、学部生が昨年度の79名から減少したが、大学院生は昨年度の639名から大きく増加した。留学生の利用はほぼ横ばいであった。利用数は年々増加傾向であるが、これは健康相談室の認知度が上がってきた為と考えられる。

疾患別利用者数では、内科が44名、外科が26名、内科・外科以外が1093名であった。疾患別の利用状況については、これまでと同様、内科では年間を通して感冒が多く、外科では創傷・擦過傷が多かった。外科疾患については、実験中の外傷も多く含まれると考えられ、研究室内での安全管理対策・教育をより徹底する必要がある。内科・外科以外の中で最も多かったのは身体計測の416名であり、昨年度の260名より大幅に増加した。身体計測をきっかけに健康相談や保健指導につながるケースも見受けられる為、今後も身体計測の積極的な利用を勧めていきたい。内科・外科以外の中で次に多いのは心理・精神相談で153名であった。昨年度と比べると相談数は減少しているが、依然として来室理由の上位であり、メンタルヘルスに関する対応は今後も健康相談室の重要な位置を占めると思われる。

産業医面談の数は64と昨年度の10から大きく増加した。この多くはメンタルヘルスに問題を抱える教職員への対応であった。問題を抱える本人との面談だけでなく、その関係者との相談・調整も要するのがメンタルヘルス対応の特徴であり、長期間の対応が必要な場合も多い。メンタルヘルスに関する対応は教職員、学生含めた大学全体の課題であり、よりきめ細かな対応が求められる。

毎年開催されている、4月入学者を対象とした筑紫地区の安全衛生教育の中で、当センターの教員がメンタルヘルスに関する講義を担当している。このようなメンタルヘルスの不調を未然に防ぐ為の啓蒙活動を、今後一層工夫していく必要がある。

(文責: 土本 利架子)

表1 来室者状況

	4~6月計	7~9月計	10~12月計	1~3月計	総計	%
学部生	10	15	10	10	45	4.1%
修士	184	261	107	86	638	58.5%
博士	59	50	19	27	155	14.2%
教職員	42	67	73	36	218	20.0%
研究生他	2	4	5	5	16	1.5%
その他	0	9	3	7	19	1.7%
計	297	406	217	171	1091	100.0%
留学生(再掲)	61	33	15	15	124	11.4%

表2 疾病別利用者数(内科)

	4~6月計	7~9月計	10~12月計	1~3月計	総計	%
感冒	5	4	2	5	16	36.4%
上部消化管	0	0	0	0	0	0.0%
下部消化管	3	3	1	2	9	20.5%
頭痛	2	2	2	1	7	15.9%
その他	2	5	4	1	12	27.3%
計	12	14	9	9	44	100.0%

表3 疾病別利用者数（外科）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
創傷・擦過傷	4	3	2	3	12	46.2%
打撲・捻挫	3	3	2	2	10	38.5%
熱傷	1	0	0	0	1	3.8%
腰痛	1	0	0	0	1	3.8%
その他	0	1	1	0	2	7.7%
計	9	7	5	5	26	100.0%

表4 疾病別利用者数（内科・外科以外）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
健康相談	1	0	0	1	2	0.2%
禁煙相談	5	1	0	1	7	0.6%
眼科	2	1	0	1	4	0.4%
皮膚科	0	0	0	2	2	0.2%
耳鼻科	1	0	5	0	6	0.5%
歯科	0	0	0	0	0	0.0%
婦人科	79	29	23	8	139	12.7%
健診フォロー	16	37	4	4	61	5.6%
身体計測	86	221	59	50	416	38.1%
血圧測定	17	10	1	1	29	2.7%
保健コース	0	0	0	0	0	0.0%
新入生面接	0	0	0	0	0	0.0%
その他	38	34	46	33	151	13.8%
産業医面談	3	12	30	19	64	5.9%
心理・精神相談	14	47	48	44	153	14.0%
健康診断証明書	22	16	12	9	59	5.4%
計	284	408	228	173	1093	100.0%

表5 処置

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
診察	33	28	46	28	135	11.9%
与薬	7	5	0	2	14	1.2%
病院紹介	20	19	10	16	65	5.7%
心理的対応	7	30	17	26	80	7.0%
電話対応	1	7	1	2	11	1.0%
処置等	8	4	3	6	21	1.8%
休養室	2	2	1	3	8	0.7%

その他	236	324	145	100	805	70.7%
計	314	419	223	183	1139	100.0%

表6 心理・精神相談内訳（再掲）

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
心理相談	4	19	11	20	54	35.3%
精神保健相談(医師)	7	17	31	18	73	47.7%
精神保健相談(看護職)	3	8	4	2	17	11.1%
グループワーク等	0	3	2	4	9	5.9%
リトリート	0	0	0	0	0	0.0%
計	14	47	48	44	153	100.0%

2. 産業保健活動

1) 伊都地区センターゾーン・イーストゾーン事業場

伊都地区センターゾーン・イーストゾーン事業場の産業保健活動は、前期を梶谷(嘱託産業医)と戸田(産業保健師)が、後期を一宮(専属産業医)と松園(産業保健師)が担当した。事務局の移転に伴い、平成30年度も引き続き長時間労働による職員の産業医面談が増加傾向にある。長時間労働は年度末・年度初に集中する部署が多く、長時間労働面談も4月～7月頃に集中しており、8月以降は減少傾向にある。身体面での教職員の相談件数はこれまでと同様さほど多くなかったが、精神面での教職員の相談件数が増加しており、移転に伴う教職員の増加を反映している。この地区は文系学部・学府に所属する施設が多いが、カーボンニュートラル国際研究所 (I²CNER) IおよびII、共進化システムイノベーションセンター (ISI棟) などの実験施設があるため、研究に従事する教職員の安全面での配慮や健康管理（特殊健康診断など）が必要である。

事業場の巡視・衛生委員会は年間を通して予定通り行われた。移転工事は今年度前期で概ね終了したが、工事関係車両の出入りが多く、一般の教職員・学生との動線は分けてあるものの、交通問題は見過ごせない問題である。また新中央図書館屋上の手摺が、容易に通過できる状態であったため、転落防止策などについて協議された。さらに同図書館の通路が、梅雨に湿気のために水浸しになるなど、設計当初予想されていない問題が数々浮かび上がってきた。このようにイーストゾーンにおいては、安全面での配慮が十分とは言えず、今後も巡視を通して問題点を改善する必要がある。

(文責: 梶谷 康介)

2) 伊都地区ウエストゾーン事業場

平成 27 年度後期に理学部が箱崎地区から伊都地区に移転し、伊都地区ウエストゾーン事業場に加わった。これを機に、伊都地区ウエストゾーン安全衛生委員会は部会制を採用することになった。平成 30 年度の構成は、委員長（総括安全衛生管理者、理学研究院長）、副委員長（システム情報科学研究院長）、産業医、産業保健師・衛生管理者のもと、工学研究院等安全衛生部会長、理学研究院等安全衛生部会長、情報基盤研究開発センター安全衛生部会長、附属図書館伊都図書館安全衛生部会長、過半数代表者から指名された委員 7 名、およびオブザーバー（労働安全衛生コンサルタント・黒木）であった。また、伊都ウエストゾーンに存在するが他の事業場の管理対象となっている 7 つの研究施設についても職場巡視の対象となっており、該当施設からはそれぞれ代表者がオブザーバーとして安全・衛生委員会に参加している。

キャンパスライフ・健康支援センターのスタッフである眞崎（産業医）と寶来／甲斐（産業保健師）は、毎月の職場巡視と安全・衛生委員会、ならびに健康診断および事後措置などの産業保健活動を担当した。

平成 30 年度の教職員の伊都地区ウエストゾーン分室への来室者は 805 名であり、前年度（784 名）と若干増加した。ただし、産業医の面談件数は 115 件（29 年度 135 件）とやや減少した。年度途中での産業医交代が影響していると思われる。

職員健診の結果に基づいて行った、肥満者を対象とした継続的な生活指導「リフレッシュプログラム」は 30 年度も好評であり、プログラム終了後も測定を継続する職員が多かった。

職場巡視は毎月 1 回、産業医、労働衛生コンサルタント、安全・衛生委員、保健師、巡視先の衛生管理者、および人事担当事務職員のメンバーで実施された。産業医交代に伴い、巡視箇所の担当者が許可する場所だけでなく、対象となった場所の全ての場所（実験などで不可のところは除く）の巡視を行う申し出を行い、了承された。

巡視結果を踏まえて、安全・衛生委員会では主に以下のようなテーマで議論された。実験室等の環境確保、薬品の保管、実験・作業上の注意、棚上等の落下防止対策、書架・キャビネット等の転倒防止。

（文責：眞崎 義憲）

3) 箱崎地区事業場

箱崎地区事業場の産業保健活動は、専属産業医 1 名（一宮）と専任衛生管理者の産業保健師 1 名（宮崎）を中心としつつ、キャンパスライフ・健康支援センターの教員（精神科医師 1 名：一宮、内科系医師 3 名：丸山・入江・山本）、保健師 3 名（宮崎・嘉松・産休代替の熊谷）、事務職員 1 名（笹部）の全面的協力を得て進めた。この事業場には、農学、文系、総合図書館と事務部が所属し、2018 年前期までに移転を終了した。ただし、事務局の一部や総合博物館関係の教職員など、一部箱崎キャンパスに残る教職員がおり、2018 年度後期以降はこれらの教職員は病院分室で対応を行うこととした。

なお、2018 年 8 月上旬で箱崎分室が閉鎖となり、2018 年度の利用統計はすべて同年 4～8 月までのものである。

（1）日常の健康管理

箱崎分室の全利用者数は 1,333 名、このうち教職員は 180 名（13.5%）であった。

前年度は全体で 3,277 名の利用者があり、教職員の利用は 572 名(17.5%) であったが、健診に基づく事後措置の実施、保健指導、健康相談の為に来室者が多かった。8月上旬の分室閉鎖に伴い、健診事後措置や保健指導等は伊都センター健康相談室で実施することになり、教職員の利用者数（割合）が減少したのはこのためと思われる。

（2）健康診断

6月の巡回健診は箱崎地区で実施し、緊急対応は7月までに箱崎分室で実施した。健診事後措置・保健指導・健康相談等は上述の通り、移転後に伊都センター健康相談室で実施した。

（3）裁量労働者の報告書

箱崎地区事業場にある部局の教員から提出された裁量労働適用職員の勤務・健康状況報告書に基づき、健康診断の結果を参考に健康状態を確認し、必要に応じて意見を返した（一宮）。

（4）長時間労働者の面談

時間外勤務が1か月で100時間を超えるか、2～6ヵ月の平均で1か月につき80時間を超える職員には、産業医面談を行った。面談結果は意見書にて所属部署や部局へ報告し、事後対策を依頼した。多くの場合、面談時には既に疲労などの心身の問題は回復していたが、回復が完全でない職員については面談を継続した（一宮）。

（5）休職・復職に関する面談

原則1ヶ月以上を超える病気休業が必要とされるものについては毎月1回の面談を行った。2018年度前期は7件あり、関係者面談等も含めてのべ23件の面談を行った。復職の可否・就業制限などの措置を決定し、就業上の配慮に関して関係部署と調整・連携を図り、職場復帰支援を実施した（一宮）。

（6）職場巡視

箱崎地区・貝塚地区の部局を順に毎月1回巡視した。巡視は産業医(一宮)、専任衛生管理者(宮崎保健師)の他、巡視先部局の衛生管理者1名などが加わり30分程度見て回った。年々部局での対策が進んで指摘事項は改善が見られている。巡視場所は農学部、文系、図書館と事務部であった。

（7）安全・衛生委員会

箱崎地区事業場の安全・衛生委員会は貝塚地区部会の担当(総括安全衛生管理者:経済学研究院長 磯貝先生)で、毎月1回原則として第4火曜午前に開催された。産業医・専任衛生管理者と労働衛生コンサルタントからの職場巡視報告と対象部局からの改善報告、各部会からの活動報告がなされ、喫煙場所・通勤途上の安全対策等について引き続き議論された。

箱崎地区事業場の安全・衛生委員会は2018年7月で終了となった。

(文責：山本 紀子, 宮崎 祐果)

4) 病院福岡地区事業場

馬出事業場と病院事業場はその相談窓口を同じ健康相談室で共有している。そこで両事業場を合わせた教職員の健康相談室の利用は平成30年度2,468名(平成29年度は2,344名)であった。そのなかで病院福岡地区の産業保健活動は、前期は丸山(専属産業医)と梶谷(嘱託産業

医)が担当した。職員数が3,000人を超えた後期は、永野と梶谷がともに専属産業医として担当した。また、産業保健師としての業務は杉本と今井が担当した。

病院職員に対する産業衛生相談は、丸山と永野が主に身体的な問題を持つ職員を担当し、梶谷が精神的問題を持つ職員を担当した。さらに、学外から産業カウンセラーとして磯貝が心理相談を行った。職員の職種は、医師・看護師・技師などの医療専門職、および事務職である。病院事業場は所属する職員が多いうえ、長時間労働になりがちな勤務状況が続いていること、疾病等による休暇・休職・復職への対応が必要なケースも多く抱えている。産業医面談は合計1,135回行われ、主な内訳は健診事後措置102回、長時間労働68回、裁量労働29回、復職・休職245回、関係者293回などであった。

職場巡視は産業衛生コンサルタントおよび病院総務課職員係も同行して安全衛生委員会で承認された年度計画に沿って実施された。全国安全週間での安全パトロールや労働衛生週間での喫煙パトロールも行われた。病院事業場では衛生管理者の有資格者が多く、各部署で職場巡視を自主的に行い、巡視結果を職場環境室へ提出しており、高い安全衛生意識が維持されている。

安全衛生委員会も年間を通して毎月予定通り行われた。委員会では巡視報告以外に職員健診や特殊検診の案内と結果報告、長時間労働面談の対象者数と健康確保措置内容、衛生週間の取り組み、ストレスチェックにおける高ストレス職員の数と実態、年間の労働災害の内容と件数などについて報告および審議がなされた。

(文責：永野 純)

5) 馬出地区事業場

馬出地区事業場の産業保健活動は、保健師2名(杉山・2月より松本、杉本・7月より今井)、事務職員1名(長瀬)の協力のもと、産業医の入江と産業保健師の金丸が担当した。馬出地区事業場と病院福岡地区事業場を合わせた病院地区分室への教職員の来室者数は、平成16年度の546件から平成17年度941件、平成18年度1,287件、平成19年度1,405件、平成20年度1,605件、平成21年度1,440件(一時移転のため減少)、平成22年度2,440件、平成23年度2,484件、平成24年度2,840件、平成25年度2,491件、平成26年度2,116件、平成27年度2,333件、平成28年度2,268件、平成29年度2,344件、平成30年度2,468件へと著しい増加を示しており、大学法人化以降約4-5倍となっている。概して、教職員のメンタルヘルス不調や過重労働、あるいはそれらに起因する休職者数が増加し、そのための面談件数が増えている。特に、心理・精神相談は、平成16年度96名から平成27年度1,446件、平成28年度1,290件、平成29年度1,198件、平成30年度1,451件となり、実に約12-16倍もの増加である。(文責:入江 正洋, 金丸 明日香)

6) 大橋地区事業場

大橋地区の2018年度の産業保健活動は、産業医(前期 眞崎、後期 山本)と保健師山川が担当した。

2016年度より大橋地区を担当した眞崎産業医により、大橋地区の産業保健体制および職場巡視体制の再構築が行われ、教職員への啓蒙活動も行われていた。2年が経過し、他事業場と同様の職場巡視や産業保健体制が大橋地区の教職員にも受け入れられており、産業保健活動はスムー

ズであった。大橋地区の教職員の健康支援は教員の永野、入江、眞崎、山本（内科）および土本（精神科）が行った。

教職員の来室者数は121名で昨年より微増した。産業医面談は34件で、昨年度の18件から増加した。内訳は内科系では健診事後措置6件、裁量労働1件、その他5件（合計12件）、メンタル系では休職・復職についての面談5件、関係者面談10件、その他7件（合計22件）であった。学生と同様、教職員においても身体面よりもメンタル面での不調を訴えるケースが多い傾向にある。この傾向はストレスチェックの集団解析の結果からも顕著であった。

事業場の衛生委員会は年間を通して予定通り行われた。2018年度後期より、産業医の職場巡視を黒木産業衛生コンサルタントと一緒に行うこととした。職場巡視に伴う指摘事項は前年度に比べると減少し、前年度職場巡視での指摘事項が改善されている職場も多くみられた。

（文責：山本 紀子）

7) 筑紫地区事業場

筑紫地区の平成30年度の産業保健活動は、産業医土本と保健師溝内が担当した。教職員の来室者数は218名（平成29年度167名）、産業医面談は64名（平成29年度10名）と昨年度と比べて大幅に増加した。これは他地区同様、メンタルヘルス不調の教職員が増加傾向である事、及び筑紫地区での産業保健活動の認知度が広まりつつある事が関連していると考えられる。メンタル面に問題を抱える本人単独の相談だけでなく、メンタルヘルス不調が疑われる学生・教職員の対応に苦慮している管理的立場の教職員が相談に訪れる場合も多い。メンタルヘルスに関する相談はニーズも高く、今後も産業保健活動の中心となると思われる。

また、長時間労働を行っている裁量労働勤務者が一定数いる現状は続いている。その都度、個別の面談を実施し改善を促しているが、学生への細やかな対応や学内外での活動など個々の教員に求められるものは多く、長時間労働を行っている者はほぼ固定化しているのが現状であり、部局を含めた対応策の検討が必要と思われる。

事業場の職場巡視・安全衛生委員会は年間を通して毎月予定通り行われた。学府自体に産業との結びつきが比較的強い傾向がある為、各衛生委員の安全管理への意識は高く、精力的に活動を行っている。安全衛生委員会と学務委員会の主導により、筑紫地区の教職員が作成した「安全の指針」は学生・教職員の研究・実習環境における安全・衛生管理についてまとめたものであり、英語版に加え、中国語版、韓国語版も配布されている。

職場巡視ではここ数年の巡視成果が蓄積され、指摘事項の改善が多く見られるようになった。今後も活発な活動の継続が望まれる。

（文責：土本 利架子）

8) 百道浜地区事業場

平成25（2013）年度途中から職員数が50名を超えたため、百道浜地区にも嘱託産業医を配置することとなった。2018年4月から山本が同地区の嘱託産業医を担当している。百道浜地区には健康相談室の分室がないため、職場巡視と安全衛生委員会への出席が産業医の主な業務である。2018年度も毎月開催される安全衛生委員会にて、事業場の安全衛生に関して議論が交わされた。百道浜地区事業場は2018年度9月に伊都地区へ移転予定であったが、移転先の事情により延期となったため、少なくとも2018年度末までは百道浜事業場が継続することとなった。

2018年度は裁量労働報告書による面談希望があり、本人と相談のうえ伊都センター健康相談室にて面談を行った。

(文責: 山本 紀子)

3. 精神保健相談

平成 30 年度の精神保健相談業務をここに報告する。平成 15 年度以降、常勤の精神科医一名(一宮)と心療内科医一名(入江)が中心となり、精神症状を主訴とする学生・教職員の診療業務を行ってきたが、平成 26 年度および 29 年度より新たに常勤精神科医が 2 名加わった(梶谷、土本)。この結果、精神科医が 3 名体制となり、柔軟かつ充実した医療サービスの提供が期待される。

常勤精神科医である一宮は、箱崎、伊都、病院、大橋地区の 4 キャンパスにて診療にあたり、同じく梶谷は病院、伊都(センターとウエスト)の 2 キャンパスを、同じく土本は伊都(センターとウエスト)、箱崎、筑紫地区の 3 キャンパスにて診療に携わった。常勤心療内科医(入江)は箱崎、病院、大橋、筑紫地区の 4 キャンパスにおいて診療にあたった。また各地区では、他の内科医師も精神面の問題を抱えた学生を診療している。

昨年度よりさらに常勤精神科医は増員されたものの、学生のメンタルヘルスケアが重視されている昨今、精神疾患に係る学生へのきめ細かい対応が求められている。最近では、特に発達障害という観点から支援を要する学生が増えており、学生本人だけでなく教職員・家族への対応が不可欠となっている。このように時間的制約から常勤医師だけでは対応が難しいため、病院地区には九州大学病院から火曜に加藤隆弘医師および村山桂太郎医師にそれぞれ隔週で来ていただいた。

産業医としての診療業務も当センター常勤医師の重要な職務である。平成 26 年度に改正された労働安全衛生法による労働者に対するストレスチェック義務化の流れからも分かるように、メンタルヘルス対策も産業医の職務として今後重要性を増していくだろう。当センターの産業医としての業務は主に教職員の休職やその後の復職の可否に関する判定業務が多く、メンタルヘルスに係るケースは一宮、入江、梶谷、土本の 4 者で分担している。

こうして平成 30 年度の精神面に関する診療は学生(研究生を含む)203 名(このうち関係者は 19 名)と教職員 260 名(このうち関係者は 153 名)に対して行われた。学生・教職員(関係者を含む)の延べ診療回数は 1485 回であり、前回の 1442 回より増加した。

学生の診療者数は前年度が 157 名であり、29.2%と増加した。長期の治療を要する学生には市内の医療機関を紹介するが、九大病院に受診することができる学生は引き続き大学病院外来でも治療している。

昨年度における教職員の診療は 235 名であり、今年度は 10.6%増加した。独法化直前の平成 15 年度の 23 名に比べると毎年着実に増加して 10 倍以上に増加したことになる。

診断内訳は、表に示すとおりである。尚、診断は重複する場合がある。産業保健においては、職員自身のみならず、職場での対応などのために関係者支援が重要になり時間も割られることになる。

	器 質 精 神 障 害	精 神 作 用 物 質 性 障 害	統 合 失 調 症	感 情 障 害	ス ト レ ス 関 連 ・ 神 経	生 理 的 ・ 身 体 的	心 理 的 発 達 障 害	青 年 期 ・ 小 児 期 の 障	詳 細 不 明	正 常 域	関 係 者
--	----------------------------	---	-----------------------	------------------	---	---------------------------------	---------------------------------	---	------------------	-------------	-------------

(文責: 梶谷 康介)

4. 健康診断

学生定期健康診断 (2018 年度)

2018 年度も学生定期健康診断は、病院地区の同窓会館と伊都地区の稲盛財団記念館の 2 会場で実施した。キャンパス移転が進み、病院地区の日程が減り、伊都地区の日程が年々長くなっている。

4 月 3、5、6 日が新生 (学部生は全員、修士・博士 1 年については箱崎、病院、大橋、筑紫)、4 日および 9 から 11 日までが在校生を対象とした病院地区での実施であった。4 月 12 日に伊都地区の設営を行い、4 月 13 日から 20 日は、伊都地区の学生 (新生、在校生) の健康診断を実施した。その後、6 月下旬まで再検査や精密健診を行った。さらに、肥満学生に対する「ウェルカム」生活習慣改善プログラムを実施した。

2018 年度の定期健診の全体的な受診数は 14,595 人、受診率は 78.2%で、前年度の 79.0 から若干減少した。例年と同様に、学部新生は 99.2%と高い受診率を示し、就職活動年に相当する学年では受診率が 7 割を越えるが、博士課程では 1 年生でも 7 割程度、2・3 年生では 5 割前後となっている。昨年度同様、健診実施会場を 2 会場にしたことにより、学部 2・3 年生の受診率改善が続いているが、今年度は 74%前後と 2017 年度の 80.8%より低下した。また、学部によるばらつきが大きいことも例年通りであり、受診率が低い学年や学部では、当該部局等に働きかけているものの、効果が見られない集団も存在する。

健診の実施については特に大きなトラブルはなく、日程通りに無事終了した。伊都地区での開催により、伊都地区学生の利便性が向上し、受診率の向上につながることを期待している。

(文責: 山本 紀子)

精密健診

精密検査が必要と判断された者について、精密健診を行った。心電図や心音にて心疾患が疑われた者は、健診会場にてキャンパスライフ・健康支援センター医師が診察を行い、必要に応じて後日分室で面談を行った。血圧の高い者 (150/90 mmHg 以上) や脈拍の速い者 (110 bpm 以上) は、後日分室にて二次測定および自己測定を行い、異常が続く場合は医師が診察を行った。尿検査異常 (蛋白または糖が 1+以上) のあった者は、後日分室にて最大 2 回の再検査を行った。既往歴などから必要と判断された者についても、分室にて診察を行った。これらの健診に

て、さらなる精査や治療が必要と判断された者については九大病院などの二次医療機関へ紹介した。

胸部 X 線は 2018 年度よりデジタル撮影にて実施した。今年度の定期健康診断では 14,745 名に胸部 X 線検査を実施し、そのうち有所見者は 210 名であった。有所見者 210 名中、側弯や術後などの一部の所見を除く再読影対象者は 121 名であった。このうち、要精査 34 名（緊急対応 7 名含む）、6 ヶ月後再撮影 1 名、要面談 7 名（うち緊急対応 1 名）、管理不要 52 名であった。2017 年度まで胸部 X 線の読影（間接撮影、直接撮影とも）は、九大病院放射線科の全面的な協力のもとに行われてきたが、2018 年度よりデジタル化したことで放射線科への読影依頼ができなくなり、読影を含めて業者委託となった。有所見としてあがってきたものを真崎医師が再読影のうえ、要精査・要面談・経過観察・精査不要等の最終判定を行った。

以上についての該当者数の詳細は、「資料」章の「定期健康診断精密検査実施状況」項に示す。

（文責：山本 紀子）

職員健康診断

大学法人化以降、国立大学時代に行っていた健康診断から、労働安全衛生法に則った健康診断へと順次移行し、現在はほぼその体勢が整っている。国立大学時代に低かった一般健康診断の受診率も、法人化以降は受診率を高めるための様々な活動を行い、全学的にもこれに呼応するようになり、2018 年度の職員総合健康診断（一般健康診断および前期特殊・特定業務従事者健康診断）の受診者数は 6,698 人（対象者 6,762 名）、受診率は 99.1%に達している。具体的な健康診断の種類と時期は以下の通りである。

- ・一般健康診断（6 月）
- ・特定業務従事者健康診断（前期 6 月、後期 12 月）
- ・特殊健康診断（前期 6 月、後期 12 月）
- ・雇入時健康診断（各月随時）
- ・労災二次健康診断（8 月）
- ・海外派遣労働者健康診断（随時）
- ・遺伝子組換え及び研究用微生物実験従事者健康診断（12 月）
- ・VDT作業従事者健康診断（11 月－12 月）
- ・電離放射線健康診断（血液・皮膚：5-6 月、9 月、11-12 月、2 月 眼：4-5 月、9 月、11-12 月、1 月）
- ・大腸集団検査（12 月）
- ・胃集団検査（11 月、12 月）
- ・子宮頸がん検査（7 月、8 月、9 月、10 月、12 月）

このうち、雇入時健診の受診者数は 1,451 人、後期特殊・特定業務従事者健診は 2,777 人、海外派遣労働者健康診断は 7 人であった。

（文責：山本 紀子）

職員健康診断・事後措置

総合健診等の結果、再検査や精密検査が必要とされた事後措置対象者 2,173 名の詳細は以下の通りであった。

- ・二次検査（尿）：414 人
 - ・二次検査（血圧）：183 人
 - ・要産業医面談：72 人
 - ・要精査（紹介状発行）：924 人
 - ・治療継続勧奨：825 人
- （のべ 2,418 名）

事後保健指導として、肥満者に対する「リフレッシュプログラム mini」（生活習慣改善のために本学独自に開発した特別プログラム）を勧奨した。2018 年度の参加者は 23 人であった（うち 20 名終了、3 名中断）。

（文責：山本 紀子）

外国人留学生の秋季特別健康診断

実施期日：2018 年 10 月 24 日（大橋）、10 月 31 日（伊都センター）

実施場所：キャンパスライフ・健康支援センター大橋分室および伊都センター

対象者：春季留学生は、留学生センターのみならず正規の学部生にも含まれるため、全体数の把握は困難であった。秋季入学の留学生で、入学の際に胸部 X 線撮影を含む健康診断を受け、健康診断書を提出し、かつ結果に異常が無いと判断された場合は、健康診断受診を免除する措置を行った。その結果、秋季の留学生健診対象候補者 616 人のうち、受診が必要であった者は 548 人であった。この数は年々増加傾向にあり、今年度からは 2 日に分けての実施とした（大橋会場：筑紫・大橋・病院キャンパス所属の留学生対象）。

受診者：526 人（2017 年度 517 人）

受診率：96.0%（2017 年度 93.0%）

検査項目：身体測定、尿検査、血圧測定、心電図、内科診察、胸部 X 線撮影

胸部 X 線撮影の異常者は 5 名、尿タンパクの異常者は 28 名、尿糖異常者は 2 名、血圧測定の異常者は 15 名、心電図異常 1 名、内科診察での有所見者が 15 名であった。尿検査・血圧に所見がある学生はキャンパスライフ・健康支援センターの各分室において二次・精密検査を行った。胸部 X 線撮影（2018 年度よりデジタル撮影）で精査が必要とされた学生は、必要に応じて医療機関（九大病院や西福岡病院等の呼吸器内科）を紹介した。

（文責：山本 紀子）

5. ストレスチェック

平成 26（2014）年度に労働安全衛生法が改正されたことにより、従業員が 50 人以上の事業所は、年 1 回、従業員に対してストレスチェックを行うことが義務となった。これに伴い、平成 28（2016）年度から当大学でも職員に対するストレスチェックを実施している。ストレスチェックは厚生労働省が推奨する「職業性ストレス簡易調査票」を用い、web 入力によるテストを実施した。ストレスチェックの実施期間は 2018 年 9 月 1 日から 10 月 7 日とした。対象者数は 7,000 名であり、受診者数は 3,940 名（受診率 56.3%）（2017 年度 56.4%）であった。英語受検は 23 名であった。受診者の内、442 名が高ストレス者と判定されたが（11.3%）（2017 年度 10.7%）、ストレスチェックに基づく産業医面談を希望したのは 5 名で、この 5 名に面談を実施した。なお、結果閲覧期間は 2018 年 10 月 20 日から 12 月 27 日とし、結果閲覧率は 61.0%

(2,395名/3,940名)であった。英語版受診の閲覧11名、高ストレス者442名のうち結果閲覧済なのは252名であった。

2018年度は事業場別・職種別によるストレスチェック結果の集団解析を行い、学内資料とした。

(文責：山本 紀子)

6. 健康および安全・衛生に関する全学会議

環境安全衛生推進室会議

環境安全衛生推進室は全学的な環境・安全・衛生・危機管理に対応する組織であり、環境安全衛生推進室会議はそれらの問題を取り上げ、審議を通じてそれらの改善を図る会議である。健康衛生管理部門、環境安全管理部門、高圧ガス等安全管理部門、特定分野安全管理事務部門から構成され、事務は総務部環境安全管理課が所掌している。

平成30年度は、環境安全衛生推進室会議は5月21日、8月1日、8月31日、11月8日、12月14日、3月1日、3月19日の7回開催された。国立大学七大学安全衛生管理協議会での報告事項の共有や承合事項の検討、本学の本年度の安全衛生管理の年度計画の実行状況が協議され、次年度の年度計画の策定が行われた。また今年度は、来年度夏に実施予定の敷地内全面禁煙について、働き方改革に伴う関連法令改正への対応について、高圧ガスの取扱に関する安全管理基本方針の決定についてなどが焦点となり審議された。

法人化後の国立七大学に共通する環境安全衛生関連の問題を共有・議論する場として国立七大学安全衛生管理協議会が毎年度2回開催されている。平成30年度の1回目は7月27日に第22回国立七大学安全衛生管理協議会が東京大学で開催された。承合事項として、コンプライアンス教育の中でも重要性の高いと思われるPI(研究室責任者)教育の方向性について情報共有、討議が行われた。2回目は2月7日に京都大学で第23回国立七大学安全衛生管理協議会が開催された。承合事項は、①放射線取扱者の健康診断について、②定期健康診断の事後措置について、③特殊健診対象者の選定方法について、④腎症候性出血熱(HFRS)健診実施について、⑤産官学連携活動の安全衛生管理について、それぞれ討議された。本協議会では高圧ガスワーキンググループ、事故情報の活用に関する検討会、産業保健検討会、核燃料物質ワーキンググループと4つのワーキンググループが活動しており、その活動状況が報告された。

さらに九州地区の国立大学法人の安全衛生に関する会議として、第9回九州地区国立大学法人安全衛生連絡会が平成30年11月19日に琉球大学千原キャンパスで開催された。本会議では国立七大学安全衛生管理協議会の審議事項を本学が九州地区の国立大学法人に定例報告している。また、各分科会(産業保健分科会、化学物質管理分科会、管理運営分科会)から活動状況が報告された。承合事項は、①特定化学物質を取り扱う作業場内での表示や掲示及び作業場に関する課題等について、②化学物質管理に関する法令の遵守状況について、③化学物質による被災防止対策について、④喫煙対策について(勤務時間中の喫煙者への対応について、敷地内全面禁煙の場合敷地周辺の喫煙者への対応について)であった。第10回九州地区国立大学法人安全衛生連絡会は長崎大学で開催される予定である。

学内の安全衛生連絡会は本学の各事業場の産業医や統括安全衛生管理者、安全衛生事務担当者が年に1回会議をもって本学の全事業場の職場巡視状況、作業環境測定の結果を確認し、環境安全衛生に関する大学間連携として国立七大学安全衛生管理協議会と九州地区国立大学法人安全衛生連絡会の情報を共有するものであり、平成30年度は平成31年2月21日に開催された。

(文責: 土本 利架子)

7. 新入生健康支援面接

キャンパスライフ・健康支援センターは、必要に応じて健康に関わる様々なサービスを提供するという「健康支援モデル」を目指しているが、その一環として新入生の潜在的なニーズに応える目的で、入学後に新入生健康支援面接(以下、新入生面接)を実施している。従来は5月に呼び出し面接による心理精神健康相談および一般健康相談を行っていた。平成26年度より学生支援コーディネーター室およびコミュニケーション・バリアフリー支援室が発足し、より細かな支援が可能となったことから、4月の定期健康診断会場に各室のスタッフが待機し、アンケート問診結果を会場でチェックすることにより対応を急ぐ学生をピックアップし、健診会場で個別面談を行うことで入学後の速やかな修学支援へとつなげることができた。そのうえで改めて5月に各室にて呼び出し面接による個別相談を行った。各室の呼び出し基準は以下の通りである。

<入学時健康診断会場での呼び出し基準(アンケート問診による)>

a) 障害者手帳を持っている者、b) 心理・精神に関する主要既往歴にチェックをしている者、c) 精神・身体の病気や障害のために生活に支障があると回答した者。

<5月の新入生面接呼び出し基準>

- ・精神健康相談：うつあるいは社交不安障害の疑いがある者。
- ・身体健康相談：身体の問題を抱え相談を希望する者。難病を抱えている者。身体面で日常生活に支障がある者。エピペンを所持している学生。
- ・学生相談室：コミュニケーションの問題が疑われる者。心理的な問題を抱え相談を希望する者。発達障害が疑われる者。大学を卒業できるか不安が高い者。
- ・コミュニケーション・バリアフリー支援室：発達アンケートで相談や支援を希望している者。
- ・学生支援コーディネーター室：スケジュール管理が苦手な、毎日同じ時刻に寝ておらず、孤立して友人がでにくい者。

学生に封書を送ることで各室への来談を促し、内科と精神科の医師、臨床心理士等による面談を行っている。今年度は、伊都センターゾーン健康相談室、学生相談室、コミュニケーション・バリアフリー支援室、学生支援コーディネーター室で5月8日から5月26日までの3週間にわたり新入生面接を実施した。

平成18年度以降、新入生向けの「健康支援パッケージ」では高校時代の生活習慣と既往歴について調査し、平成14年度から行っている定期健康診断時の自覚症状と生活習慣についての調査「健康生活支援調査」と併せて入学時の健康調査とし、これらの調査をもとに面接の対象を選出した。平成24年度からは、九州大学で独自に作成した「発達的な課題を有する学生への支援に関するアンケート」も追加し、発達障害傾向による大学生活での修学困難の可能性をチェックする試みも開始し、面接の対象とした。

1) 心理精神健康相談

心理精神健康相談は、臨床心理士（常勤の吉良、福盛、松下、小田、船津、面高）と精神科医（常勤の梶谷と土本）によって行われた。対象は、1.高校時代に友人関係が希薄であった学生(心理)、2.入学後の学業、人間関係等に対する不安が高い学生(心理)、3.統合失調症の可能性のある学生(精神)、4.うつ病性障害の可能性のある学生(精神)、とした。

心理相談: 来談勧奨者は58人で、実際の来談者は46人であり、来談率は79.3%であった。内訳は、神経症水準の問題が3人(6.5%)、精神病水準の問題を有する者は平成30年度は1人(2.2%)であった。また、性格上の問題が12人(26.1%)であった。21人(45.7%)は問題なしであった。発達障害の問題を有する者(疑い含む)は0人であった。問題を抱えている学生に対しては、心理相談の紹介を3人(6.5%)に、治療の指示を0人に対して行った他、性格・行動面についての認識の促進や生活指導を行った。15人(32.6%)に対しては特に指導の必要性がないと判断した。精神相談: 来談勧奨者は85人で、実際の来談者は65人であり、来談率は76.5%であった。

内訳は、神経症水準の問題が7人(10.8%)、精神病水準の問題を有する者は0人で、また、性格上の問題が13人(20.0%)、身体の問題であった者が4人(6.2%)であった。23人(35.4%)は問題なしであった。発達障害の問題を有する者(疑いを含む)は16人(24.6%)であった。問題を抱えている学生に対しては、心理相談の紹介を6人(9.2%)に、治療の指示を3人(4.6%)に対して行い、その他、性格・行動面についての認識の促進や生活指導を行った。23人(35.4%)に対しては特に指導の必要性がないと判断した。

(文責: 梶谷 康介)

2) 一般健康相談

一般健康相談は、主として身体に関する相談で、内科医（常勤の丸山、山本）が行った。対象は、難病を抱えている学生、主要既往歴にチェックをし、フォローアップの必要性が認められる者、身体に関する問題で相談を希望する学生、およびエピペンを所持している学生とした。ただし、該当する問題について定期健康診断時に検討され指導を受けた、あるいは診断結果によって問題なしとされた者は対象から除いている。

来談勧奨者は18人で、来談者は17人であり、来談率は94.4%であった。内訳は、身体疾患群で17名(100%)であった。これらの学生に対して、必要に応じて健康相談の継続指導を17名(100%)に行った。

(文責: 山本 紀子)

8. 感染症対策

今年度も、新入学生に対する麻疹等感染症の感受性調査票送付と麻疹ワクチンの接種勧奨は今年も実施した。ワクチン接種は、キャンパスライフ・健康支援センターからの呼びかけが接種動機になっている者が多かった。今後も感受性調査とワクチン接種勧奨を行っていく予定である。

今後、本学でも留学生が増加していくことが予想されるが、結核が蔓延していると文部科学省が指定する国や地域の出身者が現時点で9割に達している。この状況を鑑みると、留学生健診のあり方も含めて入学前の結核検診の検討が急務であると考えられる。

(文責: 眞崎 義憲)

9. 情報発信活動

ホームページ

組織改編後、キャンパスライフ・健康支援センターの体制が整ったことを機に、平成26年度よりホームページを刷新している。従来はパソコン対応のみであったが、新たに学生が多用するスマートフォンにも対応するようにした。学生・教職員の福利厚生を目的に、有益な情報提供を更新するように心がけている。

CAMPUS HEALTH の発行

キャンパスライフ・健康支援センター発足に伴い、キャンパスヘルスを年1回発行している。記事は心身の健康に関する情報や啓発に関するもので、教員・保健師が寄稿した。表紙には各キャンパスの相談受付窓口の連絡先を記載した。

第5号（2018年4月）

- ・学生相談室の紹介（松下）
- ・不安障害とは？（土本）
- ・よくある相談を症状別にアドバイス（松園）

（文責：土本 利架子）

10. FD 活動

第40回全国大学メンタルヘルス研究会

平成30年度第40回全国大学メンタルヘルス学会総会は、岡山大学が主催校となり12月6日-7日に岡山市の岡山大学創立五十周年記念館で開催された。今回は「大学の臨床現場に役立つ経験知」をテーマに、特別公演、教育公演、一般研究発表などの発表が行われた。なお第41回全国大学メンタルヘルス学会は、大阪大学が主催にて大阪市内で開催予定である。

（文責：土本 利架子）

第56回全国大学保健管理研究集会

第56回全国大学保健管理研究集会は、関東甲信越地方部会が担当した。2018年10月3日と4日の2日間、東京大学が当番校となって東京都品川区で開催された。テーマは「広がる国際化社会における大学保健管理」で、本学からも教員、看護職員、事務職員が多数参加した。第57回全国大学保健管理研究集会は北海道地方部会の担当で、北海道大学の主催で札幌市内で開催予定である。

（文責：山本 紀子）

第48回九州地区大学保健管理研究協議会

第48回九州地区大学保健管理研究協議会は、2018年8月29・30・31日の3日間（初日は保健・看護分科会）、長崎大学が当番校となって長崎市で開催された。本学からも教員、看護職員、事務職員が多数参加した。保健師・看護師分科会のテーマは「生き生き支援者になるために～働き方見直しと心とからだのリフレッシュ～」、一般演題のテーマは「こころと身体健康管理～未来に向けて～」であった。今回は当部門教員や保健師からの発表はなかったが、コーディネート室から加来が一般演題Ⅱに「コーディネート業務における取り組みと課題」を発表し、優秀演題賞を受賞した。なお第49回九州地区大学保健管理研究協議会は、大分大学が主催にて大分市内で開催予定である。

（文責：山本 紀子）

国立大学法人保健管理施設協議会ならびに公益社団法人全国大学保健管理協会

1. 国立大学保健管理施設協議会

国立大学保健管理施設協議会は国立大学法人が会員として参加する一般社団法人であり、本学も第一種会員である。平成 30 年度の国立大学保健管理施設協議会の第 1 回総会は、6 月 26 日に京都大学の楽友会館で行われた。平成 29 年度の収支報告と監査報告があり、審議の結果承認された。また平成 30 年度の収支予算案の審議が行われ、可決された。

通常総会はお茶の水女子大学が当番大学となり 10 月 5 日に東京都品川区立総合区民会館（きゅりあん）会議室で

開催された。議長は当番大学であるお茶の水女子大学の保健管理センター所長、副議長は次期当番大学である北海道教育大学の保健管理センター長が務めた。日本学生支援機構から学生生活部長が列席した。

午前中は、議長から文部科学省（以下文科省）および日本学生支援機構（JASSO）に対して事前の質問と要望が向けられ、その後情報交換の形で質疑応答が行われた。主な議題は、①大学保健管理施設（診療所）が発行する処方箋による薬剤費等への保険適応について（神戸大学から）、②増加する障害学生に対する合理的配慮の範囲や内容についての事例紹介の要望（佐賀大学から）であった。

①は運営交付金が削減傾向にある中で、受益者負担によるサービスの向上を目的として保健管理センターが健康保険請求の中で投薬のみ適応できる施設条件を満たしてはいないかという議論が行われた。保健管理センターは診療所登録（各厚生局）をしているものの保険医療機関登録はしていない（保険診療は行っていない）ため保険医療機関でのみ交付する処方箋に関する保険請求は不可能であるという文科省の回答であった。②に関しては JASSO の学生生活部長から「合理的配慮に関するハンドブック」、「障害学生に関する就学支援実態調査」、「紛争の防止・解決事例集」、「ウェブコラム」（いずれも JASSO の HP でも公開）などの紹介があった。その後各種委員会、研究班からの定例報告があった。

午後は、協議題について提案者をファシリテータとして意見交換が行われた。協議題は、①大学における感染症予防対策について（山口大学から）、②メンタルヘルス関連のスクリーニング、健康診断における問診等の実施状況について（東京工業大学から）、③働き方改革および関連法への対応について（大阪大学から）、④国際交流推進特別委員会に期待すること・要求することについて（岐阜大学から）であった。いずれも日常業務に直結しており全参加大学に共通するテーマでもあり、活発な意見交換が行われた。

2. 公益社団法人全国大学保健管理協会

全国大学保健管理協会は全国の国公立の大学法人を会員として、大学保健管理についての連携協力と研究を目的とする公益社団法人である。例年、全国大学保健管理研究集会を開催し、CAMPUS HEALTH を発行している。平成 30 年度は第 13 回総会が 6 月 26 日に京都大学楽友会館で行われた。平成 29 年度の事業報告および収支決算の報告の後に監査報告があり、審議の結果承認された。その他理事および監事の選任と名誉会員の推薦が行われた。第 14 回総会は、第 56 回全国大学保健管理研究集会（10 月 3—4 日）の開催期間中の 10 月 3 日に東京都品川区立総合区民会館（きゅりあん）大ホールにて行われた。平成 30 年度の事業計画案が説明され、また

同年度収支予算について説明があり、審議の結果承認された。

(文責: 丸山 徹)

技術職員研修

各分室で日ごろ別々に業務を行っている看護職員（看護師、保健師、産業保健師）に共通して必要な知識やスキルを習得してもらうために、毎月第3水曜日に看護職研修を実施した。

また、新採用の看護職員や事務員の教育として、キャンパスライフ・健康支援センターの組織や役割、業務などに関するオリエンテーションを年度末に実施している。今年度のオリエンテーションは2019年3月27日に実施した。その他、毎月第3水曜日に教員による研究発表会を開催しているが（CHCの研究推進委員会が企画運営）、看護職員も全員参加することでFDとしての機能も果たしている。

(文責: 山本 紀子)

11. その他の活動

産業保健管理体制

法人化以前は、国立大学設置法施行規則第20条の5の5（「九州大学に、健康科学に関する研究並びに保健及び体育に関する教育を行なうとともに、職員及び学生の保健管理及び体育指導に関する専門的業務を行なうための施設として、健康科学センターを置く」）に則って、健康科学センターは学生ならびに教職員の健康管理（健康診断後の相談や健康教育など）を実施していた。平成16年度からの大学法人化に際しては、産業医としての役割を含めて産業保健活動に従事することを大学側に提案し、協議を重ねた結果、安全衛生法における産業医の選任基準に基づいて、箱崎地区、馬出地区、九州大学病院（福岡）に専属産業医が、六本松地区、筑紫地区、大橋地区、別府地区には嘱託産業医がそれぞれ配置されることが決まり、平成17年10月から加わった伊都地区も含めて、別府地区を除く7事業所の産業医を健康科学センターの医師が担当することになった。また、教職員の安全衛生管理を担当する組織として、新たに「安全衛生推進室」が設置され、健康科学センター第2部門の全教職員も併任安全衛生推進室員の立場で参画した。安全衛生推進室には、3名の産業保健師（非常勤）が専任衛生管理者として採用になり、専属産業医の担当事業場に配属された。また、平成21年度に六本松地区が伊都地区センターゾーンへと移転になり、伊都地区ウエストゾーンと合わせた職員数が急増したことを踏まえて、もう1名の産業保健師（非常勤）が伊都地区ウエストゾーンに配属となった。

2018年度前期に箱崎キャンパスの伊都移転が完了し、箱崎分室が閉室するのに伴い、箱崎分室の2名の保健師は1名ずつ伊都センター・イーストおよび伊都ウエスト分室に配属となった。

2018度は、平成16年から手がけた安全衛生体制をさらに構築、定着させることを目標に、産業保健活動を実施した。具体的には、各事業場において毎月職場巡視を実施し、巡視結果や健康診断結果、その他の健康管理事項について衛生委員会で報告や協議を行い、各種健康診断の円滑かつ効率的な実施を支援するとともに、事後措置を担当した。さらに、人事系の労働時間調査結果に基づいて、長時間労働者に対する面接や助言、指導を行った。このような業務を円滑かつ適切に実施し、さらなる改善をはかるために、当センターのスタッフ、人事系職員、産業保健師からなる教職員健康支援会議を毎月開催し、産業保健活動について協議する場を設けている。

また、後述するような、新人から管理職まで及ぶ様々な職員教育を実施した。

2019年4月1日から働き方関連法案の一部が施行されることに伴い、本学の労務管理、とくに裁量労働適用職員の労務管理体制について2018年度後半に産業医・衛生管理係・産業保健師で集中的に検討を重ね、2019年度からの管理体制作りを行った。

(文責：山本 紀子)

厚生補導特別企画(健康科学部門に関するもの)

1. 学生の精神保健相談及び学生相談の体制強化
2. 麻疹・インフルエンザ等の感染症防止対策
3. 学生に対する禁煙教育・指導および禁煙治療
4. 肥満学生に対する健康支援
5. 学生の薬物乱用防止対策
6. 学生の自殺予防に関する教職員対象のメンタルヘルス研修会
7. 健康相談室の環境整備
8. CAMPUS HEALTH の発行
9. キャンパスライフ・健康支援センター周知のための情報発信活動(CHCパンフレット)

(文責：山本 紀子)

職員健康研修

2018年度も例年通り、総務部人事課や職場環境室の年間計画により、教職員を対象とした健康に関する研修会で、講師派遣の要請があった。これに対して教員および看護職員が適宜分担して講師を担当した。講義は、九州大学新任係長・専門職員研修、九州大学労働衛生週間講演会、九州大学労働衛生週間講演会、および九州大学教室系技術職員研修などであった。

(文責：山本 紀子)

入学試験や全学行事等における急患対応

2018年度も、教員および看護職員は入学試験や全学行事等における急患対応に従事した。主な項目は、九州大学入学式、九州大学オープンキャンパス、九州大学職員採用試験、九大祭、九州大学ホームカミングデー、各大学院(学府)入試、大学入試センター試験、九州大学入学試験などであった。

(文責：山本 紀子)

健康科学部門資料

1. 定期健康診断に関する基礎資料

1) 平成30年度 学生定期健康診断 学部学年別 受診者数 受診率

		学士課程					修士課程			専門職課程			博士課程					合計	
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	1年生	2年生	3年生	1年生	2年生	3年生	4年生		5年生
共創学部	学生数	104.0																	104.0
	受診数	104.0																	104.0
	受診率	100.0																	100.0
文学部/ 人文科学府	学生数	157	171	167	206			39	55					18	17	50			880
	受診数	155	108	124	138			32	42					12	10	13			634
	受診率	99.0	63.2	74.3	67.0			82.1	76.4					66.7	58.8	26.0			72.0
地球社会統合科 学府（比較社会 文化学府）	学生数							48	61					32	19	80			240
	受診数							42	47					22	14	33			158
	受診率							87.5	77.0					68.8	73.7	41.3			65.8
教育学部/ 人間環境学府	学生数	49	52	52	66			109	136			29	31	29	31	53			637
	受診数	49	38	37	45			103	95			28	29	22	20	24			490
	受診率	100.0	73.1	71.2	68.2			94.5	69.9			96.6	93.5	75.9	64.5	45.3			76.9
法学部/ 法学府	学生数	205	206	200	251			66	38					8	4	14			992
	受診数	204	182	160	159			59	26					4	2	3			799
	受診率	99.5	88.3	80.0	63.3			89.4	68.4					50.0	50.0	21.4			80.5
法務学府	学生数											51	36	11					98
	受診数											39	21	7					67
	受診率											76.5	58.3	63.6					68.4
経済学部/ 経済学府	学生数	237	244	254	318			52	49			44	47	15	13	27			1,300
	受診数	236	140	165	185			36	24			11	5	6	7	8			823
	受診率	99.6	57.4	65.0	58.2			69.2	49.0			25.0	10.6	40.0	53.8	29.6			63.3
理学部/ 理学府	学生数	275	285	288	375			157	157					27	25	26			1,615
	受診数	274	221	229	254			150	126					24	20	21			1,319
	受診率	99.6	77.5	79.5	67.7			95.5	80.3					88.9	80.0	80.8			81.7
数理学府	学生数							50	67					14	11	17			159
	受診数							46	47					10	5	9			117
	受診率							92.0	70.1					71.4	45.5	52.9			73.6
以仁生命科学府	学生数													60	74	24	24	40	222
	受診数													57	58	13	15	20	163
	受診率													95.0	78.4	54.2	62.5	50.0	73.4
医学部/ 医学系学府	学生数	280	279	279	262	114	124	47	67			20	17	138	143	156	186		2,112
	受診数	274	226	197	246	60	98	41	52			19	5	109	108	97	90		1,622
	受診率	97.9	81.0	70.6	93.9	52.6	79.0	87.2	77.6			95.0	29.4	79.0	75.5	62.2	48.4		76.8

健康科学部門資料

		学士課程						修士課程			専門職課程			博士課程					合計
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	1年生	2年生	3年生	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	
歯学部/ 歯学府	学生数	61	49	56	51	60	55							38	30	34	44		478
	受診数	56	47	54	50	60	54							31	23	25	18		418
	受診率	91.8	95.9	96.4	98.0	100.0	98.2							81.6	76.7	73.5	40.9		87.4
薬学部/ 薬学府	学生数	84	79	79	82	26	32	55	54					30	26	21	10		578
	受診数	82	58	43	65	26	31	53	44					17	17	11	4		451
	受診率	97.6	73.4	54.4	79.3	100.0	96.9	96.4	81.5					56.7	65.4	52.4	40.0		78.0
工学部/ 工学府	学生数	792	811	881	1,043			518	490					142	146	170			4,993
	受診数	789	628	667	756			503	445					88	87	100			4,063
	受診率	99.6	77.4	75.7	72.5			97.1	90.8					62.0	59.6	58.8			81.4
芸術工学部/ 芸術工学府	学生数	190	204	214	256			145	165					21	22	63			1,280
	受診数	190	159	186	197			139	118					13	12	18			1,032
	受診率	100.0	77.9	86.9	77.0			95.9	71.5					61.9	54.5	28.6			80.6
システム情報科学府	学生数							198	191					28	29	36			482
	受診数							194	174					15	12	15			410
	受診率							98.0	91.1					53.6	41.4	41.7			85.1
総合理工学府	学生数							227	244					60	46	57			634
	受診数							224	209					51	31	37			552
	受診率							98.7	85.7					85.0	67.4	64.9			87.1
農学部/ 生物資源環境学 府	学生数	242	245	237	269			240	206					61	52	71			1,623
	受診数	241	131	139	179			232	175					37	35	41			1,210
	受診率	99.6	53.5	58.6	66.5			96.7	85.0					60.7	67.3	57.7			74.6
21世紀7°の5A	学生数		27	23	32														82
	受診数		26	17	14														57
	受診率		96.3	73.9	43.8														69.5
統合新領域学府	学生数							50	61					9	11	33			164
	受診数							47	43					4	5	7			106
	受診率							94.0	70.5					44.4	45.5	21.2			64.6
合計	学生数	2,676	2,652	2,730	3,211	200	211	2,001	2,041	0	144	131	11	730	699	932	264	40	18,673
	受診数	2,654	1,964	2,018	2,288	146	183	1,901	1,667	0	97	60	7	522	466	475	127	20	14,595
	受診率	99.2	74.1	73.9	71.3	73.0	86.7	95.0	81.7		67.4	45.8	63.6	71.5	66.7	51.0	48.1	50.0	78.2

2. 学籍異動と健康に関する基本統計（平成30年度）

1) 休学者とその理由

理由 \ 課程	学部	修士	博士	計
疾病	73	25	20	118
経済的理由	155	45	77	277
海外留学	31	16	7	54
その他	6	19	115	140
計	265	105	219	589

2) 疾病による休学者の疾患詳細

理由	疾患者数
●精神科神経科疾患	
うつ状態	22
うつ病	15
双極性障害	6
適応障害	22
社会不安障害	6
パニック障害	1
強迫性障害	1
統合失調症	2
自閉症スペクトラム	8
ADHD	1
摂食障害	1
自律神経失調症	3
精神障害の疑い	13
小計	101
●身体疾患	
急性骨髄性白血病	1
脳内出血	2
大腸腫瘍	1

理由	疾患者数
甲状腺悪性新生物	1
バセドウ病	1
子宮肉腫	1
腎不全	1
高安動脈炎	1
胃潰瘍	1
偏頭痛	1
慢性疲労症候群	1
骨折	1
小計	13
不明	4
計	118

3) 退学者とその理由

理由 \ 課程	学部	修士	博士	計
疾病	12	9	8	29
就職	26	33	78	137
進路変更	40	17	8	65
一身上の都合	7	6	13	26
経済的理由	6	9	5	20
大学院入学（飛級）	6	0	0	6
学業不振	13	3	6	22
不詳・その他	5	1	2	8
計	115	78	120	313

4) 除籍者とその理由

理由	課程	学部	修士	博士	計
死亡		2	3	1	6
入学料未納		0	1	0	1
授業料未納		12	4	2	18
成業の見込みなし		5	3	4	12
計		19	11	7	37

3. 年間行事（平成 30 年度）

月	行事	内容	備考
4月	定期健康診断の実施 新入生向け健康教育の開講 新入留学生向け健康教育の開講 健康診断後の精密検査の実施 肥満学生に対する栄養生活指導の実施 広報誌 CAMPUS HEALTH No.5 の発行 入学式	身体計測・検尿・胸部 X 線・内科診察・血圧・心電図 医師派遣	受診者：9253 名（院込み 14,595 名） 受診率 新入生：99.2% 4 年生：71.3% 全学年：79.2% (院込み：78.2%)
5月	健康診断後の精密検査の実施 胸部 X 線精密検診の実施 健康支援パッケージに基づく新入生面接の実施	定期健康診断で精密を要すると判定された学生、胸部疾患の既往歴を有する学生健康支援（精神・心理・身体）のためのスクリーニング面接	各地区分室で実施 来室者：127 名
6月	喫煙学生および教職員に対する禁煙支援開始 健康診断後の精密検査の実施 教職員定期健康診断の実施 特定業務従事者健康診断・特殊健康診断の実施（前期） 全国大学保健管理協会総会		
7月	教職員定期健康診断事後措置の実施		

月	行事	内容	備考
8月	九州大学オープンキャンパスへの協力 九州地区大学保健管理研究協議会	医師・保健師派遣 医師・保健師派遣	長崎市（長崎大学）
9月	九州大学アカデミックフェスティバル 2018 への協力	保健師派遣	
10月	秋季新入外国人留学生健康診断 新入留学生向け健康教育開講 2018 肺年齢測定・健康相談イベント 実施（伊都センター地区およびウェスト区） 全国大学保健管理研究集会・全国大学 保健管理協会総会	医師・保健師派遣 医師・保健師派遣	受診者：526名 参加者： 伊都 C 92名 伊都 W 114名 東京都（東京大学）
11月	留学生健康診断後の精密検査 AO 選抜（共創学部） 九大祭（伊都地区）	医師・保健師派遣 保健師派遣	
12月	国立大学法人保健管理施設協議会総会 第40回全国大学メンタルヘルス研究会 特定業務従事者健康診断・特殊健康診断の実施（後期） VDT 作業従事者健康診断 遺伝子組換え及び研究用微生物実験従事者健康診断（平成27年度より一般定期健康診断に代替）		岡山市（岡山大学）
1月	大学入試センター試験	医師・保健師派遣	
2月	個別学力検査（前期）への協力	医師・保健師派遣	
3月	個別学力検査（後期）への協力 卒業式	医師・保健師派遣 医師派遣	

学生相談カウンセリング部門

概況	47
業務	50
教育	55

部門別活動実績

学生相談室のミッションと学生相談室体制の6つの柱

学生相談室のミッションは、「教育の一環として」「九州大学学生の心理的成長と修学を含んだ学生生活の充実を促進する使命を達成する。そのために、困難に陥っている学生へのカウンセリングを行うことを主務とし、それに加え、予防活動や予防教育、教職員に対するコンサルテーション、関係者支援などの心理学的援助を行う。合わせて、学生相談の専門性の立場から、全学的な学生支援および相談体制の整備・充実、関連組織と連携・協働して行うアウトリーチ、学生のニーズの理解と大学環境改善のための調査活動などを行う。」である。これを整理すると、①学生相談室運営の統括・管理、②学生相談業務の実務的な調整、③予防活動・予防教育（授業その他）、④グループワーク活動、⑤アセスメント、⑥留学生対応、が必要不可欠な6つの柱である。これらを軸にして、九州大学の学生・コミュニティに資する活動に取り組んでいる。上記のミッションを達成するために、カウンセラー各人が役割を担う体制を敷いており、各担当者が中心となり責任者となって業務を推進することになっている。

- ① 部門長（教授職）（学生相談室運営の統括・管理） 吉良安之 教授
- ② 教室長（学生相談業務の運営の実務的な調整、非常勤カウンセラーの実質上の管理運営） 福盛英明 准教授
- ③ 予防活動・予防教育（授業展開、テクノロジー（ICT）を活用した予防、学生のニーズ調査などの担当） 松下智子 准教授
 - * 講義、フロンティア科目「心理学・精神医学からみたキャンパスライフ」の開講
 - * ICTを用いた学生のセルフケアシステムの開発（科学研究費「大学生のストレス対処能力を高めるe-ラーニングプログラムの開発」（基盤研究C））
 - * 学生相談セミナー、FDなど教職員への研修を通じた学生の予防活動の統括
 - * 新入生面接による適応支援
- ④ グループワーク活動（グループ活動、オリエンテーション、FDの担当） 小田真二 講師
 - * 各グループ活動の統括・企画・実施
 - * 他大学他分野からの（高専等含む）大学院入学者向けオリエンテーションの企画・実施・評価
 - * 伊都サイコロトリート（居場所活動）の実施
- ⑤ アセスメント（学生の危機度の把握や困難ケースの心理査定をし、適切に対応・ケースマネジメントするためのアセスメント担当） 船津文香 講師
 - * 心理テスト（知能テスト、投影法テストなど）の配置、実施
 - * 医師による発達障害等の診断をめぐっての九州大学病院こどものこころの診療部との連携
 - * 学生相談室事例検討のマネジメント
- ⑥ 留学生対応（留学生の面接、多言語対応非常勤カウンセラーマネジメント、コンサルテーション） 高松里 准教授（留学生センター・兼任）
 - * 留学生コーディネーターとのコーディネーション

*学部基幹教育フロンティア科目「日本事情」、および大学院基幹教育「異文化理解の心理学」を開講

具体的には、例えば、③予防活動・予防教育においては、来談する学生へ心理支援するだけでは増加する学生の相談ニーズに追いつかないため、まだ不適応に陥る前に学生自身が心理的ストレスマネジメントをし、健康なうちに学生が学生生活を充実させる力をつけるように教育を行うというねらいがある。来談しない学生に対するセルフケア情報の提供も必要である。また、教職員を対象に、学生の心理的問題の理解を深め、対応力を充実する研修を行う必要もある。そのためには、授業、FDなどの研修を企画立案し調整する担当者が必要である。④グループワークにおいては、学生相談の中核は学生とカウンセラーが1対1で会う個人カウンセリングであるが、学生の本務である学業の達成を支援するためには、学生同士で相互的なケアするしくみをつくり、適応を促すなどソーシャルサポートのシステムを形成するためにグループへのアプローチを行うことは不可欠である。このような複数のプログラムの企画、立案、統括するには、マネージを行う人を必要とする。⑤アセスメントは、昨今増加する複雑な問題を持つ学生へ対応するのに不可欠である。近年「発達障害」が疑われる学生が多いが、その中には、いじめ経験によるトラウマなどの心理的支援が必要な学生が存在し、障害学生への合理的配慮という文脈だけでは対応が困難なことがある。また不登校や問題行動のある学生の背景には複雑な被虐待経験からくる愛着のテーマが存在することがある。このような複雑な心理的課題をもつ学生は、学業の達成が困難であったり、周囲がその行動を理解することが困難であるがゆえ、教員や友人とのトラブルに発展することもある。また、本人自身が問題行動の背景にある無意識の力動を理解していないため、医療機関にもつながりづらい。学生相談では、不適応や学業不振のテーマから困難事例に対応するが、その際に上記のような事例に対して、最新のアセスメントを専門に精通する者が必要である。⑥留学生への対応については、国のグローバル戦略の元、優れた学生の獲得や大学コミュニティの多文化対応を通じた学生の成長がある一方で、留学生の増加によりトラブルや事件事故、不適応、メンタルヘルスの問題なども増加している。その際には、部局と連携・協働を見据えて学生相談室の留学生対応カウンセラーを統括しマネジメントを行う者をおく必要があることは言うまでもないだろう。

学生相談室のスタッフ

常勤カウンセラー 6名

非常勤カウンセラー 11名

受付 1名

キャンパス移転への対応

平成30年(2018年)9月に箱崎キャンパスが伊都キャンパスに移転し、伊都イーストゾーンキャンパスが開学した。それに伴い、箱崎にあった健康相談室・学生相談室と伊都センターゾーン1号館1階にあった学生相談室がどちらも伊都センターゾーン(ビッグさんど2階)に統合され、引っ越しを行った。

平成 30 年度前期の学生相談室は、伊都センターゾーン（1 号館 1 階）、伊都ウエストゾーン、箱崎地区、病院地区、大橋地区、筑紫地区の 6 つの拠点で相談活動を行った。平成 30 年度後期は、伊都センターゾーン（1 号館 1 階）と箱崎地区学生相談室が、伊都センターゾーン（ビッグさんど 2 階）に統合され、伊都ウエストゾーン、病院地区、大橋地区、筑紫地区の 5 つの拠点で相談を行った。また、新たに、部局よりキャンパスライフ・健康支援センターへの依頼を受けて、2 つの相談室、伊都イーストゾーンに文系地区が設置した「キャンパスヘルスサポートルーム」、農学部が設置している「学生相談室」にそれぞれキャンパスライフ・健康支援センター学生相談室のカウンセラーを配置し、合計 7 つの拠点で学生相談活動を行った。

以下はキャンパスライフ・健康支援センターの組織ではないが、平成 30 年 10 月 1 日に、文系 5 学部が共同で伊都イーストゾーン「キャンパスヘルスサポートルーム」をオープンさせた。学生相談・留学生相談・インクルージョン相談（含教職員コンサルテーション）の面接室 2 室、待合室、休養室、障害者支援・ピアサポーター学生の部屋、があり、常勤で受付事務が置かれた。また、農学部が設置した農学部学生相談室に常勤カウンセラー 2 名が週 1 回出向くことになった。伊都キャンパスは細長い立地であるため、イーストゾーン、または農学部からセンターゾーンまでの移動にも時間がかかる。また、ウエストゾーンには、面接室が 1 つしかなく、農学部移転によるウエスト地区での相談があふれる可能性があった。そこでキャンパスライフ・健康支援センター学生相談室としては、それに対応できるように、イーストゾーンにある「キャンパスヘルスサポートルーム」とウエストゾーンの先にある農学部相談室にカウンセラーを配置することで、全学学生のニーズに応えることとすることにした。

移転に際しては、学生相談室を長期（2 ヶ月）に渡り閉室することになり、来談学生にとってもできるだけ負担にならないように工夫した。安全策として、ウエストゾーン相談室を用意するなどして、緊急時の対応もできるようにした。

平成 30 年度前期の相談体制

1) 伊都センターゾーン 1 号館 1 階

センターゾーン分室は、伊都センターゾーン 1 号館 1 階に位置し、常勤カウンセラー 6 名と非常勤カウンセラー 5 名、留学生担当が担当した。コミュニケーション・バリアフリー支援室と同じフロアにあり、障害学生支援と緊密に連携を行った。

2) 伊都ウエストゾーン

伊都ウエストゾーン分室は、常勤カウンセラー 2 名と非常勤カウンセラー 1 名が担当した。

3) 箱崎地区

箱崎地区では、キャンパスライフ・健康支援センター箱崎分室（旧健康科学センター箱崎分室）で、健康相談室と学生相談室が一緒に活動した。常勤カウンセラー 3 名、非常勤カウンセラー 3 名が担当した。箱崎分室は 7 月 31 日をもって閉室となった。

4) 病院地区

病院地区では、常勤カウンセラー 1 名、非常勤カウンセラー 1 名が担当し、週 3 日開室した。

5) 筑紫地区

筑紫地区では、常勤カウンセラー1名が担当し、週に1日開室した。

6) 大橋地区

大橋地区では、昨年度より1日開室時間を増やし、常勤カウンセラー1名、非常勤カウンセラー2名が担当、週に4日開室した。

平成30年度後期の相談体制

1) 伊都センターゾーン：ビッグさんど2階

平成30年度に拡張工事を行い、伊都センターゾーン1号館1階と箱崎地区学生相談室機を統合し、また健康相談室、コーディネート室との機能を統合し、キャンパスライフ・健康支援センターの本部となった。開室は平成30年9月10日、学生相談の面接室は4部屋、コーディネート室は1部屋、健康相談室と共有で1部屋で運用が開始された。一つ一つの面接室の面積がセンター1号館1階より小さくなり、かなり手狭な空間での面接となった。学生相談来談学生のプライバシーを守るため、学生相談室利用者用に小さな待合コーナーを作り、図書などを配置した。

2) 伊都ウエストゾーン

伊都ウエストゾーン分室は、常勤カウンセラー2名と非常勤カウンセラー1名が担当した。

3) 病院地区

病院地区では、常勤カウンセラー1名、非常勤カウンセラー2名が担当し、週3日開室した。

4) 筑紫地区

筑紫地区では、常勤カウンセラー1名で週に1日開室した。

5) 大橋地区

大橋地区では、常勤カウンセラー1名、非常勤カウンセラー2名が担当、週に4日開室した。

6) キャンパスヘルスサポートルーム（イーストゾーン）

キャンパスライフ・健康支援センターより、常勤カウンセラー2名、非常勤カウンセラー3名を配置し、週3.5日開室した。

7) 農学部学生相談室

農学部学生相談室には、常勤カウンセラー2名が週に半日ずつ（火、金の12時～17時）配置された。農学部の学生数の全学学生数の比率より、上記の時間数の配置となった。

（文責：福盛 英明）

【業務】

1. 学生相談活動

1) 個別相談（カウンセリング）

学生相談室では、常勤カウンセラー6名、非常勤カウンセラーを12名が各キャンパスにシフト制で勤務し、個別の相談活動（カウンセリング）を実施している。受ける相談の内容は修学、対人関係、家族のこと、自分自身のこと、進路就職のことなど多岐に渡り、原則的に予約制で相談を受けている。

また、常勤カウンセラーのうち1名、非常勤カウンセラーのうち5名は留学生相談を担当し、中国語・英語による相談にも対応している。

2) 保護者、教職員へのコンサルテーション

学生相談室では、学生本人に対する個別のカウンセリングだけでなく、学生に関わる教職員、また保護者に対するコンサルテーションも行っている。なお、キャンパスライフ・健康支援センターでは保護者及び教職員が学生のことで相談する最初の窓口としてコーディネート室がその役割を担っているが、当該学生が来談中かつ本人の理解があり、学生担当のカウンセラーが関係する教職員および保護者とのコンサルテーションを担うことに支援的意義が大きいと判断される場合、担当カウンセラーがコンサルテーションも担うという役割分担の下、支援活動を行っている。

3) 心理アセスメント

個別のカウンセリング、コンサルテーションに加え、学生相談においては心理アセスメントを実施している。通常のインテーク面接時に対話によるアセスメントを行う他、来談学生本人からの希望もしくは必要に応じ、本人と相談の上、心理検査等の様々なツールによってアセスメントを実施し、学生にとって有益なものとなるようにフィードバックを行っている。ただし、医療との連携において、またはその他の理由によって、学生相談の場で心理検査を実施しない方が良いと判断された場合には、学生本人との相談・了解の上で、医療機関その他関係機関への紹介を行う。

4) 2018年度の面接回数

表1 来談者数と面接回数、平均面接回数

年度	来談者数 (人)	総面接回数 (回)	平均面接回数 (回)
2015	577	4,527	7.85
2016	557	5,064	9.09
2017	642	5,448	8.49
2018	626	4,897	7.82

(文責：船津 文香)

2. 新入生面接

キャンパスライフ・健康支援センターでは、新入生の潜在的な相談ニーズに対し早期の支援を行う目的で、入学後の早い時期に新入生面接を実施している。入学時の定期健康診断時に回収するアンケートには、①「健康支援パッケージ」(高校時代の生活習慣と既往歴、大学生活への不安、相談希望についての調査)、②「健康生活支援調査」(定期健康診断時の自覚症状と生活習慣についての調査)、③「学生さんの支援に関するアンケート」(発達障害傾向による高校時代の修学、対人関係上の困難についての調査)があり、これらを用いて呼び出し面接を行っている。平

成 26 年度からは、入学直後の 4 月の適応を促すために、入学前の健康診断会場での面接も行って
いる。

(文責：松下 智子)

3. グループアプローチ

学生相談室では、個別のカウンセリング、保護者や教職員に向けたコンサルテーションに加え、共通の目的を持つ学生に対するアプローチとして、複数のグループによるプログラムを実施している。ここでは 4 つのグループについて、今年度行われた活動の概要を報告する。

1) サイコトリート

サイコトリートは、峰松ら (1984) によって開始された大学内の居場所活動で、全国の同様の活動の草分け的存在である。大学生の中には学業、学生生活、コミュニケーション、健康上のことなど、様々な理由で大学の中に居場所が持ちづらくなったり、友人づくりのきっかけが持てなかったり、人間関係が希薄になってしまうことがある。サイコトリートは、そのような学生が生活の場のなかの知り合いづくりを促進することを願って創設され、学生生活コミュニティ体験をしていくことを願って運営されている。伊都キャンパスでは「伊都 de リトリート」を開室している。少しずつ利用者が増えつつあり、ボードゲームやカードゲームなどを中心に活動する時間が増えつつある。

(文責：福盛 英明)

2) アートクッキングセラピーを用いたグループ活動

2013 年度よりアートセラピーの非言語的な表現手段と、日常の生活に根差したクッキングを用いたグループアプローチによる働きかけを考案し、個人カウンセリングと並行して実施している。2018 年度は、12 月より月に 1 回のペースで計 3 回実施した。場所は、キャンパスライフ・健康支援センターの伊都ウエスト分室の部屋で行った。

(文責：松下 智子)

3) 他大学出身の大学院入学者に向けたグループ

九州大学では、キャンパスライフ・健康支援センターの主催により、他大学出身の大学院入学者に向けた心理的支援を行なっている。4 月には各地区でオリエンテーションが行われ、それ以降数回参加者を対象とした懇親会を開催している。

実施目的は以下の通り：①同じ境遇にある者同士が知り合うこと（先輩との縦の関係を含む）、②他大学出身者が抱えやすい問題や心理について知識を得ること、③大学の基本情報について知ること、④学内の相談機関や利用方法について知ること。

今年度は、昨年度に続き多くの学生が参加した。全体の雰囲気として、同じ境遇にある者同士すぐに打ち解け、交流が盛んだった。また、今年度は先輩の参加も増加し、他大学出身であることの実際の苦悩や困難さを率直に語ってくれた。参加者に大いに参考になったと考えられる。以上、他大学出身者に向けた有益な支援を提供できた。

(文責：小田 真二)

4) 時間管理および雑談が苦手な学生に向けたグループアプローチ

学生相談室に寄せられる相談は多岐に渡るが、その中でも「課題が出せない」「生活リズムが乱れる」といった、時間管理の困難さに基づく困りごとがテーマとなる学生が一定数認められる。これらの困り感を持っている学生に対し、時間管理に関する講義やワークによる全 4 回の

講座を、今年度は11月～12月にかけて実施した。今後は学年の違いによる困り感の違いも視野に入れ、よりプログラムをブラッシュアップしていくことが必要であると考えられる。

(文責：船津 文香)

4. ブラウジングコーナーの運営

学生相談室では学務部の協力を得て、学生生活の様々な領域についての情報を閲覧することのできる「ブラウジングコーナー」を設け、この運営管理を行ってきた。本コーナーには、各学部・研究院で作成された学部・学科・研究室紹介のパンフレットや、各学部・学府卒業後の就職・進学先リストなどが集められた。各学部・学府の学生便覧・授業計画・時間割・理数の手引きなども資料として配置された。また、修学、留学、進路、就職活動、学生生活に関連した一般書籍や絵本が伊都地区相談室、箱崎地区相談室に配架されていた。2018年8月、伊都キャンパスへの移転完了に伴い、ブラウジングコーナーはスペースを縮小することとなり、これらの書籍や資料等は学生相談用待合スペースでの本棚に配置されている。定年時学生にとっては、将来の進路や勉強の進め方を見通し、勉学の動機づけを高めていくうえでも、各学部・学府の修学や就職に関連した資料は有益なものである。また、転学部などの進路変更を検討している学生にとっては、進路を検討する際の材料となるものである。伊都センターゾーンの学生相談室待合室には、学生生活や心理学の本（学生生活、メンタルヘルス、ストレス、リラクセーション、一人暮らし、モチベーション、タイムマネジメントなど）の書籍を配架し、順次増やしている。

(文責：船津 文香)

5. 広報活動

学生相談カウンセリング部門では、以下の○つのカテゴリにおいて広報活動を行った。

- 1) 学生案内および学内広報誌 入学時に配布される『学生案内』内「学生相談室」のページ及び、伊都センター地区の学内広報誌である『嚶鳴』の中でキャンパスライフ・健康支援センター全体の紹介と学生相談室の紹介。
- 2) リーフレット及びポスター 学生相談室を含むキャンパスライフ・健康支援センター全体の情報を記載したリーフレットを作成し、新入生全員に配布。また、キャンパスライフ・健康支援センター全体の窓口案内を示したポスターのなかで学生相談室の案内を掲載。
- 3) 留学生のためのしおり 学生相談室では留学生からの相談を受け付けており、来談を促すために、相談内容や各地区での相談体制を記載した「英語版」と「中国語版」のしおりを作成。
- 4) 自殺予防のリーフレット及びポスター 自殺予防の観点から『「きえない」と心が泣いてしまったら』というタイトルのリーフレットを作成し、各地区の相談室に常時設置。また、同様の自殺予防の観点からキャンパスライフ・健康支援センターへの相談を促すポスターを作成し、全キャンパスの学生係等の掲示版に掲示。
- 5) キャンパスヘルスの配布 キャンパスライフ・健康支援センターの情報発信活動として『キャンパスヘルス』を発行。各相談室の教員、保健師が記事を寄稿し、定期健康診断時に

新入生全員に配布し、全学の学生係等でも常時設置。

6) ホームページ上の情報発信 キャンパスライフ・健康支援センター全体のホームページに (<http://www.chc.kyushu-u.ac.jp/>)、「学生相談室」のページが記載。ページ中の内容は、カウンセラーからのメッセージ、学生相談室の主な支援内容やメンバーなど。相談体制等の情報は随時更新されている。

7) 刊行物 ホームページ中の「セルフケア・刊行物」のページでは、学生相談室の教員が“学生生活編”としてセルフケアに関する資料を作成；「学生生活・カウンセリング Q&A」「雑談のヒント」「試験や発表の心得」「先延ばしをやめるには」「失敗から立ち直る」「青年期の親子関係」「怒りのコントロール」「他大学からの入学者の方へ」。これらは紙媒体でも印刷され各相談室に設置。

(文責：小田 真二)

6. 学生相談実務者ミーティングの実施

キャンパスライフ・健康支援センターでは、月に1回実務に関わるスタッフで構成されるミーティングを行い、実務を円滑に行うために必要な情報共有やケース検討の時間が設けられている。2018年度は9回実施された。

(文責：福盛 英明)

7. 平成 29 年度学生相談室常勤非常勤カウンセラーミーティングの実施

学生相談室非常勤カウンセラーミーティングを開催し、全学の動向や各キャンパスの状況などについて話し合いを行っている。2018年度は2回行われた。

(文責：福盛 英明)

8. 2018 年度 九州大学学生相談セミナーの実施

1) 趣旨

九州大学に在籍する留学生数は、2,300 人を超えている。キャンパスライフ・健康支援センター学生相談室では、留学生からの相談が年ごとに増加している。教職員や他学生とのコミュニケーションがうまくいかない、トラブルにどう対処したらいいか、などの訴えが見られ、うつ状態や不適應、不登校に陥る学生も存在する。また、複数の学府の教員から、留学生についての相談も寄せられてる。

そこで2018年度は、「留学生の適應支援-研究室でのサポートについて考える-」というテーマでセミナーを開催した。日常の研究室運営での適應促進にできること、メンタルヘルス問題や支援方策について議論、コミュニケーションの工夫の共有、等を行う。キャンパスライフ・健康支援センターとの連携についても考える。

2) 2018 年度のテーマ：「留学生の適應支援 —— 研究室でのサポートについて考える ——」

3) 日時：2018 年 11 月 19 日 (月)

4) 対象：学生相談教員、教職員、その他学生支援や学生指導に関心のある教職員。

(文責：高松 里)

【教育】

学生相談室の常勤カウンセラーは、学生相談活動と不可分な教育活動として授業を担当している。これは、日常の学生相談活動から得られた経験や臨床心理学の観点を踏まえて、学生相談担当者としての固有の授業科目を開講するものである。学生期に心理的課題となりやすいテーマを掲示して講述することで、学生が自身の対人関係を振り返って考え、自分の心理的課題について理解を深める機会を与えることや、多様な他者と交流して、自身と他者の両方を尊重した対話の仕方を身につける機会を提供することを意図している。2018年度は、以下の活動を行った。

1. キャンパスライフ・健康支援センター教員による総合科目の開講

キャンパスライフ・健康支援センター教員は、2017年度よりクォーター制に対応した形で「内科学・健康疫学からみたキャンパスライフ」と「心理学・精神医学からみたキャンパスライフ」を、基幹教育総合科目（フロンティア科目）として開講している。2018年度からは、それらを秋学期、冬学期と時期を分けて開講し、どちらの講義も受講できるような形に変更した。学生相談室のカウンセラーは、健康相談室の精神科医、学生支援コーディネート室の教員とともに、冬学期に「心理学・精神医学からみたキャンパスライフ」を担当している。本授業には、常勤カウンセラーのうち4名が参加し、「学生期の心理学」、「異文化とのつきあい方」、「ストレスへの対処」、「人間関係の心理学」のテーマで講義を行った。

2. 常勤カウンセラーによる基幹教育セミナーへの参画

2014年度から基幹教育の始まりとともに開講されてきた、全学部1年次学生の必修科目「基幹教育セミナー」は、2017年度より夏学期にクォーター科目として開講されるようになった。2018年度は例年通り常勤カウンセラー5名が夏学期に1コマ、本科目を担当した。本科目は複数学部 of 学生混成の20数名でクラスが構成され、グループ・ディスカッションやプレゼンテーションを中心とした授業を行うものである。

(文責：松下 智子)

3. 留学生と日本人学生の交流支援としての学部基幹教育および大学院基幹教育

常勤カウンセラー2名が学部基幹教育「日本事情」を担当している。これは「多文化クラス」と呼ばれるもので、留学生が50～60名、日本人学生も50～60名で、様々な交流活動を通して、お互いの文化を理解するというものである。ほとんどの新入留学生が出席するため、後に個別の相談に来る留学生も多い。

2016年度から始めた大学院基幹教育「異文化理解の心理学」は、2018年度も常勤カウンセラー2名により開講した。研究室に閉じこもりがちになる留学生に対して交流の機会を提供するとともに、日本人学生の国際感覚を養い将来の留学に備える、というものである。「日本人の人間関係がわからない」と相談室で訴えていた留学生にこの授業を紹介し、受講した例もあった。

(文責：高松 里)

インクルージョン支援推進部門

概況	57
1. 障害者支援の推進に関する全学体制の構築	58
2. 就学・就労機会の確保	61
3. 学内外連携	62
4. 施設・設備のバリアフリー	67
5. パーソナル支援	69
6. 障害者支援に関する人材育成	74
7. 啓発活動・広報	91

インクルージョン支援推進室では、九州大学の全ての構成員が、障害のあるものの権利を尊重し、これを侵害するバリア（社会的障壁）を除去し、その個性と能力が発揮できるよう修学・就労環境の整備を推進することを目的とする。このような目的を達成するため、以下の7つのミッションの下、障害者支援を行っている。

1. 障害者支援の推進に関する全学体制の構築：全学的な支援を行うための、部局・組織での協力体制の構築、および支援制度の整備
2. 修学・就労機会の確保：修学・就労における物理的環境・意思疎通の配慮、ルール・慣行の柔軟な変更などの合理的配慮の推進、および情報提供
3. 学内外連携：高大連携のための情報発信、および医療・福祉・教育・産業各領域の専門機関、学内関連部署との連携
4. 施設のバリアフリー：バリアフリーマップの作成、学内施設の改善など
5. パーソナル支援：障害のある学生・教職員への個別支援、保護者会、グループワークなどの実施
6. 障害者支援を担うピア・サポーター学生の育成：グローバル共生社会での人材育成として、障害者支援ピアサポーター学生の指導・助言、およびアクセシビリティ・リーダー育成プログラムの実施
7. 啓発活動・意識調査：学内での研修会、実態調査研究等を通して本学構成員における障害者支援への理解と関心を深める

1. 障害者支援の推進に関する全学体制の構築

障害者支援推進専門委員会

月/日	内容	出席者
4/23	<p>(審議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度ピア・サポーターの選考について <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生への修学支援の流れの変更について ・各部局における「障害のある学生への修学支援の流れ」のホームページ更新状況について ・障害を理由とする差別解消の推進研修の受講状況について ・平成 30 年度障害・疾患のある職員への就業支援経費の決定について 	田中・横田
5/28	<p>(審議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度のピア・サポーターの選考について ・障害学生プレモニター会議での提案・意見に対する本学としての回答について <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度後期 職員に対する配慮要望について ・平成 29 年度ピア・サポーター学生の活動報告について ・各部局における「障害のある学生への修学支援の流れ」のホームページ更新状況について 	田中・横田
6/26	<p>(審議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度のピア・サポーターの選考について ・障害者支援ピア・サポーター学生生活動参加申込書 <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度障害・疾患のある学生の合理的配慮要望について ・平成 29 年度後期職員に対する配慮要望について ・障害学生に対する支援制度に関する報告（中間報告）について ・付属図書館における障害者支援方針について <p>ピア・サポートリーダーの認定に係る学内表彰の報告について</p> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障害のある職員の採用選考に係る支援の流れ」の周知について 	田中・横田

月/日	内容	出席者
7/26	<p>(審議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセシビリティリーダー育成協議会の「アクセシビリティ教育課程」認定にかかる追加申請について ・平成30年度障害者支援ピア・サポーター学生の選考について <p>(※ 書面会議)</p>	田中・横田
9/27	<p>(審議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度ピア・サポーター学生の選考について ・障害者支援ピア・サポーター学生活動参加申込書 <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全国高等教育障害学生支援協議会 (AHEAD JAPAN)」第4回大会について ・平成30年度前期 障害のある学生からの配慮・支援要望に対する部局対応について ・キャンパスバリアフリー検討会の活動状況について 	田中・横田
10/30	<p>(審議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学における障害者支援ピア・サポーター学生に関する要項の改正について ・障害のある職員に対する障害者支援について <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度前期職員に対する配慮・支援要望について ・平成30年度障害者雇用状況報告について ・スタンフォード大学等の視察報告について 	田中・横田
12/26	<p>(審議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある職員に対する就業支援に係る調査票(案)について <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度障害学生モニターの決定について ・障害者支援ピア・サポーター学生の辞退について ・九州大学バリアフリーシンポジウムシリーズ『九州大学バリアフリースタンダードが社会を創る』の開催について <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「基幹教育における障害のある学生に対する授業・試 	田中・横田

	験の合理的配慮についての申し合わせ」の一部改正について	
--	-----------------------------	--

月/日	内容	出席者
2/28	<p>(審議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生からの授業等の合理的配慮要望に対する担当教員からのフィードバックについて (案) <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度前期・障害のある学生からの授業等の合理的配慮要望の学生モニタリングについて ・障害者雇用に関する研修会のアンケート集計結果について ・障害者支援に関する調査について 	田中・横田

本年度は 8 回にわたる障害者支援推進専門委員会（以下、「専門委員会」）が開催された。専門委員会は障害者支援担当理事をはじめ、各研究院などの部局から総長が指名する者、専門委員会が必要と認める者などの 41 名の委員から構成された。

修学支援については、専門委員会において、障害のある学生からの合理的配慮要望に対して、各授業担当教員の建設的対話の実施状況（対話の有無、対話の実施形態）や、配慮決定内容、配慮実施状況を把握する調査（フィードバック）案が検討され、今年度末に E-mail を用いて試験的に実施された。次年度以降本格的に運用することとなるが、それらの結果の分析を通して、現在の合理的配慮の運用システムが授業担当教員に負担を及ぼしているのか検証することが可能となる。学生と教職員双方の負担が軽減される効率的なシステムの検討材料となりうることが期待される。また、障害学生支援関連制度検討会では、障害のある学生に対する在学年限を超えて在学期間を延長する際の方針、障害学生に対する長期履修制度等の運用のガイドライン案、長期履修申請書の見直しについて議論された。

就労支援については、障害のある職員に対する就業支援に関する調査を実施する予定であり、就業支援に関する法令や学内規則の認知や、支援のニーズを問う項目など具体的な調査票案について検討された。また、調査後の集計スケジュールや今後の障害者雇用促進の方策についても議論され、既に雇用実績のあるエコセンターでの雇用拡充やヘルキーパーでの採用、さらに継続的に教職員へ研修会を実施するなど理解・啓発活動の必要性も議論された。2019 年度には障害者の法定雇用率が 2.5%となることを見据えた、雇用の定着や促進の取り組みを図る必要が求められと思われる。

2. 就学・就労機会の確保

修学上の配慮申請内容別件数（延べ数）

	物的環境	意思疎通	ルール・慣行の柔軟な変更	計
視覚障害	16	96	24	139
聴覚障害	13	209	24	246
肢体不自由	0	45	59	104
発達障害	34	295	298	627
精神障害	12	47	209	268
病弱・虚弱	112	36	468	616
発達+精神障害	0	12	55	67
重複障害	40	61	91	192
その他	0	0	0	0
総計	227	801	1228	2256

本年度の修学上の配慮申請内容別件数（延べ数）は 2256 件であり、前年度比約 3.9 倍に増加している。この背景として、各部局における「障害のある学生に対する入学後の修学支援の流れ」を整備してきたシステムが障害学生や教職員に周知され、定着されつつあることが推察される。

配慮支援内容を障害種別にみると、「物的支援」や「ルール・慣行の柔軟な変更」については「病弱・虚弱」学生、「意思疎通」については「発達障害」学生が多くなっており、昨年度とほぼ同様の傾向が見られた。前者については、学生が定期的な通院や急な体調不良等の場合の対応（座席指定や欠席時の扱い）、後者についてはコミュニケーションの難しさが診断項目として挙げられる「発達障害」学生が、授業資料の配布や重要情報の視覚的な提示などを配慮として求めていることなどが上記の結果の背景にあると推察される。

今後も、基幹教育科目で配慮申請を行っていた学生が進級し、引き続き専攻科目においても配慮申請を行うことが予想されるため、申請数の増加が続くと考えられる。これまで専攻科目においても徐々に配慮申請数の増加が予想されるため、各部局の学生や教職員に対し、今一度修学支援の流れや相談先の定着をはかる必要があると思われる。また、配慮申請を行う学生や建設的対話および配慮を実施する教員双方にとって効率的な負担の少ない支援体制の再検討が必要となるほか、ニーズがありながらも支援にまだ繋がっていない障害学生や診断のないグレーゾーン学生への対応は、依然として重要な課題である。

3. 学内外連携

学内連携

1) 基幹教育院バリアフリー支援委員会

月/日	IN 室からの報告・議題、特記すべき内容	出席者
8/27	(報告事項) ・前期合理的配慮実施報告 ・夏季基幹教育 FD 内容について (審議事項) ・FD の内容の検討 ・「授業・試験・生活等に関する配慮・支援について(依頼)」文書の改訂	田中・横田・田島・今村
3/18	(審議事項) ・後期合理的配慮実績報告 ・基幹教育 FD 内容について ・教員フィードバックについて ・来年度の活動について	田中・横田・鈴木・川口

2) 基幹教育院教授会

月/日	IN 室からの報告・議題、特記すべき内容	出席者
4/11	教授会：障害学生支援部門報告	田中・横田
5/9	教授会：障害学生支援部門報告	田中・横田
6/13	教授会：障害学生支援部門報告	田中・横田
7/4	教授会：障害学生支援部門報告	田中・横田
9/12	教授会：障害学生支援部門報告	田中・横田
10/3	教授会：障害学生支援部門報告	田中・横田・鈴木
11/7	教授会：障害学生支援部門報告	田中・横田
12/5	教授会：障害学生支援部門報告	田中
1/9	教授会：障害学生支援部門報告	田中・横田
2/6	教授会：障害学生支援部門報告	田中・横田
3/6	教授会：障害学生支援部門報告	田中・横田

3) 基幹教育科目実施班連絡会議

月/日	IN 室からの報告・議題、特記すべき内容	出席者
4/18	基幹教育における障害のある学生に対する授業・試験の配慮の流れについて 等	横田・川口
5/16	基幹教育における配慮要望等の申請状況について 等	川口
6/20	平成 30 年度総合科目（オープン科目）の開講について、平成 30 年度後期放送大学への提要科目について、平成 31 年度開講計画（案）について 等	川口
7/18	平成 30 年度総合科目（オープン科目）の開講について、海外研修（英語科目）の開国計画について、平成 31 年度開講計画について、平成 32 年度基幹教育カリキュラムの見直しについて 等	川口
9/19	平成 30 年度後期ティーチング・アシスタントの配置計画について、平成 30 年度総合科目（オープン科目）の開講について、平成 31 年度開講計画（案）について 等	川口
10/17	2019 年度基幹教育学年暦・授業日程（案）について、平成 31 年度開講計画（案）について、文系ディシプリン科目班心理系専門チームの新設について 等	川口
11/21	授業・試験・生活等に関する合理的配慮に係る教員宛依頼文書の改訂について、平成 30 年度秋学期基幹教育授業アンケートの実施について 等	川口
12/19	平成 31 年度総合科目（フロンティア科目）の開講について、平成 31 年度理系ディシプリン科目の開講について、平成 31 年度開講計画（案）について、2019 年度基幹教育履修	川口
1/23	平成 31 年度総合科目（オープン科目）の開講について、平成 31 年度開講計画・授業時間割（案）について、2019 年度基幹教育履修要項等について、「既習得単位の基幹教育科目としての認定について」の一部改正について、「外国語検定試験による初修外国語の単位認定について」の改正について、基幹教育科目授業アンケート実施要項の制定について 等	川口
2/20	平成 31 年度総合科目（オープン科目）の開講について、平成 31 年度基幹教育科目の読替科目について、「既習得単位の基幹教育科目としての認定について」一部改正について、平成 31 年度既習得単位認定について 等	川口
3/11	基幹教育における合理的配慮について 等	川口

4) 進路・就職アドバイザー連絡会議

月/日	内容	出席者
6/13	進路・就職アドバイザー連絡会議 就職フェア、学内合同企業説明会、サキドリ講座 等	田島
7/26	進路・就職アドバイザー連絡会議 相談室の移転、サキドリ講座、インターンシップ、キャリア・就職支援企画 等	田島
1/30	進路・就職アドバイザー連絡会議 キャリア・奨学支援課 キャリア・就職支援係の改組、アドバイザーのキャリア就職支援企画 等	田島

5) キャリアサポート部門会議

月/日	内容	出席者
6/27	第1回 キャリアサポート部門会議 事業計画及び担当割、キャリア教育科目開発、ステークホルダー調査に基づく教育成果の検証、事業計画進捗状況等	田島 (オブザーバー)
10/15	第2回 キャリアサポート部門会議 部局・学生向けキャリアサポート体制等に関する調査、キャリア教育科目の開発、ステークホルダー調査に関する聞き取り調査について 等	田中・田島 (オブザーバー)
11/30	第3回 キャリアサポート部門会議 キャリア・就職支援講座の科目化案について、他大学のキャリア教育の状況調査について 等	田島 (オブザーバー)
2/22	第4回 キャリアサポート部門会議	田島 (オブザーバー)

6) その他

月/日	内容	参加者
10/10	進路・就職支援専門部会	田島
11/6	学務企画課 シラバスにおける合理的配慮記載	田中
11/7	CHC 将来構想会議	田中
11/16	エコセンター長（総務部長）協議	田中・横田・鈴木
3/22	新学期スタートアップ説明会	田中・横田・

		鈴木
3/27	CHC オリエンテーション	田中・鈴木

学外連携

1) 産学連携

月/日	内容	出席者
4/25	本学における地域との連携について情報共有（学生支援課）	横田
7/12	障害学生インターンシップ：株式会社イオン銀行	田島
7/17	障害学生インターンシップ：清水建設	田島
7/25	障害学生インターンシップ：(株) スーパー・カムラック	田島
8/1	障害学生インターンシップ：(株) ヤナセ 事前打ち合わせ	田島
8/7	障害学生インターンシップ：(株) 富士通九州システムズ 事前打ち合わせ	田島
8/8	障害学生インターンシップ：製菓系メーカー 事前打ち合わせ	田島
10/11	株式会社大広 訪問	田島
10/25	グッドデザイン会長、富士通訪問	田中・横田・ 田島
11/29	株式会社 YOUTURN 来訪	田中・田島
12/25	障害学生インターンシップ：株式会社イオン銀行 事前打ち合わせ	田島
2/21	九州電力株式会社 コーポレート戦略部門 インキュベーションラボ来訪	田中
3/19	障害学生インターンシップ：株式会社イオン銀行	田島

2) 高大連携・接続

月/日	内容	出席者
7/14	雙葉高校 SGH 活動への九大ピア・サポーターの派遣	横田
3/23	発達障害のある高校生へのオープンキャンパス 「キャンパス・スイッチ」	田中・横田・鈴木・ 田島・今村

3) 大学間連携

月/日	内容	出席者
5/10	名古屋大学からの訪問	田中・横田
8/23	富山大学 チャレンジカレッジ Challenge College 7th ～発達障害のある生徒の大学体験プログラム～ 視察	田中

11/2	東京大学 障害と高等教育に関するプラットフォーム形成事業 (PHED)・ウェビナー「障害学生支援とテクニカルスタンダード」	横田・鈴木・田島・今村・川口
月/日	内容	出席者
12/18	ニューロダイバーシティ&インクルージョンシンポジウム サテライト会場：九州大学	田中・横田・鈴木・田島・今村・川口
2/1	熊本大学バリアフリーマップ班来訪	羽野・鈴木

4) 調査協力

月/日	内容
7月	東京工業大学「大学における発達障害学生支援に関するニーズ調査」
10月	PEPNet-JAPAN「手話通訳の利用経験について」
2/1	宮崎大学「聴覚障がい学生のための情報保障に関するアンケート」

5) アクセシビリティリーダー育成協議会

月/日	内容	出席者
9/18	第37回アクセシビリティリーダー育成協議会総会	田中
12/17	第38回アクセシビリティリーダー育成協議会総会	鈴木
3/1	第39回アクセシビリティリーダー育成協議会総会	横田・今村

6) 九州・沖縄地区大学間連携

月/日	内容	出席者
2/8	九州・沖縄地区国立大学法人障害者支援に関する大学間連携 情報交換会 協議事項 ・障害者支援ピアサポーター学生研修会の内容について ・障害を抱える留学生への支援について ・次回以降の開催校について	横田・鈴木
2/19	九州地区国立大学法人障害者支援に関する大学間連携プログラム 平成30年度パソコンノートテイク基礎研修	田中・鈴木・今村

7) 福祉・就労

月/日	内容	出席者
5/24	難病学生交流会（本学学生3名参加）	田島
6/4	就労移行支援事業所 株式会社チャレンジド・アソウ見学	田中・横田・

		田島
不明	福岡市障がい者就労支援センター来訪	田中・横田・ 田島
月/日	内容	出席者
11/26	就労移行支援事業所 株式会社アーネスト来訪	横田・田島
12/20	福岡県障がい者雇用拡大・職業紹介事業 委託先 株式会社総合トラスト来訪	田島
3/14	福岡市障がい者就労支援センター来訪	田島

8) 地域連携

月/日	内容	出席者
11/19	校外学習受け入れ協議	田中
11/30	わくわく！大学たんけん隊 小学校特別支援学級児童、教員 障害者支援ピア・サポーター学生7名 「アクセシビリティ心理学演習」受講生 九大ゲートブリッジ、図書館、5代目総長像、イースト1号館1階インナーモール、ビッグスカイ等見学	田中・横田・ 田島・今村

学内連携においては、基幹教育院やキャンパスライフ・健康支援センターや全学の会議や委員会等を通して連携を図っている。それらの参加や報告を行うことにより、障害者支援に関する体制等の周知・啓発を行うことができるほか、各部局における支援体制の状況や意見の収集や確認が可能である。本年度は主に、アドミッション、カリキュラム、ディプロマポリシーの改訂について検討が開始されたほか、シラバスフォーマットの改訂、長期履修制度の見直し等が行われた。また、各部局において合理的配慮に関する対応を際の課題や改善策についても検討が行われた。

学外連携については、地域連携として今年度より新たに「わくわく！大学たんけん隊」が開催され、地域の小学生を対象としたプログラムであり、初等教育と高等教育の接続が意識された内容となっている。今後も引き続き、初等・中等教育と高等教育の連携のほか、就労支援のための学外連携等についても強化していくことが課題である。

4. 施設・設備のバリアフリー

1) 設備・施設

月/日	内容	出席者
10/23	ユニバーサルレベルルートサインの検討	田中・横田・羽野・鈴木

2)九州大学キャンパスバリアフリー検討研究会

月/日	内容	出席者
4/24	全体研究会 ・3年間の活動のフロー、施設改善報告	田中・横田
5/22	全体研究会 ・今後の具体的な活動の在り方についての議論、スケジュールなどの整理、学術研究員について	田中・横田
7/25	全体研究会 ・予備調査に向けた具体的な準備について	田中・横田
8/27	全体研究会 ・伊都中央図書館における障害者用駐車場の設置について	田中・横田
10/19	本調査に向けてインタビューガイドの作成、研究助成計画	田中・横田・羽野・鈴木
11/28	シンポジウム企画	田中
12/6	シンポジウム企画、本ヒアリングの進め方について	田中・横田・羽野・鈴木
12/12	シンポジウム企画、本ヒアリングの進め方について	田中・横田・羽野
12/14	本ヒアリングの進め方について	田中・横田・羽野
12/17	シンポジウム企画について	田中・横田・羽野
1/12	バリアフリーシンポジウム	田中・横田・羽野・鈴木・田島・今村
1/28	来年度の研究計画について	田中・横田・羽野・鈴木
3/8	二年度キックオフ全体研究会	田中・横田・羽野・鈴木

3)九州大学バリアフリーシンポジウムシリーズ

月/日	内容	出席者
1/12	キックオフシンポジウム「ダイガク×障害×だんだんボックス」	田中・横田・羽野・鈴木

4) ヒアリング調査

月/日	内容	出席者
10/2	予備ヒアリング（学生・肢体不自由）	田中・横田・羽野
10/10	予備ヒアリング（教員・肢体不自由）	田中・横田・羽野
10/11	予備ヒアリング（学生・聴覚障害）	田中・横田・羽野
11/20	予備ヒアリング（学生・発達障害）	横田・羽野・鈴木
12/27	本ヒアリング（職員・肢体不自由）	羽野
1/29	本ヒアリング（職員・精神障害）	田中・横田・羽野
1/30	本ヒアリング（職員・肢体不自由）	羽野
3/26	本ヒアリング（職員・精神障害）	羽野
3/29	本ヒアリング（職員・肢体不自由）	羽野

施設・設備のバリアフリーにおいては、九州大学キャンパスバリアフリー検討研究会が中心となり、学内の各部署が連携し、障害のある学生・教職員からヒアリング調査を行い、様々な専門的な知見をもとにキャンパス内の設備改善の可能性等を検討した。具体的には、聴覚障害のある学生、車椅子や白杖を使用する教職員・学生に対するヒアリング調査より、キャンパス内における危険個所や施設改善箇所の検討を行ったほか、発達障害や精神障害の教職員・学生に対するヒアリング調査より、キャンパス内において一人でも落ち着いて過ごせる空間の必要性などが明らかとなり、今後の研究の必要性やバリアフリーの実装に向けた本研究会の在り方等の検討が行われた。次年度以降、いくつかのタスクフォースに分かれそれぞれ調査・検討を重ねていくこととなった。

また本学の「九大バリアフリースタダードが社会を創る」と題し、「九大バリアフリーシンポジウムシリーズ」を開催することとなり、キックオフシンポジウムを3月に開催した。次年度は、向けてシンポジウムを開催することとなった。そして、本年3月に学内外に向けて第1回のシンポジウムを開催した。次年度は6月に“坂道”、7月に“色”、10月に“文字”、11月に“ひとり空間”、1月に“触知”、3月に“アート×バリアフリー”計6回の開催を予定している。

5. パーソナル支援

1) 障害のある学生・教職員対応

①学生への対応数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計

対象者数（実数：人）	92	102	109	85	68	115	177	148	89	57	117	55	1214
対象者数（のべ数：人）	173	183	326	235	132	256	646	380	191	97	210	80	2909
対応数（のべ数：回）	138	136	172	162	76	117	326	219	133	77	146	55	1757

②学生への対応内容（のべ数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計 (回)
修学配慮	137	128	168	146	49	101	305	196	125	69	108	58	1590
就労支援	0	5	3	16	26	16	20	6	3	7	4	3	109
居場所支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	3	1	0	1	0	1	17	5	1	34	1	65
計	138	136	172	162	76	117	326	219	133	77	146	62	1764

③教職員への対応数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
対象者数（実数：人）	3	0	3	0	1	4	13	2	2	6	5	1	40
対象者数（のべ数：人）	4	0	3	0	3	8	18	3	4	6	9	2	60
対応数（のべ数：回）	3	0	3	0	3	7	9	3	4	4	8	2	46

2)サキドリ！就職支援講座

月/日	内容	参加学生数
10/19	就職活動の流れ、本学における就職支援	7名
10/26	自己分析・自己理解Ⅰ（履歴書とエントリーシートについて）	5名
11/2	自己分析・自己理解Ⅱ（自己理解シート、ペアワーク）	5名
11/9	自己分析・自己理解Ⅲ（履歴書作成）	7名
11/16	面接のマナー（面接マナー講義、実技）	5名
11/30	個人面接・集団面接（実践）	5名
12/7	グループディスカッション（実践）	4名
12/14	様々な就労形態について（就労形態等に関する情報提供）	6名
12/21	全体振り返り（振り返り・目標設定）	3名

3)障害学生のためのキャリアガイダンス

月/日	内容	参加者数
2/12	NPO 法人 Future Dream Achievement 理事長 成澤 俊輔 氏 株式会社富士通ビル・エス・シー 人事・総務本部 江口 宏之 氏	学生 6名 保護者 14名 教職員 3名

4)サキドリ！インターンシップ

月/日	内容
6/1	サキドリ！インターンシップ講座オリエンテーション
8/27～ 8/31	富士通九州システムズ株式会社 (5日間)
9/2～ 9/13	九大インターンシップ (9～10日間)
9/3～ 9/7	製菓系メーカー (5日間) ※自然災害により実質3日間
9/17～ 9/21	株式会社スーパーカムラック (5日間)
9/18～ 9/21	清水建設株式会社 (4日間)
3/18～ 3/20	イオン銀行インターンシップ@東京 (3日間)

5)1day インターン

月/日	内容	参加学生数
9/26	イオン銀行 1DAY インターンシップ	7名
3/19	イオン銀行インターンシップ@九州 (1日間)	1名

6) 発達障害学生対象のグループ活動

月/日	内容	IN 参加者
1/23	困り感に関するアンケート結果について	田中・横田・鈴木
2/27	大学生活における困り感について	田中・横田・鈴木

7) 保護者会

月/日	内容	IN 参加者
2/12	平成30年度 保護者会 保護者 19名	田中・横田 鈴木・田島

		今村
--	--	----

障害のある学生対応について

本年度の相談人数（実数）の年度合計は、前年度比で約 1.4 倍と増加、相談延べ人数は、更に前年比約 1.7 倍となっており、対応件数（回数）は約 1.3 倍となっている。2016 年から障害者差別解消法が施行され、新入生への周知、学内教職員からの紹介などを経て、徐々に配慮が必要な学生が配慮を申請できる状況になってきていると考えられる。

また、本年度より基幹教育院に基幹教育コーディネーター（以下、基幹 Co.）が配置され、基幹教育科目における教員と学生とのコーディネート、建設的対話のサポートを担うようになった。これまでは個々人で教員との建設的対話を実施していた学生も、配慮の合意を形成するための建設的対話を基幹 Co.の同席の下、丁寧に実施できるようになってきている。こうしたことも、対応件数の増加に反映されている。

今後、合理的配慮の申請人数はますます増加し、申請件数や建設的対話への同席回数も増加するものと思われる。適切に早めに合理的配慮が実施されるように、合理的配慮申請システムや合意形成の方法についても検討が必要と考えられる。

障害のある教職員対応について

本年度の障害のある教職員への対応は、前年比で 75%の減少であった。この点に関して、教職員への対応は前年度から本格的に開始されたため、前年度の申請が多かったこと、申請の内容が学生の授業における配慮とは異なり要望のスペンが長いこと、申請窓口として IN 室だけでなく、多くの窓口があることが挙げられる。

しかしながら、障害のある教職員への対応は十分なものではなく、支援ニーズのある教職員がいると考えられる。このため、教職員の配慮申請に関する周知を実施するとともに、障害のある教職員及び置かれている状況について把握していくことが今後の課題と考えられる。

就労支援について

就労支援として、例年同様、キャリア・奨学支援課との共催にて「サキドリ！！就職支援講座」、「サキドリ！！インターンシップ」、「障害学生のためのキャリアガイダンス」の 3 つのプログラムが開催された。

個々のプログラムでは、キャリア・奨学支援課、進路・就職コーディネーター、進路・就職アドバイザー、企業等と IN 室とで連携し、参加学生が今後の進路や就職を検討していく上で有用な情報や経験を得ることができるよう努めた。

「サキドリ！！就職支援講座」においては、年数を重ねていること、講師の熱意により講義内容や資料がブラッシュアップされ、充実したものとなっている。一方、参加学生の欠席が目立ち、参加への動機づけが次年度の課題と感じられた。

「サキドリ！！インターンシップ」は、企業 4 社、就労移行支援事業所（以下、事業所）1 カ所、本学の合計 6 カ所で実施された。事前に実習先との面談を実施できたケースが 4 カ所あ

り、事前面談を実施したケースでは企業、学生双方が事前の心積りをもち安心して実習に臨めたと考えられた。また、前年度の課題として参加企業の開拓が挙げられていたが、本学支援者の繋がりから、本年度は新たに企業2社、事業所1カ所でインターンシップを実施することが可能となった。また、学生のスケジュール等の関係で実現には至らなかったが、別企業2社でも受け入れと実施が検討された。同じく課題であった事後の振り返りに関しては、IN室支援者を介し、企業からのインターンシップ実施状況に係るフィードバックを学生に伝えるように努めた。このことにより、学生がインターンシップの経験をより有用なものとするのができたと考えられる。次年度の課題としては、インターンシップ後の振り返りにおいて、企業側から学生に対して直接フィードバックが得られる状況を設定することが挙げられる。企業側から直接フィードバックを受けることで、助言がより実感のあるものとして捉えられる可能性があると考えられる。

「障害学生のためのキャリアガイダンス」では、就労移行支援事業所等を展開するNPO法人、また、障害者雇用を推進している企業を招いてガイダンスを実施した。当事者側の視点に寄り添ったNPO法人の講義は保護者の方を力づけるものとなったようであった。また、障害者雇用を推進している企業からはチャット機能を使用した実際の仕事状況などが紹介され、働き方のイメージが持てるものとなった。

発達障害学生のグループ活動について

今年度1月から発達障害のある学生を対象としたグループ活動を開催した。発達障害のある学生が、学生生活で困っていること、悩んでいることなどについて、障害のある学生同士が話し合いを通して自身の障害特性を理解し、解決法を見出すことを目的として行われた。今後はさらに参加者を増やし、様々な側面から自己理解が深められるよう年間のテーマ設定について構造化する必要があると思われる。

保護者会について

本年度も障害のある学生の保護者を対象とした保護者会を開催した。保護者会では最初にIN室より最近の障害者支援を取り巻く現状や動向について報告し、報告後は、小グループでの意見交換会を実施した。キャリアガイダンスと同時開催したこともあり、就労に関する話題も多くみられた。また、保護者から大学への様々なニーズ（アレルギー除去食、配慮申請システムに関すること）も挙げられた。

尚、本年度は、当室メンバーの変更など、体制的な問題があり保護者会の実施は1回であった。夏には保護者会に関する問い合わせが数件あったため、次年度の開催では、保護者の目的やニーズを再考しながら、実施回数を検討することが必要と思われる。

6. 障害者支援に関する人材育成

障害者支援を担うサポーター学生を育成するために、アクセシビリティ・リーダー育成プログラムを開始し、下記表に示すような内容で実施した。

1) 授業

基幹教育科目（総合科目）

① ユニバーサルデザイン研究（春学期、受講生：140名）

月/日	時限	担当教員	内容
4/11	5限	村木 里志	福祉人間工学からみたユニバーサルデザイン
4/18	5限	鶴崎 直樹	都市・建築学からみたユニバーサルデザイン
4/25	5限	梶原 健佑	表現の自由からみたユニバーサルデザイン
5/2	5限	新谷 恭明	人権と共生からみたユニバーサルデザイン
5/9	5限	野林 信行	高齢者や障害者の権利擁護
5/16	5限	田中 岳	高等教育マネジメントからみたユニバーサルデザイン
5/23	5限	高柳 茂美	障害者と健康からみたユニバーサルデザイン
5/30	5限	田中 真理 横田 晋務	まとめ

② アクセシビリティ入門（夏学期、受講生：77名）

月/日	時限	担当教員	内容
6/13	5限	田中 真理 横田 晋務	オリエンテーション
6/20	5限	鈴木 昌和	情報アクセシビリティ（視覚・読字）
6/27	5限	鈴木 昌和	情報アクセシビリティ（視覚・読字）
7/4	5限	須長 正治	カラーバリアフリー
7/11	5限	須長 正治	カラーバリアフリー
7/18	5限	井上 滋樹	字幕技術
7/25	5限	加藤 公敬	ICT活用からみたアクセシビリティ
8/1	5限	田中 真理 横田 晋務	まとめ

③ バリアフリー支援入門（秋学期、受講生：31名）

月/日	時限	担当教員	内容
10/3	4,5限	中村 貴志	障害の知識的・体験的学習 視覚障害

10/17	4,5 限	一木 薫	障害の知識的・体験的学習 肢体不自由
-------	-------	------	-----------------------

月/日	時限	担当教員	内容
10/24	4 限	深澤 美華恵	障害の知識的・体験的学習 病弱虚弱
10/25	5 限	面高 有作	障害の知識的・体験的学習 精神障害
10/31	4,5 限	田中 真理 横田 晋務	障害の知識的・体験的学習 発達障害

④ アクセシビリティ支援入門（冬学期、受講生：38名）

月/日	時限	担当教員	内容
11/7	4,5 限	友池 はすみ 中原 奈津子	聴覚障害の知識的・体験的理解 手話の基礎知識
11/14	4,5 限	友池 はすみ 中原 奈津子	聴覚障害の知識的・体験的理解 聴覚障害者の福祉制度と専任手話通訳者の仕事
11/21	4,5 限	友池 はすみ 中原 奈津子 吉牟田 正明	聴覚障害の知識的・体験的理解 聴覚障害者の生活
11/28	4,5 限	友池 はすみ 中原 奈津子 天野 秀紀	聴覚障害の知識的・体験的理解 聴覚障がい者の基礎知識～聞こえの仕組み～

高年次基幹教育（受講者数）

⑤ アクセシビリティマネジメント研究（受講生：3名）

月/日	時限	担当教員	内容
5/9	6 限	田中 真理 横田 晋務	オリエンテーション
5/16	6 限	中村 美亜	マネジメント実践
5/23	6 限	長津 結一郎	マネジメント実践
6/20	6 限	田中 真理 横田 晋務	中間発表会
8/8	13:00-	田中 真理 横田 晋務	最終発表会

⑥ その他の授業担当

月/日	時限	担当教員	内容
7/25	4 限	田中 真理	「伊都キャンパスを科学する」九州大学における障害者支援・認識と制度

専攻教育科目

⑦ アクセシビリティ実践演習（前期、受講生：18名）

月/日	時限	担当教員	内容
4/13	3 限	田中 真理	オリエンテーション
4/20	3 限	田中 真理	障害とは (IAT)
4/27	3 限	田中 真理	合理的配慮とは
5/2	3 限	田中 真理	発達障害へのアクセシビリティ： LD、ADHD とは
5/11	3 限	田中 真理	発達障害へのアクセシビリティ： LD・ADHD 等心理的疑似体験①
5/18	3 限	田中 真理	発達障害へのアクセシビリティ： LD・ADHD 等心理的疑似体験②
5/25	3 限	田中 真理	発達障害へのアクセシビリティ： LD・ADHD 等心理的疑似体験③
6/1	3 限	田中 真理	聴覚障害へのアクセシビリティ： 求めたい支援と求めない支援
6/8	3 限	田中 真理	聴覚障害へのアクセシビリティ： 障害開示をめぐるバリアフリーコンフリクト
6/15	3 限	田中 真理	聴覚障害へのアクセシビリティ： 聴覚障害児養育の実践
6/22	3 限	田中 真理	聴覚障害へのアクセシビリティ： 福岡聴覚支援学校見学 車椅子体験をふまえた学び
6/29	3 限	田中 真理	聴覚障害へのアクセシビリティ： 福岡聴覚支援学校見学をふまえた振り返り
7/6	3 限	田中 真理	肢体不自由へのアクセシビリティ： 車いす体験をふまえた学び
7/13	3 限	田中 真理	アクセシビリティ促進に向けて： 偏見態度研究

7/20	3限	田中 真理	まとめ
------	----	-------	-----

⑧ アクセシビリティ心理学講義Ⅱ（後期、受講生：22名）

月/日	時限	担当教員	内容
10/10	3限	田中 真理	オリエンテーション
10/12	3限	田中 真理 塚原 敏郎 永吉 和之	アクセシビリティとは（1） 視覚障害について～障害やガイドヘルプ技術を中心に
10/19	3限	田中 真理	アクセシビリティとは（2）
10/26	3限	田中 真理	アクセシビリティと disability（1）
11/2	3限	田中 真理	アクセシビリティと disability（2）
11/9	3限	田中 真理	アクセシビリティと ability（1）
11/16	3限	田中 真理	アクセシビリティと ability（2） レポート
11/22	3限	田中 真理	心理的機能の多様性（1）視覚認知
11/30	3限	田中 真理	心理的機能の多様性（2）視覚運動協応
12/7	3限	田中 真理	心理的機能の多様性（3）音韻認識
12/14	3限	田中 真理	心理的機能の多様性（4）ワーキングメモリー
12/21	3限	田中 真理	情報とアクセシビリティ
1/11	3限	田中 真理	環境とアクセシビリティ
1/25	3限	田中 真理	制度とアクセシビリティ
2/1	3限	田中 真理	まとめ

2) アクセシビリティリーダー育成協議会

月/日	内容	派遣学生数
9/10～ 9/12	第14回 アクセシビリティリーダー・サマーキャンプ テーマ：アクセシビリティをどう活かすか？～国際平和都市とアクセシビリティ～ (会場：TKP 広島平和大通りカンファレンスセンター)	1名
12/8	第13期 アクセシビリティリーダー認定試験 2級受験者11名、合格者5名（うちPS学生2名受験、1名合格） 1級受験者8名、合格者8名（うちPS学生名8受験、8名合格）	
2/26～ 3/1	第15回 アクセシビリティリーダーキャンプ テーマ：アクセシビリティとおもてなし～2020年に向けて～ (会場)	2名

3) 施設整備活動

①バリアフリーマップ・設備改善活動

月/日	内容	参加学生数
8/6	大橋キャンパスの調査、馬出キャンパスのバリアフリーマップ作成	3名
8/7	大橋キャンパス実地調査・病院キャンパスと箱崎キャンパスのBMデータ作業	3名
8/20	長崎国際大学との交流会	3名
10/18	初回ミーティング(1年生)	3名
10/24	第2回ミーティング(主要メンバーのみ：伊都)	6名
11/7	イラストレーター講習会	7名
11/8	ウエスト1号館周辺・実地調査デモンストレーション	5名
11/13	ウエストゾーン1, 2号館周辺・実地調査	9名
11/14	第4回ミーティング	8名
11/28	第5回ミーティング	7名
12/5	第6回ミーティング	10名
12/12	ウエスト2号館周辺・実地調査及び清書作業	6名
1/9	第8回ミーティング	7名
2/15	熊本大学との交流会	9名

4) 研修活動

①-1 パソコンノートテイク練習

月/日	内容	参加学生数
5/8	伊都・箱崎：卒業式・入学式の振り返り 今後の予定、方針の確認、動画選定、連携入力の練習	2名
5/11	箱崎：卒業式・入学式の振り返り 今後の予定、方針の確認、動画選定、連携入力の練習	2名
5/15	伊都・箱崎：前ロールの確認、タイピング、連携入力練習。	3名
5/18	箱崎：前ロールの確認、タイピング、連携入力練習。	2名
5/22	伊都・箱崎：タイピング練習(5分)、連携入力練習10分×3回	3名
5/25	箱崎：タイピング練習(5分)、連携入力練習10分×3回	2名
5/29	伊都・箱崎：タイピング練習(5分)、連携入力練習10分×3回	3名
6/1	箱崎：タイピング練習(5分)、連携入力練習10分×3回	2名
6/5	伊都・箱崎：タイピング練習(5分)、連携入力練習10分×3回	3名

6/8	箱崎：タイピング練習（5分）、連携入力練習 10分×3回	4名
6/12	伊都・箱崎：連携入力	3名

月/日	内容	参加学生数
6/15	箱崎：連携入力	2名
6/19	伊都・箱崎：タイピング練習（5分）、連携入力練習 10分×3回	4名
6/22	箱崎：タイピング練習（5分）、連携入力練習 10分×3回	1名
6/26	伊都・箱崎：タイピング練習（5分）、連携入力練習 10分×3回	3名
6/29	箱崎：タイピング練習（5分）、連携入力練習 10分×3回	2名
7/3	伊都・箱崎：タイピング練習（5分）、連携入力練習 10分×3回	2名
7/6	箱崎：タイピング練習（5分）、連携入力練習 10分×3回	2名
10/16	伊都：連携入力練習 動画集め	2名
10/19	伊都：連携入力練習 動画集め	2名
10/23	伊都：連携入力練習 UD トーク練習	4名
10/30	伊都：連携入力練習 UD トーク練習	1名
11/2	伊都：連携入力練習 卒業式振り返り	2名
11/5	伊都：連携入力練習 卒業式振り返り	2名
11/6	伊都：連携入力練習 卒業式振り返り	2名
11/9	伊都：連携入力練習 入学式振り返り	2名
11/12	伊都：連携入力練習 入学式振り返り	2名
11/13	伊都：連携入力練習 倫理面の学習	1名
11/16	伊都：連携入力練習 倫理面の学習	2名
11/19	伊都：連携入力練習 倫理面の学習	2名
11/20	伊都：連携入力練習	2名

月/日	内容	参加学生数
	機材の使い方を学ぶ	
11/27	伊都：連携入力練習 実務マニュアル作成	1名
11/30	伊都：連携入力練習 実務マニュアル作成	2名
12/3	伊都：連携入力練習実務 新規PSの指導マニュアル作成	3名
12/4	伊都：連携入力練習 実務の動きをまとめる	1名
12/7	伊都：連携入力練習 実務の動きをまとめる	3名
12/10	伊都：連携入力練習実務 新規PSの指導マニュアル作成	3名
12/11	伊都：タイピング練習	2名
12/14	伊都：タイピング練習	3名
12/17	伊都：活動報告書作成	3名
12/18	伊都：活動報告書作成	2名

① -2 パソコンノートテイク活動マネジメント

月/日	内容	実施学生数
4/25	リーダーとインクルージョン支援推進室職員との打ち合わせ	2名
9/20	リーダーとインクルージョン支援推進室職員との打ち合わせ	2名
3/11	リーダーとインクルージョン支援推進室職員との打ち合わせ	2名

② 手話（教職員向け）

月/日	担当教員	内容	参加教職員数
7/4	友池 はすみ	指文字（50音）	4名
7/9	友池 はすみ	数の表現（疑問詞「いつ」「いくつ」「いくら」の使い方）	4名
7/11	友池 はすみ	数の表現、疑問詞を使用した会話	4名
7/18	友池 はすみ	人物の表現方法	5名
7/23	友池 はすみ	趣味の表現	3名
7/25	友池 はすみ	人物・家族の表現と趣味の紹介	5名
7/30	友池 はすみ	仕事関連する単語	1名
8/1	友池 はすみ	仕事についての表現の復習	4名

8/20	友池 はすみ	DVD 学習「生い立ち」「趣味」	3名
8/22	友池 はすみ	DVD 学習「失敗談」「運転免許」	3名
8/27	友池 はすみ	DVD 学習「帰宅困難」「学校での生活」	5名
月/日	担当教員	内容	参加教職員数
8/30	友池 はすみ	DVD 学習「窓からの景色①」自分にあった靴下」	3名
9/3	友池 はすみ	厚生労働省テキスト準拠 DVD 学習 3～7 講座	4名
9/5	友池 はすみ	〃 DVD「聴覚障害者の生活」	5名
9/10	友池 はすみ	〃	6名
9/19	友池 はすみ	住所の紹介	5名
9/27	友池 はすみ	自己紹介	5名
10/3	友池 はすみ	話してみましようⅠ～1日のこと	6名
10/10	友池 はすみ	話してみましようⅠ～1ヶ月のこと	6名
10/23	友池 はすみ	話してみましようⅠ～1年のこと	5名
10/30	友池 はすみ	話してみましようⅠ～パーティーのこと	7名
11/15	友池 はすみ	話してみましようⅠ～旅行のことを話しましよう～	7名
11/20	友池 はすみ	話してみましようⅡ～病院のことを話しましよう～	4名
11/28	友池 はすみ	話してみましようⅡ～学校のことを話しましよう～	6名
12/5	友池 はすみ	「3分間スピーチ」 私の最近気になること	5名
12/11	友池 はすみ	話し合ってみましようⅠ①表情・強弱・速度	5名
12/19	友池 はすみ	話し合ってみましようⅠ②具体的表現(様子/形)	5名
12/26	友池 はすみ	話し合ってみましようⅠ③具体的表現(動き)	5名
1/8	友池 はすみ	第22講座～まとめ～	7名
1/15	友池 はすみ	第22講座～まとめ「DVD学習」～	5名
1/22	友池 はすみ	話し合ってみましようⅡ①位置・方向(1対1)	6名
1/29	友池 はすみ	話し合ってみましようⅡ②位置・方向(第3者)	7名
2/5	友池 はすみ	話し合ってみましようⅡ②位置・方向(役割の切り替え)	5名
2/21	友池 はすみ	話し合ってみましようⅡ②位置・方向(指さし)	4名
3/5	友池 はすみ	話し合ってみましようⅢ①左右・前後の空間活用	5名
3/12	友池 はすみ	話し合ってみましようⅢ②上下空間・指さしと視線	6名
3/19	友池 はすみ	両手や指の使用①同時性	3名

3/26	友池 はすみ	両手や指の使用②指の代理的表現	6名
------	--------	-----------------	----

手話（学生向け）

月/日	担当教員	内容	参加教職員数
7/23	友池 はすみ	様々な表現方法について	1名
7/25	友池 はすみ	様々な表現方法について	4名
7/30	友池 はすみ	指文字、自己紹介の表現方法	5名
10/9	友池 はすみ	DVD 学習「私の大切な家族」	2名
10/15	友池 はすみ	第4講座 自己紹介をしましょうⅠ 「家族を紹介しましょう」	4名
10/16	友池 はすみ	第4講座 自己紹介をしましょうⅠ 「家族を紹介しましょう」	3名
10/22	友池 はすみ	第5講座 自己紹介をしましょうⅡ 「数を使って話しましょう」	4名
10/23	友池 はすみ	第5講座 自己紹介をしましょうⅡ 「数を使って話しましょう」	4名
10/29	友池 はすみ	第6講座 自己紹介をしましょうⅢ 「趣味について話しましょう」	4名
10/30	友池 はすみ	第6講座 自己紹介をしましょうⅢ 「趣味について話しましょう」	3名
11/5	友池 はすみ	第7講座 自己紹介をしましょうⅣ 「仕事について話しましょう」	4名
11/6	友池 はすみ	第7講座 自己紹介をしましょうⅣ 「仕事について話しましょう」	4名
11/12	友池 はすみ	第8講座 自己紹介をしましょうⅤ 「住所を紹介しましょう」	3名
11/13	友池 はすみ	第8講座 自己紹介をしましょうⅤ 「住所を紹介しましょう」	2名
11/19	友池 はすみ	第9講座 まとめ	4名
11/20	友池 はすみ	第9講座 まとめ	3名
11/26	友池 はすみ	第10講座 「1日のことを話しましょう」	3名
11/27	友池 はすみ	第10講座 「1日のことを話しましょう」	4名

12/3	友池 はすみ	第 11 講座 「1ヶ月のことを話しましょう」	2名
12/4	友池 はすみ	第 11 講座 「1ヶ月のことを話しましょう」	3名
月/日	担当教員	内容	参加教職員数
12/10	友池 はすみ	第 12 講座 「1年のことを話しましょう」	3名
12/11	友池 はすみ	第 12 講座 「1年のことを話しましょう」	3名
12/17	友池 はすみ	第 13 講座 「パーティーのことを話しましょう」	2名
12/18	友池 はすみ	第 13 講座 「パーティーのことを話しましょう」	4名
1/7	友池 はすみ	第 14 講座 「旅行のことを話しましょう」	3名
1/8	友池 はすみ	第 14 講座 「旅行のことを話しましょう」	3名
1/15	友池 はすみ	特別講座 「病院のことを話しましょう」	1名
1/21	友池 はすみ	第 15 講座 「病院のことを話しましょう」	1名
1/22	友池 はすみ	第 15 講座 「病院のことを話しましょう」	2名
1/28	友池 はすみ	第 16 講座 「学校のことを話しましょう」	1名
1/29	友池 はすみ	第 16 講座 「学校のことを話しましょう」	4名
2/14	友池 はすみ	第 17 講座&第 18 講座 「職場のことを話しましょう」、ろう者との交流会	5名

③ ガイドヘルプ

月/日	内容	参加学生数
8/17	車椅子ガイドヘルプ研修会	4名
9/25	車椅子ガイドヘルプ研修会	4名
10/12	視覚障害者ガイドヘルプ研修会	5名

5) 広報発信活動

①Facebook 発信活動

月/日	内容	参加学生数
5/28	紹介記事作成、添削・投稿	2名
6/4	紹介記事作成、添削・投稿	2名
6/11	紹介記事作成、添削・投稿	2名
6/18	紹介記事作成、添削・投稿	2名
6/26	紹介記事作成、添削・投稿	2名
7/9	紹介記事作成、添削・投稿	2名
7/12	紹介記事作成、添削・投稿	2名
7/14	紹介記事作成、添削・投稿	2名
7/17	紹介記事作成、添削・投稿	2名

②Facebook 発信内容

月/日	内容
6/18	ピア・サポーター学生とは？
6/26	新入生歓迎会活動報告
7/12	インクルージョン支援推進室って何？
7/15	福岡雙葉高校 SGH 活動×九州大学障害学生支援ピア・サポーター学生活動報告
7/17	授業紹介：「アクセシビリティマネジメント研究」
7/18	「初歩からの手話教室」の開講の紹介
10/26	アクセシビリティ・マネジメント研究 最終発表会
10/31	車椅子ヘルプ勉強会
11/5	PS 学生総会
11/12	後期ガイドヘルプ講習会(前編)
11/14	お知らせ
11/19	後期ガイドヘルプ講習会(後編)
11/26	活動紹介①PC ノートテイク
11/27	(わくわく！大学たんけん隊 準備のようす)
12/3	活動紹介②手話講座
12/4	PS ルーム

12/6	障害者雇用に関する研修会のお知らせ
12/10	本紹介①
12/12	週 1PS 学生定例活動

月/日	内容
12/17	活動紹介③ バリアフリーマップ
12/17	(カバー写真の変更)
12/18	アクセシビリティリーダーって？
1/7	(イーストゾーン支援室から)
1/8	アクセシビリティリーダー 平成 30 年度サマーキャンプ
1/10	バリアフリーシンポジウム
1/14	PS ルーム紹介②
1/28	活動紹介④勉強会
1/28	バリアフリー・シンポジウム
1/29	わくわく！大学たんけん隊
2/14	活動紹介⑤活動報告書班
2/15	アクセシビリティリーダーキャンプ 前編
2/17	アクセシビリティリーダーキャンプ 後
2/20	手話体験会の実施
2/20	他大学交流報告～熊本大学学生サポートサークルのみなさんと～
2/25	障害等のある入学志願者について(学部)
2/25	手話講座～地域の聾者の方を交えて～
2/25	活動紹介⑥ポスター作成
2/25	シニア PS 運営会議
3/17	わくわく！大学たんけん隊 その後のお話
3/19	九州地区国立大学法人障害者支援に関する大学間連携プログラム「平成 30 年度パソコンノートテイク基礎研修」
3/20	総会
3/22	キャンパススイッチ～発達障害のある高校生に向けたオープンキャンパス～ 準備編

③Twitter

月/日	内容
4/4	PC ノートテイク
4/11	ピアサポーター学生

4/12	ピアサポーター学生活動紹介（移動支援、パソコンノートテイク、バリアフリーマップ作製）
4/15	ピアサポーター学生活動紹介（設備改善、手話、活動報告書作成）
4/17	第1回目説明会
11/22	定例会 活動紹介
月/日	内容
11/28	わくわく！大学たんけん隊
11/30	わくわく！大学たんけん隊 終了
12/5	バリアフリーマップ、実地調査、わくわく！大学探検隊 振り返り
12/12	啓発ポスター、発達障害のある高校生のためのオープンキャンパス
12/25	2018年 活動終了
1/9	2019年 定例会開始
1/16	バリアフリーマップ
2/4	新歓企画
2/14	新歓企画
2/23	熊本大学 学生サポートサークル交流会
3/8	ピア・サポーター募集
3/23	キャンパススイッチ～発達障害のある高校生のためのオープンキャンパス～
3/24	キャンパススイッチ～発達障害のある高校生のためのオープンキャンパス～ 振り返り

④ 啓発ポスター作成活動

月/日	内容	参加学生数
11/14	デザイン方針の決定	4名
11/21	デザイン方針の決定	5名
12/12	デザイン方針の決定	5名
12/13～ 1/8	デザイン案の作成	1名
1/9	デザインの決定	6名
1/16	ポスター作成	7名
1/30	ポスター作成	6名
2/1	入稿作業	—

⑤ 教職員向け啓発ハンドブック

月/日	内容	参加学生数
5月	原案作成	5名

6～10月	事例選定・本文検討	5名
7～10月	イラスト・デザイン作成	1名

⑥PS 学生活動報告書作成

月/日	内容	参加学生数
10/24	活動報告書の構成決め	5名
10/31	活動報告書の構成決め	5名
11/7	活動報告書の構成決め、アンケート内容の検討	5名
11/14	企画決め、アンケート内容の確認とフィードバックについて	5名
1/9	企画決め	5名
2/14	当事者学生へのインタビュー	1名

⑦メンタルヘルス勉強会

月/日	内容	参加学生数
10/31	勉強会	3名
11/7	勉強会	4名
11/14	勉強会	2名
11/21	勉強会	3名
11/28	勉強会	3名
12/5	勉強会	3名
12/17	勉強会	3名
1/8	勉強会	3名
1/15	勉強会	3名
1/22	勉強会	8名

⑧災害サイン作成

月/日	内容	参加学生数
5/29	話し合い	2名
6/5	話し合い	2名
6/21	話し合い	5名
6/26	デザイナー募集	2名
6/27	第1回当事者インタビュー①	1名
6/29	第1回当事者インタビュー②、③	1名
7/9	第1回当事者インタビュー④	1名

7/10	デザイナーとの打ち合わせ	2名
7/12	インタビュー結果考察	1名
10/18	デザイナーとの打ち合わせ	2名
10/29	第2回当事者インタビュー①	1名
10/30	第2回当事者インタビュー②	1名
月/日	内容	参加学生数
11/1	第2回当事者インタビュー③	1名
11/12	デザイナーとの打ち合わせ	2名
11/20	デザイナーとの打ち合わせ	1名
3/7	デザイナーとの打ち合わせ	1名

⑨新歓企画

月/日	内容	参加学生数
4/4	ビラ配り	7名
4/11	授業時アナウンス	4名
4/16	新歓ガイダンス	5名
4/25	授業時アナウンス、新歓ガイダンス	5名
2/15	引継ぎ	2名

6) 学外連携・交流

①高校生交流

月/日	内容	参加学生数
4/12	雙葉学園高等学校教員との面談	1名
4～5月	参加学生集め	1名
6/6	今後のスケジュール決め	—
6/10	参加メンバー確定	—
6/13	当日の流れの検討	—
6/20	テーマ、課題の検討	—
6/27	PS 活動昭明の資料作成	—
7/4	当日の流れの調整	7名
7/7	リハーサル、振り返り	5名
7/10	リハーサル	6名
7/11	リハーサル	6名
7/12	準備	6名
7/13	準備	6名
7/14	当日	10名

7/18	振り返り	7名
------	------	----

②発達障害のある高校生向けのオープンキャンパス

月/日	内容	支援学生数
12/12	他大学の事例共有	3名
1/9	活動概要決め	2名
1/16	チラシ・応募フォーム検討	6名
1/30	タイムスケジュール決め	5名
2/6	タイムスケジュール決め	5名
2/13	タイムスケジュール決め	4名
2/18	IN室と日程調整	5名
2/20	プログラム内容検討	3名
2/27	プログラム内容検討 当事者との顔合わせ	4名
3/11	IN室との役割分担 ・マップ作製 ・案内板設置場所検討	7名
3/23	オープンキャンパスの実施	6名

③支援学生交流会

月/日	内容	参加学生数
2/15	バリアフリーマップ 熊本大学との交流会	9名

7) 支援活動

①パソコンノートテイク支援

月/日	内容	支援学生数
4/4	平成30年度入学式(学部・大学院)、新入生オリエンテーション、新入生学生生活ガイダンス(式典の来賓祝辞を除く)	7名
5/16	「ユニバーサルデザイン研究」授業におけるノートテイク	2名
6/13	「ユニバーサルデザイン研究」授業におけるノートテイク	1名
8/8	「アクセシビリティマネジメント研究」発表におけるノートテイク	1名
1/22	バリアフリーシンポジウム検討研究会におけるノートテイク	3名

②移動支援

月/日	内容	支援学生数
4/2~4/7	障害のある新入生の移動サポート	3名
4/18	健康診断の際の移動支援	1名

④パーソナルサポート（学習サポート）

月/日	内容	支援学生数
10/16	学習サポート	1名
11/21	学習サポート	1名
12/5	学習サポート	1名
12/19	学習サポート	1名
12/26	学習サポート	1名
1/16	学習サポート	1名
2/6	学習サポート	1名

8) ピア・サポーター学生ミーティング（運営会議、定例会）、
シニアピア・サポーター運営会議、ピア・サポーター学生総会

月/日	内容	参加 PS 学生数
5/8	第1回 ピア・サポーター学生総会	8名
7/4	運営会議	2名
8/6	運営会議	3名
8/8	第2回ピア・サポーター学生総会	10名
10/10	第3回ピア・サポーター学生総会	15名
10/17	定例会	14名
10/24	定例会	16名
10/31	定例会	14名
11/7	定例会	16名
11/14	定例会	14名
11/21	定例会	14名
11/28	定例会	15名
12/5	定例会	15名
12/10	シニアピア・サポーター運営会議	7名
12/12	定例会	13名
1/9	定例会	15名
1/16	定例会	15名
1/21	シニアピア・サポーター運営会議	3名
1/23	定例会、勉強会	7名

	テーマ：メンタルヘルスの基礎と自殺の予防について 講師：面高 有作先生（キャンパスライフ・健康支援センター）	
1/30	定例会	8名
月/日	内容	参加 PS 学生数
2/12	シニアピア・サポーター運営会議	6名
2/20	第4回ピア・サポーター学生総会	13名
3/22	シニアピア・サポーター運営会議	5名

AL 育成プログラムでは、教育学部で開講されている科目を中心に、新たに「アクセシビリティ支援入門」、「アクセシビリティ心理学講義Ⅰ・Ⅱ」、「アクセシビリティ心理学実践演習Ⅰ・Ⅱ」、「アクセシビリティ心理学演習」「アクセシビリティ心理学実践演習」がアクセシビリティ教育課程として追加認定された。さらに今年度は、基幹教育科目5科目、専攻教育科目2科目を開講した。AL 資格認定試験の資格認定者は2級取得者5名、1級取得者8名であり、前年度（2級取得者14名、1級取得者12名）と比較すると減少傾向にあった。AL 資格認定者の増加のため、アクセシビリティ教育課程として新たに追加認定された科目においても AL 育成プログラムに関してシラバスへの記載や、アクセシビリティに関する啓発や PS 活動の紹介、さらに資格取得を単位認定基準とするなどの取り組みなどが今後必要になると思われる。また、資格取得学生がアクセシビリティに関する学びを継続しながら、支援スキルを獲得・維持することができるような体制作りも同時に検討する必要がある。

今年度の PS 学生は、ジュニア学生18名、シニア学生12名が登録していた。活動内容について、前年度と比較すると、授業や学内行事におけるパソコンノートテイク支援や、登下校時の移動支援など、直接支援活動が大きく増加した（前年度比2.7倍）。また各種班活動においては、メンタルヘルス勉強会、車椅子ガイドヘルプ講習会、視覚障害ガイドヘルプ講習会、教職員理解啓発ハンドブック作成（本学教職員が学生の多様性を理解するためのハンドブック）、災害時ヘルプマークの作成、高校生交流（PS 学生と福岡雙葉高校の生徒が障害について学習する）、発達障害のある高校生向けのオープンキャンパスなど新たに開始された活動が多くみられた。このことは、本年度後期から週1回当室教員の指導の下定例会を開催し、各活動が行われたことが大きく影響していると考えられる。

次年度については、今年度に引き続き、AL 育成プログラムおよび PS 活動を実施することとしている。AL 育成プログラムについては、資格を取得することによって参加することができる活動の創設や、将来につながる資格の意味付けなど、資格取得が学生の次のステップにつながるような仕掛けづくりを考える必要がある。また、他大学との交流会を設け、学内の支援を学外へ広く周知することを通し新たな活動の知見や支援スキルの向上の必要があるように思われる。

7. 啓発活動・広報

1) 広報物

- ①平成 30 年度入学ガイドブック
- ②平成 30 年度学生生活ハンドブック
- ③平成 30 年度キャンパスヘルス
- ④平成 30 年度キャンパスライフ・健康支援センターパンフレット
- ⑤2018 年 コミュニケーション・バリアフリー支援室パンフレット
- ⑥ピア・サポーター学生育成プログラムのポスター
- ⑦ 新入生へのピア・サポーター学生育成プログラム啓発チラシ

2) FD・SD

①障害者差別解消法施行における合理的配慮提供の実施に向けて

月/日	内容	講師
6/20	九州大学 SD (新任係長・専門職員級研修) 「障害者支援における合理的配慮」	田中
7/6	九州大学 SD (新任課長級研修) 「障害者支援における合理的配慮」	横田
7/12	九州大学 SD (新任主任級研修) 「障害者支援における合理的配慮」	横田
8/7	文学部人文科学府 FD 「障害学生支援における合理的配慮と教育の質保証－テクニカルスタンダードをめぐって－」	田中・立脇 (AO)
8/9	福岡工業大学 FD 「障害学生支援」	田中
10/17	九州大学 SD(ステップアップ研修) 「障害者支援における合理的配慮」	横田
11/9	日本学生支援機構 障害学生支援専門テーマ別セミナー 【地域連携】 「九州地方・九州大学での取り組み」	横田
11/9	尾道市立大学 FD 「アクティブラーニングと合理的配慮－発達障害学生への支援を中心に－」	田中
11/17	教育と医学の会 シンポジウム 「発達障害のある子どもへの合理的配慮とは－生徒・学生への対応を考える」 「教育における合理的配慮のニーズと課題」	田中
12/7	九州大学 SD(3年目フォローアップ研修会) 「障害者支援における合理的配慮」	横田
3/2	九州大学平成 30 年度 自然科学総合実験 FD	田中

	「合理的配慮について：自然科学総合実験における事例をふまえて」	
3/19	九州大学平成30年度 健康・スポーツ科目FD 「合理的配慮について」	横田

3) 学内研修への参加

月/日	内容	出席者
4月	基幹教育ガイダンス	田中・横田
4月	課題協学科目FD	田中・横田
	基幹教育セミナーFD	田中・横田
8/27	基幹教育院夏季FD	田中・横田
11/19	FD 学生相談セミナー「留学生の適応支援ー研究室でのサポートについて>考えるー」	鈴木・田島・今村
11/30	平成30年度メンタルヘルス講演会 大学コミュニティにおける事件・事故等への対応	田中・横田・鈴木・今村・田島
3/27	基幹教育院春季FD	田中・横田・鈴木

4) 学外研修への参加

月/日	内容	出席者
6/28-30	全国高等教育障害学生支援協議会 AHEAD-JAPAN	田中・横田・甲斐・田島・今村
9/13-14,12/12	独立行政法人日本学生支援機構 障害学生支援実務者育成研修会（応用プログラム）	田島
10/28	第14回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム	今村
9/15	九州地区大学教育協議会	田中・今村
11/29	独立行政法人日本学生支援機構 平成30年度障害学生支援理解・啓発セミナー「障害のある学生を支援するに当たって必要なこと」【3】	田中・横田・鈴木・田島・今村・川口
12/14	独立行政法人日本学生支援機構 平成30年度学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー「民法の一部改正による成年年齢の引き下げと消費者教育」及び「性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進」	鈴木

2/14	大学・短大の学生支援・就職支援担当者を対象とした障がい者支援セミナー	田島
3/4	大阪大学キャンパスライフ健康支援センター ASD 新入生 大学生生活準備プログラム 視察	田中・鈴木

5) 発達障害学生テストアコモデーション研究会

月/日	内容	出席者
7/9	研究デザインの検討	田中
7/31	研究デザインの検討	田中
9/11	合理的配慮を踏まえた3ポリシーについて	田中・横田
10/15	実験方法について	田中・横田・鈴木
11/8	本実験試験問題、行機能課題について	田中・横田・鈴木
11/20	本実験試験問題、行機能課題について	田中・横田・鈴木
12/10	実行機能課題検討、困り感質問紙について	田中・横田・鈴木
1/22	困り感質問紙、実行機能課題について	田中・横田・鈴木
2/22	困り感質問紙、実行機能課題について	田中・横田・鈴木
3/6	質問紙の検討、実行機能課題検討、実験計画および次年度の計画について	田中・横田・鈴木
3/8	質問紙の検討、実行機能課題検討、実験計画および次年度の計画について	田中・横田・鈴木
3/22	質問紙の検討、実行機能課題検討、実験計画および次年度の計画について	田中・横田・鈴木

本年度は、従来作成していた広報物については随時改訂等を行った。また、FD・SDについては、例年おこなっている本大学の職員向けの研修に加えて、部局や科目班、さらに学外機関を対象としたFDも開催された。また、当室のスタッフも学内外の研修に参加し、研鑽に努めた。FDやSDの実施は、各部局や事務組織への啓発の機会になるだけでなく、合理的配慮を実施する上で教職員が困っていることなど、各部局等の声を聴くことができる貴重な機会となる。

また、発達障害学生テストアコモデーション研究会が本格的にスタートし、発達障害学生に対する試験時間延長の妥当性等について検討している。今年度は主に先行研究の検討し、仮説、実験計画の立案が行われた。この研究から、合理的配慮として試験時間を延長することの妥当性を判断するための基準が確立されることが期待される。

(文責：インクルージョン支援推進室)

総合相談支援部門

概況	96
1. 2018 年度相談状況報告	96
2. コーディネート室の主な活動内容	99
3. 学内連携について	100
4. 早期対応について	102
5. 教職員への対応について	103
6. まとめ	104

2018年度 総合相談支援部門 コーディネート室活動

キャンパスライフ・健康支援センターは九州大学の学生・教職員に対する健康支援、心理支援を行う組織がまとまり、2013年度に設立された。その後、2014年4月に学生相談室の中に、学生を対象とした学生支援コーディネーター室(現 コーディネート室)が開室し、同じ時期に、障害者支援を行うコミュニケーション・バリアフリー支援室(現 インクルージョン支援推進室)も開室した。その後、コーディネート室は対象を学生だけでなく教職員も含めた相談を行うこととなり、2018年10月には、学生相談カウンセリング部門とは別の総合相談支援部門を立ち上げ、名称を「コーディネート室」とした。当時の学生支援コーディネーター室は、自発的な来談が難しい学生や低単位の学生を支援する役割や教職員・保護者からの相談を受ける役割を担っていた。それらの役割を引き継ぎつつ、コーディネート室では、本人(学生・教職員)及び関係者(保護者・教職員)からの相談に際して、適切な学内外の支援へとつなぐ役割(「ファーストタッチ」「ワンストップ」的な機能)を担うようになった。

具体的な支援対象者については、①支援ニーズが不明確である、②問題が多岐にわたる可能性がある、③関係者(保護者・教職員等)との情報共有について本人の同意が取れない場合の関係者を対象としている。

本稿では2018年度の総合相談支援部門コーディネート室の活動・相談状況について報告する。

1. 2018年度相談状況報告

1) 相談受付人数と相談回数

2018年度は299名(実数)の学生に関する相談があり、総相談活動回数のはのべ3093回であった。

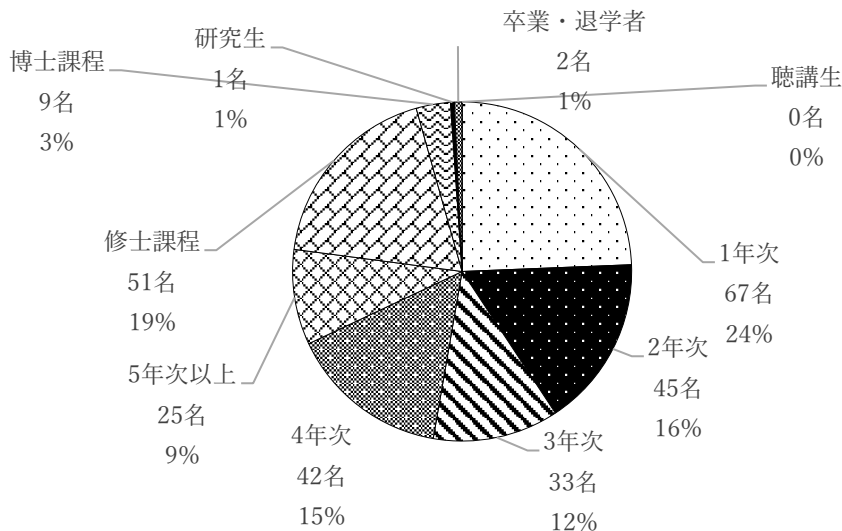


図1 2018年度相談対象学生の学年別割合

次に相談の対象となった学生の学年を示す(図1)。最も多かったのは1年次であり、全体の24%を占めていた。これはコーディネート室が伊都地区にあること、早期対応として新入生を対象としたアンケート問診(健康診断時)や新入生

面接(5月)、連続欠席学生へのアプロー(出席モニタリングシステム)を実施していることや、コーディネート室の周知が早期になされていたことが理由として挙げられるだろう。次いで、修士課程が約19%、2年次が約16%の順で多かった。

2017年度と比較すると、1年次(2017年度：27%→2018年度：24%)、3年次(2017年度：12%→2018年度：19%)、5年次以上(2017年度：13%→2018年度：9%)、博士課程(2017年度：6%→3%)の割合は減少している一方、2年次(2017年度：14%→16%)・4年次(2017年度：13%→2018年度：15%)、修士課程(2017年度：7%→2018年度：19%)の割合は増加しており、特に修士過程の学生の顕著な増加が見られた(図2)。

教職員について、2018年度は8名(実数)の教職員に関する相談があり、総相談活動回数のはのべ96回であった。

次に、相談の対象となった教職員の属性を示す(図3)。最も多かったのは、職員であり、87%であった。

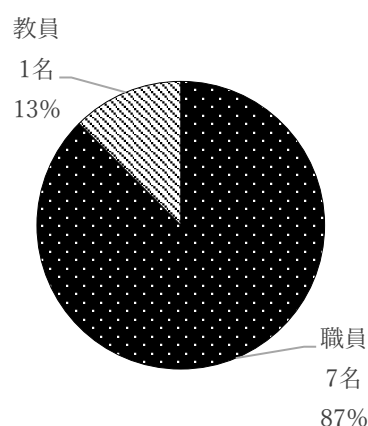
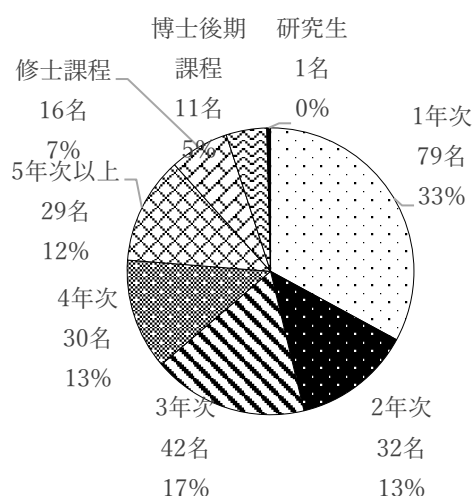


図2 2017年度相談対象学生の学年別割合

図3 相談対象教職員の所属

2) 相談経路と相談内容

学生について、相談経路別にみると、1番目に多かったのは教員からの相談(71件)である。相談内容としては、単位取得が難しい学生や、大学や研究室等に出てこなくなった学生、音信不通の学生への対応に苦慮しているとの相談が寄せられた。中には教員との間で問題のある学生や、留学生についての相談もあり、大学や研究室にでてこない留学生への対応や、トラブルに巻き込まれた学生への対応について、部局と連携して行ったケースもあった。

2番目に多かったのは保護者からの相談(68件)であった。キャンパスライフ・健康支援センターのホームページや、成績通知書に同封されている案内(修学相談の窓口としてコーディネート室が記載されている)を見て相談へとつながったケースが多かった。主な相談内容としては、低単位や不登校、心身の問題等、学業・修学に関する相談が多かった。コーディネート室へつながりにくい学生については、保護者と連携して学生へのアプローチを行った。また、本人が来談困難の場合は保護者のみに対応した。

3番目は、学生相談室からの相談(36件)であった。

相談経路別の件数に関して、2017年度と比較を行い、大きく変化した点として、教員や保護者からの相談が大幅に増加したことが挙げられる。

相談内容に関しては、学業・修学の問題が最も多く、228件と大半を占めた。

次に、適応・一般の問題に関する相談・依頼が156件と多かった。低単位取得状況に陥る学生の中には、複合的な問題を抱える学生も多く、その中で、入学後に生活環境の変化や、クラス・学部に関連せず、不適応を起こす学生や、研究室配属後に、研究活動や人間関係がうまくいかず、不適応を起こす学生も一定数見られ、このことから適応・一般の問題と学業・修学の問題は密接に関係しているということがうかがえる。

教職員について、相談経路別にみると、本人と教員からコーディネート室へつながるケースが多かった。

相談内容に関しては、就業の問題が最も多く8件であった。次いで疾患・障害の問題が多く、7件であった。

3) 本人（学生・教職員）へのアプローチ状況および連携先

コーディネート室には299件（実数）の学生に関する相談や、8件（実数）の教職員に関する相談が寄せられたが、うち学生本人にアプローチを行ったケースは200件（実数）、教職員本人へアプローチを行ったケースは7件（実数）であった。アプローチの具体例として、学生については、教員や保護者等の関係者から寄せられた不登校学生に関する相談に対し、教員や保護者、もしくはコーディネート室から学生に連絡し面談を実施した。また、基幹教育教務課から得た出席モニタリングシステム（2回連続欠席学生抽出システム）の情報と、キャンパスライフ・健康支援センター内の利用情報や新入生面接等の情報と照合し、早期対応が必要な学生に対してコーディネート室より学生に連絡を取り、面談を実施した。面談後には、必要な学生相談室や健康相談室、教務係等の学内外の支援機関へとつないだ。残りの99件（実数）については、教職員や保護者等の関係者へのコンサルテーションや情報提供のみで終了しているが、その後何らかの形でキャンパスライフ・健康支援センターへとつながったケースもあった。

教職員については、キャンパスライフ・健康支援センター内の各部署や、職場の関係者等と連携して対応を行ったケースが多く、学外支援機関とも連携して対応を行うケースもあった。

連携先を見ると、学生については、学生本人との連携が最も多く、2017年度と比較すると、関係者からの相談に際して、学生本人と連絡を取り、面談を行った上で、学内外の支援機関へとつなぐケースが増加していることがわかった。2番目に多かったのは、学生相談室との連携であった。コーディネート室で学生に連絡し面談した学生を学生相談室に紹介する、コーディネート室で得た情報を学生相談室に提供する、両者で関わっている学生に関するカンファレンスなどがあげられる。また、3番目に多かったのは事務職員との連携であった。履修登録や単位取得状況に際して、各部署の事務や、各学部の学生相談教員、指導教員等につなぐケースが多く、部局とも連携しながら支援を行った。

4) 相談形態と相談活動方法／場所

相談形態としては、学生・教職員ともに関係者のみで行うことが、最も多かった（図4、図5、図6、図7）。

コーディネート室がある伊都センターゾーンでの活動が最も多いが、対応依頼があれば各地区での面談や教員室への訪問を実施した。なお、2018年度は2018年9月に箱崎キャンパスのキャンパス移転や、新たに伊都イーストゾーンの新設等もあり、よりキャンパス内の移動が増加している。

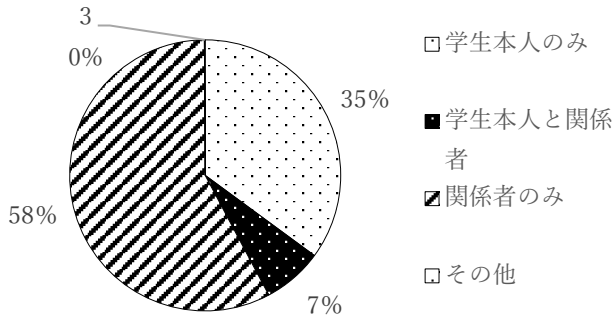


図4 相談形態（学生）

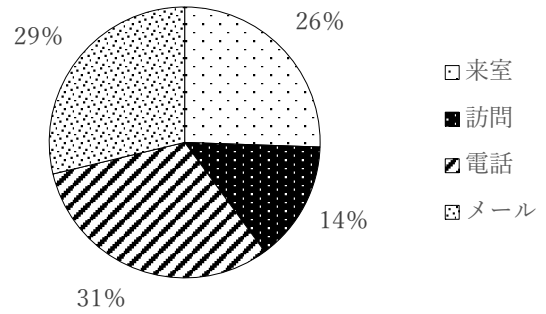


図5 相談活動方法（学生）

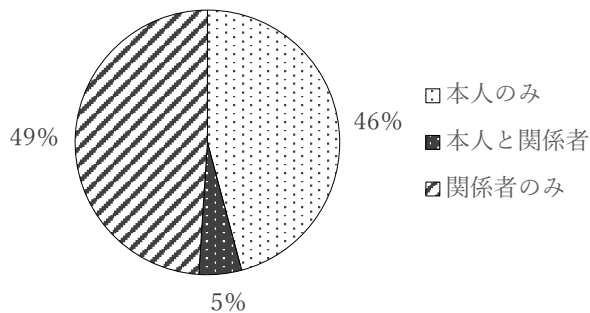


図6 相談形態（教職員）

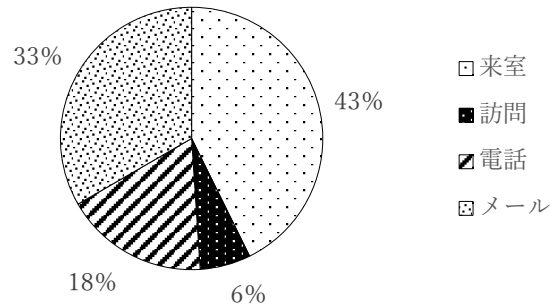


図7 相談活動方法（教職員）

2. コーディネート室の主な活動内容

1) 学内外連携

学内各種相談窓口や、学外支援機関、保護者等と連携することで、学生・教職員への支援が円滑に行われるようにサポートを行う。また、対応に困っている関係者に対し、コンサルテーションを行う。

2) 早期対応

① 学生

新入学生を対象とした「アンケート問診（4月）」や「新入生面接（5月）」、単位取得に難しさのある学生（休学からの復学者を含む）を対象とした「スタートアップ説明会（9月・3月）」、特定の授業を連続で欠席した学生へのアプローチ（出席モニタリングシステム）を行う。

② 教職員

職場の上司や産業医、学外支援機関とともに、本人が必要な支援につながることを早期から対応を行う。

3)緊急時対応

事件・事故・自殺等が起きた場合は、学内関係部署と連携して対応し、事後対応チーム(精神科医、カウンセラー等で地区ごとに設定)の調整的役割を担う。

4)心理教育的活動

授業や研修、グループ活動、セルフケア資料(心身の健康増進に関するセルフケア・スキルの情報を掲載)の作成・配布を通じて、学生や教職員に対して予防的・開発的な支援を行う。

5)全学の学生・教職員支援体制構築に向けた提言

様々なデータを分析し、学生・教職員のニーズ把握に努め、キャンパスライフ・健康支援センター内の他部門と連携して、必要な支援体制の構築に向けた提言を行う。

3.学内連携について

個別事例の連携状況は、これまで述べてきたとおりである。学部・学府の学生相談教員との連携を深める場である「地区別連絡会議」について報告する。

1) 地区別連絡会議

①目的

各地区学生相談教員とキャンパスライフ・健康支援センターとの間で各学部・学府の状況等、学生支援に関わる事柄について情報共有を行い、連携の充実を図る

②実施地区と日程

- ・2018年11月22日：伊都ウエスト地区①
(理/地球・工/電情・物科・機械 シス情・シス生)
- ・2018年11月27日：大橋・筑紫地区
(芸工/音響・画像・環境・工業・芸情 工/エネ)
- ・2018年12月3日：伊都イースト地区
(文・教・法・経 工/建 21プログラム 共創)
- ・2018年12月4日：病院地区
(医/医・保健 歯 薬/臨床)
- ・2018年12月5日：伊都ウエスト地区②
(理/物理・化学・生物 農/生物資源 数理 地球社会統合 総理工 統合新領域)

③出席者

学生相談教員、学生相談室のカウンセラー、健康相談室の精神科医、インクルージョン支援推進室のスタッフ、コーディネート室のスタッフ

④キャンパスライフ・健康支援センターからの報告事項

- ・2018年度学生相談室の相談状況
- ・2018年度コーディネート室の相談状況

- ・2018年度合理的配慮の実施状況
 - ・各学部、学府の合理的配慮の実施体制および障害学生への対応について
 - ・各学部・学府の成績不振等学生の現状
 - ・留学生への対応について
- ⑤各学部・学府から報告された課題および意見
- 各学部・学府の成績不振学生の現状について
 - ・多くの学部・学科で成績不振学生等への面談が年に2回実施されており、面談を実施する教員の立場は様々であった(クラス担任、学生相談教員、学科長・コース長、教務委員、学生委員等)。
 - ・修学指導の面談を設定しても、面談に来ない学生への対応で苦慮しているという声があった。本人と連絡が取れない場合は、保護者を含めた三者面談を設定している学部もある。
 - ・修学指導の教員については、初年時はクラス担任、研究室配属後は各指導教員が指導を担当している学部が多いが、学部によっては持ち上がりで指導を行っている学部もあった。学府に所属する大学院生に関しては研究室の指導教員が指導を担当している。
 - ・成績不振学生に関して、学生相談教員だけでは全ての対象学生を対応することは難しいとの意見もあった。
 - ・学生からの相談を受けた教員が抱え込んでしまい、精神的に不調になることもある。
 - ・学部生・大学院生を雇用してピア・アドバイス活動を行い、学生からの修学や進路に関する相談にのる体制を取っている学部(経済学部)や、教育支援室を設置し、教員を配置して、留年生に対して、授業に関する具体的な相談を受ける等の教育支援を行っている学部もあった(理・物理)。
 - 合理的配慮の実施体制および障害学生への対応について
 - ・配慮内容に関しては、細かく配慮内容を申請してもらっていた為、配慮を実施し易かったとの意見があったが、配慮後の成績評価に関しては教員の判断に任せられている為、評価がしづらいとの意見もあった。配慮学生への成績評価に関しては、もう少し細かく基準を設定してもらいたいとの意見もあった。
 - ・障害・疾患を抱えていてキャンパスライフ・健康支援センターに相談につながっている学生については、早期に情報を伝えて欲しい、専門家からの助言を受けて教員として適切な対応をしたいという意見があった。
 - ・配慮申請を行っていないが、授業中に困難を抱える学生がおり、学部によっては、個別に対応を行っているケースもあった。
 - 留学生への対応について
 - ・留学生の相談窓口が分かりにくいところがある。修学面だけでなく生活面のサポートが必要な学生が多い。
 - ・修学に対して熱心で成績優秀な留学生もいるが、専攻科目に必要とされる知識が乏しく、学力に差がある学生もいる。
 - ・日本人学生とうまく馴染むことができない留学生一定数いる。

- ・研究室に出て来なくなった留学生への対応について苦慮している。保護者ともなかなか連絡を取ることができない。

○キャンパスライフ・健康支援センターに期待すること

- ・イーラーニングシステムやFDを通して、メンタルヘルスや合理的配慮に関する教育の充実
- ・相談窓口や学内におけるCHCの役割の明確化
- ・他大学出身者のオリエンテーションに関する広報活動の改善

4.早期対応について

早期対応は、コーディネート室における重点的な取り組みのひとつである。以下、「スタートアップ説明会」、「出席モニタリングシステム」について報告する。

1)スタートアップ説明会

① 目的

履修に関する基本的な知識や情報を得る機会、および、心身の状態にあった履修のあり方について相談する機会を提供することで、低単位取得の状況にある学生がスムーズに新学期を始められるようにする。

② 実施地区と日程

- ・2018年3月22日：センター1号館-1402教室
- ・2018年9月27日：センター1号館-1303教室

③ 参加者

- ・基幹教育科目について単位取得が少ない学生
(2018年3月22日：36名、2018年9月27日：24名)
- ・復学する学生で、基幹教育科目に未修得の単位がある学生

④ 周知方法

- ・低単位取得学生へ手紙送付（3月、9月）
- ・低単位取得学生の保護者に手紙を送付

※2018年5月、10月に手紙を送付する対象となった低単位取得の学生の入学年次と学部の内訳を順に表5および表6に示した。

- ・各部局に案内

⑤内容

第1部：

①履修の基本に関する説明

履修登録や再履修方法の説明を基幹教育教務係より行う。

②学内で使えるサポート資源についての説明

学内で役立つ施設・相談先の紹介サポート資源（キャンパスライフ・健康支援センター等）や、心身の状態に配慮した時間割の立て方について、インクルージョン支援推進室やコーディネート室より説明を行う。

第2部：

①時間割作成タイム

実際に時間割を立て、わからないところを基幹教育教務係にその場で質問する。

②個別相談

学生相談室のカウンセラーと連携し、個別の面談を行う。

2)出席モニタリングシステム（出席モニタリングシステムを使用した連続欠席学生の抽出）

①目的

特定の科目について、連続で欠席した学生を抽出し、その情報を部局やコーディネート室等で共有することによって、部局等と連携して対応することで、学生への早期発見や対応を行う。

②実施日程

授業が行われている期間(情報共有は週に1度)

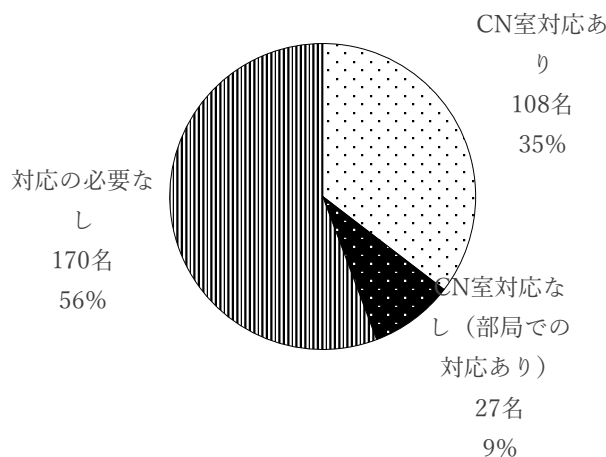
③対象者

学部1年生で特定の科目を2回連続で欠席した学生

⑤ 実施状況

2018年度に実施された出席モニタリングシステム（図8）では、抽出された学生のうち、約56%の学生は、休学や他大学受験のため等の理由により、対応の必要なしと判断されたため、対応は実施していない。なお、対応の必要ありと判断された学生について、部局からの対応のみの学生は9%であったが、約35%の学生はコーディネート室にて、本人や保護者へアプローチを行い、学内外の支援機関や部局と連携して対応を行った。

図8 出席モニタリングの実施状況



5.教職員への対応について

2014年4月に学生相談室の中に、学生を対象とした学生支援コーディネーター室(現 コーディネート室)が開室し、2018年度より対象者を学生・教職員へと広げ、対応を行った。

活動内容について、教職員本人からの相談に際して、必要な学内外の支援機関を調整し、連携して支援を行った。また、教職員本人のみならず、関係者からの相談に際して、コンサルテーションを行い、学内支援機関はもちろん、学外就労支援機関の調整や連携して対応を行った。

2018年度はのべ96件の対応を行った。

6.まとめ

2018年度は299名(実数)の学生・8名(実数)の教職員に関する相談が寄せられ、学生はのべ3093回、教職員はのべ96回の相談活動を行った。前年度と比較すると相談件数は増加しており、特に教員や保護者からの相談件数が増加している。これは、コーディネート室の周知が進んできたことや、コーディネート室の役割や機能が教職員に少しずつ認識されるようになったこと、各部局と連携して対応するケースが増えたこと、保護者への成績送付時に「学生の様子が心配なときには」とコーディネート室の連絡先が記載されていることなどが影響しているのではないかと考える。その他にも、学外支援機関との連携の強化や連携先の広がりが見られており、キャンパスライフ・健康支援センター内だけにとどまらず、学内外の支援機関と連携して支援を行った。2018年度は特に学外の就労支援機関との関係構築に力を入れた(2017年度学生：1件→2018年度学生：26件、2018年度教職員：5件)。

近年、連携先の多様化により、俯瞰的な立場から学生や家族、関係者(学内外支援者)への助言・調整を行う役割が求められるようになってきている。

また、引き続き潜在的なニーズを有する学生・教職員への支援を充実化させていく必要があり、学内外の専門的支援(学内：健康相談・学生相談・留学生相談・合理的配慮に関する相談、学外：教育・医療・福祉の支援機関)につなげる総合相談支援の窓口となるように体制を整え、本学の学生・教職員にとって「学びやすい」、「働きやすい」環境になるようコーディネートしていく必要があると考える

(文責：面高 有作)

健康開発・情報支援部門

概況	106
1. 健康づくり・疾病予防の普及活動	107
2. 運動・リラクセーション教室	109

健康開発・情報支援部門活動

概況

健康開発・情報支援部門では、学生・教職員の心身の健康支援や健康改善を目的とした集団的健康支援（ポピュレーションアプローチ）に重点を置いた疫学調査・研究ならびに支援を実施している。また、運動やリラクゼーションによる個別健康支援も行なっている。

学生を対象とした支援業務としては、健康・スポーツ科目における生活習慣・メンタルヘルス疫学調査、英語授業実施の留学生の生活習慣・メンタルヘルス疫学調査を実施している。平成22年度年に開始した EQU SITE Study（学生のメンタルヘルス・生活習慣調査）は平成23年度で終了したが、平成26年度からは新入生を対象に簡易な生活習慣・メンタルヘルス調査を毎年実施し、調査への同意が得られた学生に関しては卒業するまでの4年間の前向き調査を実施している。これらの調査から得られた情報と学務情報（修学状況[欠席含む]、学業成績、単位取得状況など）との関連性に関する疫学調査を行い、種々のアウトカム評価を行い、その結果を情報発信していく予定である。さらに、平成28年度からは、国際コースに在籍する留学生への調査も実施しており、平成30年度に開講した共創学部在籍の留学生への調査も実施している。

教職員を対象とした健康づくり支援業務では、「だれでも、いつでも、どこでも」をモットーに、ITを用いた非対面生活習慣プログラムを作成し、提供する事業を構築するため、その実用研究を継続してきたが、オンラインでの健康づくり支援のための動画制作に向けて準備中である。

また、学生・教職員への運動・リラクゼーション指導としては、メンタルヘルスの低下など何らかの問題を抱える学生や職場復帰の過程にある職員を対象に、その人に応じた個別指導を行っている。

さらに、健康・スポーツ科目班と協力して、アダプテッドコースへの対応を実施している。健康・スポーツ科学科目では、病気やけが・障害などの理由により、通常健康・スポーツ科学演習（1年生前期・必修科目）および身体運動科学実習1（1年生後期・選択科目）の授業を受講することが困難な学生のために、アダプテッドコースが開講されている。このコースは、教養部の保健体育学科の時代から「保健コース」として存在していたが、本学が全国に先駆けて開講したユニークなものであった（他大学では1990年以降に開講）。平成25年度より、「アダプテッドコース」と名称を変え、現在に至っている。4月の新入生健康診断時には、アンケート問診による面接対応を行う学生で健康・スポーツ科目を受講するにあたって不安のある者に対して、アダプテッドコースの紹介をしてもらっている。特に、病気・障害などの理由で、高校までは体育の通常授業ができなかった学生にとっては、大学入学後に必修科目として健康・スポーツ科学演習があることは大きな不安材料であると考えられるため、入学前の健康診断時に情報提供がなされることは望ましいと言える。

以下に、2018年度の活動状況について報告する。

（文責：高柳 茂美）

1. 健康づくり・疾病予防の普及活動

(1) 2018年度学生メンタルヘルス調査

九州大学に入学した新入生は、学業や生活の環境が大きく変わる者が多く、慣れない場所で一人暮らしを始める学生も少なくない。このような環境の変化は心身への過度なストレスを発生させる要因になりうることから、大学生の早い段階で心身の健康度、特にメンタルヘルスの状態を把握し、メンタルヘルスを悪化しやすいハイリスク集団の特定と予防に向けたポピュレーションアプローチが必要である。

調査の準備段階における手順としては、前年度3月末に実施された健康・スポーツ科目の研修会（FD）の中で、本調査の意義や手順について非常勤含む担当講師およびティーチング・アシスタントに説明し、協力を依頼した。

九州大学の学部1年生の必修科目である健康・スポーツ科学演習を活用して、入学後の生活が徐々に落ち着くと想定される6～7月に、メンタルヘルス、生活習慣、人間関係に関するWEBアンケート調査を実施した。WEB媒体はMoodleを使用した。対象者総数は2,632名であった。

健康開発・情報支援部門の教員が各授業時間の受講生に、研究の説明とMoodleでの調査手順を説明し、一定期間を設けて入力を依頼した。Moodleに掲載されたアンケートの冒頭には同意欄を設け、研究同意のチェックボタンを自ら押すことにより、研究参加の意思を確認した。入力期間は一週間とし、調査説明を行った翌週の授業の際に、担当教員から未入力への周知を行った。さらに、一週間の入力期間を設け、その後に回答の意思を確認できない学生については、翌週の授業の際に個別に意思確認を行った。回答の意志がある学生には、紙媒体の質問紙を用いて回答を得た。回答状況は、Moodle入力が1,598名（全体の60.7%）、その後の紙資料による回答を含めると、最終的に2,564名（全体の97.4%）のデータを収集した。

収集データのクリーニング作業は、雇用した大学院生1名が実施した。IDとデータの照合、異常値の処理・入力確認、分析用データセット作成を実施した。データセット完成後、データ原本、紙媒体のアンケート原本、調査説明資料はCD-ROMに電子媒体を保管し、資料をファイリングして、センター1号館1階のキャンパスライフ・健康支援センターに保管した。

（文責：岸本 裕歩）

(2) 留学生の日本語習得状態と心身の健康状態および生活習慣との関連についての検討

わが国では「留学生30万人計画」が2008年に策定され、積極的な受入政策により留学生総数は増加した。一方、大学の留学生担当機関が留学生から受ける相談件数はメンタルヘルスについての相談が最も多く、増加傾向にある。

留学生は学習面において日本語のつたなさに起因するストレスは高く、実際、日本に留学する学生にとって日本語能力の低さはメンタルヘルスと関連があり、日本語会話能力が低いほどストレス度を強く感じるとの報告がある。そこで、九州大学の英語プログラム留学生へのメンタルヘルス支援について検討するために、メンタルヘルスの実態を明らかにすることを目的として、英語プログラムに学ぶ学部留学生の精神的健康について日本人学生と比較した。

対象者は2016年度から2018年度に九州大学に入学した学士課程国際コース1年生とした(以下、留学生)。また、対照群となる日本人学生のデータはEQUISITE Studyの2010年度および2011年度に同大学に入学した、留学生を除いた学部1年生(以下、日本人学生)とした。留学生には1年次春期の必修科目である日本語クラスにて、日本人学生には1年次前期の必修科目である健康・スポーツ科学演習にて調査用紙を配布し、翌週の授業時に回収した。有効回答数は留学生69名(男子44名、女子25名)であった。また、これらの留学生に対して所属学部および性別をマッチングさせた日本人学生グループから無作為に抽出した276名(男子176名女子100名)を対象とした。留学生に対する調査には英語の、日本人学生へは日本語の質問票を用いた。

留学生の主観的な日本語能力を評価には、13の行動に対して日本語での遂行の可否を問う質問表と「日本語会話能力」および「日本語読解能力」について自己評価させる方法を用いた。日本語での遂行の可否を問う質問表は「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の各領域にわたり難易度の異なる項目を日本語で行うことができるかどうかを問うものであり、これらについてYesと回答した数を日本語能力の得点として、8点以下のとき「低」、9から11点を「中」、12点以上を「高」とするものであった。

もう一方の評価方法は日本語の会話能力についてGood、fair、poor、not at allから、読解能力についてcan read newspaper、can read signs、can read “kana”、cannot read at allから選択させるものであった。

調査の結果、英語プログラム学士課程留学生のメンタルヘルス、睡眠の質が日本人学生と比較して低いことが示された。その要因として、外国での生活経験の少ない学部生であること、日本語能力の低さ、ストレス対処能力の低さが関連するものと思われた。ストレス対処や睡眠など心身の健康についての知識、日常生活で感じるストレスを減らし、交流を円滑に図るような日本語能力の習得が必要であると考えられた。また運動習慣を持つ留学生が多いことを積極的に活用し運動・スポーツが継続的に行えるような措置は、留学生のメンタルヘルス支援のひとつとして有用であることが示唆される。

(文責：岸本 裕歩)

(3) 3RESQ-Pセルフケアプログラム(E-learning)の健康・スポーツ科学演習での紹介

1年次必修科目：健康・スポーツ科学演習のカリキュラムの中にある「ストレス対処スキルトレーニング」の教材として、健康・スポーツ科学演習担当の常勤および非常勤教員に対して、3RESQ-Pセルフケアプログラム中の「リラクゼーション実習編」の動画を紹介し、教員が指導法を研究する際の参考資料としてもらった。さらに、授業受講後、学生が復習をする際の参考とできるように、担当教員から動画を周知することとした。

なお、3RESQ-Pセルフケアプログラムは、九州大学学生の生活の充実とメンタルヘルスの増進、ストレス対処能力向上のため、学生自身が学習・実施できるセルフケアとして作成され、キャンパスライフ・健康支援センターのホームページに掲載されているE-learning教材である。その中で「リラクゼーション実習編」および「ストレッチング実習編」として、動画による教材を載せている。

(文責：高柳 茂美)

(4) 健康・スポーツ科学演習、身体運動科学実習1におけるアダプテッドコース対応

アダプテッドコースは受講学生の健康状態などを個別に勘案して授業内容を決定している。健康・スポーツ科学演習では2コマ、身体運動科学実習1では1コマ、それぞれ5限目に開講されている。2018年度の受講者は、健康・スポーツ科学演習：5名、身体運動科学実習1：1名、合計6名であり、受講理由は、身体障害、精神障害等により配慮が必要なためであった。担当教員は、人間環境学研究院所属教員1名および健康開発・情報支援部門所属教員1名であった。

身体障害、精神障害の学生5名（健康・スポーツ科学演習・4名、身体運動科学実習1・1名）に対しては、それぞれの状況に応じて、軽スポーツ・レクリエーションゲームなどによる無理のない（身体的負荷の軽い）運動やコミュニケーションスキル向上を実践した。

身体的問題から受講した学生の中に、変形性股関節症のため、高校までの体育の授業は見学のみであった学生（健康・スポーツ科学演習・1名）がいた。当該学生に実施した授業内容は、比較的大きな身体的負荷を要する運動を中心とするものになった。アダプテッドコースでは、受講学生の病気・障害に対応するため、比較的軽い身体運動を実施することが多く、稀な事例であるため、その内容について以下に報告する。

当該学生には、健康相談室の医師の指導のもと、理学療法士の資格を持つ社会人大学院生のティーチング・アシスタントのサポートを得ながら、筋力トレーニング、ストレッチング、リラクゼーションを実施した。その結果、アダプテッドコース受講開始時（2018年4月）には、痛みが出て30分の歩行も難しい状況であったが、授業終了時（2018年8月）には「母親と買い物に行って、気づいたら3時間くらい歩いていた」と、股関節の痛みが軽減されて、日常生活に支障をきたすことがほとんど無くなったことを報告してくれた。授業終了後の約半年間（2019年3月まで）、本人の希望により、日常生活の中で実施できる筋力トレーニング法を運動・リラクゼーション教室で個別指導し、筋力を低下させない運動を継続できるようにした。運動指導終了後はリラクゼーションのみの対応を実施している。本原稿執筆時点（2021年2月）で、日常生活には全く支障なく歩行できていることを確認済みである。

（文責：高柳 茂美）

2. 運動・リラクゼーション教室

(1) 学生・教職員のための運動およびリラクゼーションプログラムの提供と実践

メンタルヘルスの低下や身体的問題を抱える学生、職場復帰の過程にある教職員を対象に、個別指導を実施した。

継続実施した事例の運動・リラクゼーション指導等の内容を以下にあげる。

（文責：高柳 茂美）

学生の運動・リラクゼーション個別指導の内容（継続実施した事例）2018年度

対 象	来 歴	希望内容	実施内容	実施頻度等
学生 A	パニックを起こして CHC に来所、精神科 医・臨床心理士が対応	肩こり・頭 痛などの身 体的訴え	身体感覚への気づきの対 応およびリラクゼーショ ン、呼吸法、ボディート ーク、ストレッチングの 実施	1回/週～ 1回/3週間
学生 B	新入生健康診断時に合 理的配慮申請、健康・ スポーツ科学演習アダ プテッドコース受講	授業終了後 も運動・リ ラクゼーシ ョン実施を 希望	筋力トレーニング、リラ クゼーション、呼吸法、 ボディートークなどの実 施	1回/週

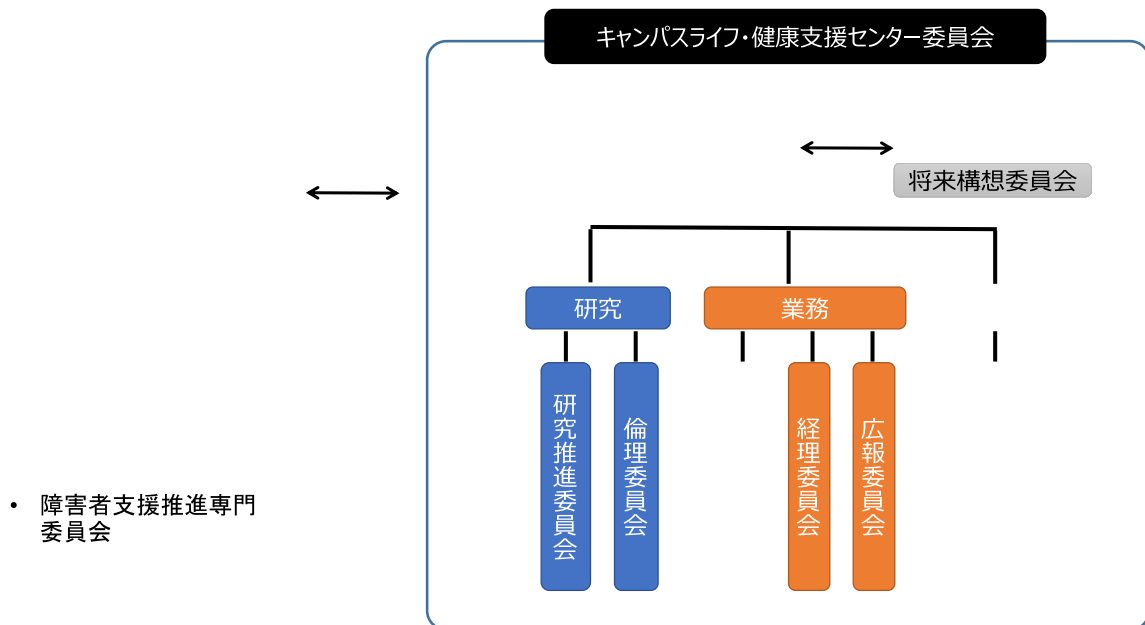
教職員の運動・リラクゼーション個別指導の内容（継続実施した事例）2018年度

対 象	来 歴	希望内容	実施内容	実施頻度等
職員 C、D、E	精神科医からの紹介。 病気療養で休職してい たが、職場復帰に向け ての経過観察中	体力回復お よびリラク ゼーション 希望	筋力トレーニング、スト レッチ、リラクゼーショ ン、呼吸法、からだほぐ し、日常的に1人でも実 施できる内容を指導	1～2回/ 週、1～3 人の個別あ るいはグル ープ指導

委員会活動

委員会活動の概念図	112
学生相談連絡会議	113
学生健康支援会議	113
教職員健康支援会議	113
将来構想委員会	113
研究倫理審査委員会	114
研究推進委員会	117

委員会活動の概念図



【全学の委員会】

1. 学生相談連絡会議

2010年から始められた常勤カウンセラーと各学部・学府学生相談教員との連絡会議は、学生支援コーディネイト室がマネジメントを担当し、年2回の学生相談室会議と、10月末から12月にかけての地区別連絡会議（伊都地区、箱崎文系地区、箱崎理系地区、病院地区、大橋・筑紫地区）が行われている。近年は、キャンパスライフ・健康支援センター全体の行事として行われている。学業不振学生への対応をはじめとする部局ごとの取り組みや最近の課題を話し合っている。

2018年度は、2018年6月と2019年1月の2回実施した。 （文責：福盛 英明）

2. 学生健康支援会議

学生健康支援会議については、キャンパスライフ・健康支援センター全部門の教員、産業保健師を含む各分室の看護職員、および学生支援課の事務職員が参加し、毎月第3水曜日の午後に開催している。2018年度も、本会議において、予算案の作成、春の学生定期健康診断ならびに秋の留学生健康診断の準備・実施・事後措置、各分室の日常診療対応（対応困難なケースの検討、各分室で共通した統一すべき基準の検討など）、健康支援委員会や学生支援委員会などの学内への対応、保健管理関連の学会での発表演習など、学生の安全・衛生・健康に関連する様々な業務の企画、立案、実施、問題点などに加えて、奨学学生支援のあり方などについて協議した。 （文責：山本 紀子）

3. 職員健康支援会議

安全衛生推進室所属の産業保健師を含む各分室の看護職員と職場環境室の事務職員をまじえて、毎月第3水曜日の午後に本会議を開催している。学生健康支援会議に引き続いて行われるものである。会議の構成員については、健康支援部門の教員とキャンパスライフ・健康支援センター所属の保健師、職場環境室に加えて、2018年度から新たにインクルージョン支援推進室・コーディネイト室の教員も正式に構成員となることを本会議の中で検討のうえ決定した。2018年度も、各事業場の毎月の産業保健活動報告や安全衛生推進室会議報告から始まり、定期健康診断、特殊健康診断などの各種健康診断の準備・実施・事後措置、平成20年度から開始された特定健診・保健指導、過重労働者面談、対応困難な事例など、産業保健活動に関する様々な業務の企画、立案、実施、問題点などについて協議した。

（文責：山本 紀子）

【キャンパスライフ・健康支援センター内委員会】

1. 将来構想委員会

2018年度よりキャンパスライフ・健康支援センター（以下CHC）は基幹教育院を離れ、学内共同教育研究センターの一つとなった。これを受け、CHCの意思決定機関はそれまでの基幹教育院教授会から、キャンパスライフ・健康支援センター委員会（以下センター

委員会)となった。センター委員会の構成員はCHCの全教員(兼任含む)20名と学生支援課である。CHC全体に関わる事項の決定機関はセンター委員会であるが、20名と比較的大人数であるため、センター委員会の円滑な進行のために予め素案の検討を行い、議論を練っておく場が必要となった。また、センター委員会に諮るほどの案件ではないが、センター内での承認を得る必要があるような細々とした事案についても検討・承認を行う場が必要であることも、次第に明らかになってきた。

そこで、上述の目的のための新たな委員会を発足させる運びとなり、2018年7月より「将来構想委員会」として、センター内の新委員会が立ち上がった。構成員はセンター長、副センター長、各部門長、各教室長からなる(事務組織は関与せず、教員のみで構成される)。部門長連絡会議の構成員は全員、将来構想委員会のメンバーであるため、毎月第1水曜日午前の部門長連絡会議に引き続き将来構想委員会を行うこととなった。将来構想委員会の議事取りまとめや司会進行は教室長の中から互選することとなり(任期1年)、2018年度は健康科学部門教室長の山本が担当した。

将来構想委員会はセンターの円滑な運営に必要な委員会の一つであるが、あくまでも最終的な意思決定は全教員が出席するセンター委員会での議論を経てなされるものである。将来構想委員会の意義は、5つの部門間の情報共有や、実務者レベルでの奇譚ない議論がなされる場という位置づけである。

注) このときの司会進行・議事取りまとめ担当者は将来構想委員会の「世話人」という扱いで、将来構想委員会の議長が誰かについての議論はなされていなかった。後に将来構想委員会の議長についての議論が同委員会で行われ、1年ごとに交代する「世話人」を議長とするのではなく、議長は副センター長とすることが決まった。(文責:山本 紀子)

2. 研究倫理審査委員会

平成30年4月にキャンパスライフ・健康支援センターが基幹教育院から独立したが、これを機に、それまで研究の倫理面についての審査を担当していた「基幹教育院倫理専門委員会」を、「基幹教育院及びキャンパスライフ・健康支援センター合同倫理専門委員会」として改組し、2つの組織から委員を出し合って合同で運営することとなった。この運営、すなわち審査の実施にあたって必要な手続き等について委員会で検討し、「申し合わせ」事項として定めておくことになった。以下にその要点を記す。

1. 委員会の構成

- (1) 委員長には原則として教授を選任するものとする。
- (2) 交代する委員数は2名程度が望ましく、最多でも半数を超えないものとする。
- (3) 委員を対象とした勉強会等により、審査の質の維持・向上に努める。

2. 審査の方法

- (1) メール回議で審査を行う場合は、全会一致の原則を徹底する。
- (2) 申請課題ごとに主担当審査員（以下「主査」という）を選任し、審査の手順（後述）に沿って審査を行う。主査の選任は、持ち回りの原則に拠る。

3. 審査の手順

（初回審査）

審査申請を希望する者は、別に定める「審査のガイドラインとチェックリスト」を参照しながら研究計画書および補助書類（以下「研究計画書等」という）を作成し、委員長に審査を申請する。

- (1) 申請を受理した委員長は担当主査を選任し、研究計画書等を渡す。
- (2) 主査は、「審査のガイドラインとチェックリスト」を参照しながら、研究計画書等について予備審査を行い、「審査結果通知書（案）」を作成する。
- (3) 審査結果通知書（案）について全ての委員が検討し、議論する。主査は、議論を集約して最終案を作成し、これを委員長に渡す。
- (4) 委員長は、最終案をもとに審査結果通知書を作成し、申請者に審査結果を通知する。

（再審査以降）

- (1) 前回審査の結果が「条件付承認」であった場合、再提出された書類を受け取った委員長は、「条件」を満たしているかどうかを判断し、条件を満たしている場合は「承認」とする。満たしていない場合は申請者に再提出を求めることとし、満たしているかどうか判断に迷う場合は委員会に諮ることができる。
- (2) 前回審査の結果が「変更の勧告」であった場合、再提出された書類を受け取った委員長は、主査にこれを渡す。主査は、「勧告」に応じて書類が修正されているかについてチェックしたうえで審査結果通知書（案）を作成し、これを委員長に渡す。この過程で主査は、判断に迷う場合は委員会に諮ることができる。

以上のような手続きに基づいて、平成 30 年度は 23 件の研究課題について実際に審査を行った。審査に携わった委員（資料 1）、および審査課題一覧（資料 2）を以下に示す。

資料 1 倫理専門委員会 平成 30 年度の委員一覧

永野 純 CHC 健康科学部門・教授
 内科学、心身医学、疫学

パンフレットは、以前から作成されていたものをもとに、各部門で内容を検討し刊行した。CAMPUS HEALTH は 2018 年 4 月に第 5 号を発行した。内容は、心身の健康に関する情報や啓発に関するものを教員・保健師が寄稿したもので、「学生相談室の紹介（松下）、不安障害とは？（土本）、よくある相談を症状別にアドバイス（松園）」である。

（文責：高柳 茂美）

資料・人事等の一覧

1. キャンパスライフ・健康支援センター部門別教員名簿

部門名等		所属	役職	氏名
学生相談カウンセリング部門	部門長 教室長	センター*	教授	吉良 安之
		センター	准教授	福盛 英明
		センター	准教授	松下 智子
		センター	講師	船津 文香
		センター	講師	小田 真二
		留学生センター	准教授	高松 里
健康科学部門	センター長	センター	教授	丸山 徹
		センター	教授	一宮 厚
	部門長	センター	教授	永野 純
		センター	准教授	入江 正洋
	教室長	センター	准教授	眞崎 義憲
		センター	准教授	山本 紀子
		センター	准教授	梶谷 康介
		センター	准教授	土本 利架子
健康開発・情報支援部門	副センター長・部門長 教室長・総教室長	センター	教授	熊谷 秋三
		基幹教育院	准教授	岸本 裕歩
		センター	講師	高柳 茂美
インクルージョン支援推進部門	部門長・教室長	基幹教育院	教授	田中 真理
		基幹教育院	准教授	横田 晋務
総合相談支援部門	部門長(兼任) 教室長	センター	教授	丸山 徹
		センター	助教	面高 有作

*センター：キャンパスライフ・健康支援センター

2. キャンパスライフ・健康支援センター室別名簿

室名等		所属	役職	氏名
学生相談室	非常勤	センター	教授	吉良 安之
		センター	准教授	福盛 英明
		センター	准教授	松下 智子
		センター	講師	船津 文香
		センター	講師	小田 真二
		留学生センター	准教授	高松 里
				別表3 (11名)
健康相談室	非常勤	センター	教授	丸山 徹
		センター	教授	一宮 厚
		センター	教授	永野 純
		センター	准教授	入江 正洋
		センター	准教授	眞崎 義憲
		センター	准教授	山本 紀子
		センター	准教授	梶谷 康介
		センター	准教授	土本 利架子
				別表4 (38名)
健康開発・情報支援室		センター	教授	熊谷 秋三
		基幹教育院	准教授	岸本 裕歩
		センター	講師	高柳 茂美
インクルージョン 支援推進室		基幹教育院	教授	田中 真理
		基幹教育院	准教授	横田 晋務
		基幹教育院	学術研究員	甲斐 更紗
		基幹教育院		鈴木 大輔
		基幹教育院	テクニカルスタッフ	田島 晶子
		基幹教育院		今村 栞
		基幹教育院		川口 智也
		センター	事務補佐員	中塩 典子
		センター		井上 佳代
		学生支援課		大類 美里
コーディネート室	兼任	センター	教授	丸山 徹
		センター	助教	面高 有作

3. キャンパスライフ・健康支援センター室別名簿（学生相談室・非常勤カウンセラー）

区分	氏名
学生相談室	高野 尚子
	吉永 亮治
	中園 照美
	福留 留美
	斎藤 明子
	太田 あや乃
	井上 綾子
	榊 祐子
	白 水信
	江 志远
	顧 佩靈

4. キャンパスライフ・健康支援センター室別名簿（健康相談室・非常勤講師）

所属	区分	氏名
病院 三内科	健康相談	国府島 庸之
病院 三内科	健康相談	松田 やよい
病院 三内科	健康相談	藤森 尚
病院 三内科	健康相談	井上 智彰
病院 三内科	健康相談	大野 隆真
病院 三内科	健康相談	勝原 俊亮
病院 三内科	健康相談	小玉 賢美
病院 三内科	健康相談	安永 浩平
病院 三内科	健康相談	坂本 竜一
病院 三内科	健康相談	池田 陽介
病院 三内科	健康相談	向井 康二
病院 三内科	健康相談	永田 宙生
病院 三内科	健康相談	前野 彩香
病院 三内科	健康相談	三木 正美
病院 呼吸器科	健康相談	藤平 智道
病院 三内科	健康相談	園田 紀之

所属	区分	氏名
病院 三内科	健康相談	坂本 昌平
病院 三内科	健康相談	加来 真理子
病院 三内科	健康相談	濱田 匠平
病院 三内科	健康相談	大塚 宜寛
病院 三内科	健康相談	織田 聡子
病院 三内科	健康相談	藤田 政道
病院 三内科	健康相談	武市 幸奈
病院 三内科	健康相談	畑山 朋美
病院 三内科	健康相談	井上 千絵子
病院 三内科	健康相談	津田 麻理子
病院 呼吸器科	健康相談	藤平 智道
病院 精神科神経科	精神保健相談	村山 桂太郎
病院 精神科神経科	精神保健相談	加藤 隆弘
病院 二内科	健康相談	平野 敦士
病院 二内科	健康相談	山田 俊輔
医学研究院	健康相談	馬場園 明

病院 三内科	健康相談	伊原 栄吉	医学研究院	健康相談	鴨打 正浩
病院 三内科	健康相談	高松 悠	医学研究院	健康相談	笹栗 俊之
病院 三内科	健康相談	荻野 治栄	今津赤十字病院	健康相談	尾前 豪

5. キャンパスライフ・健康支援センター職員名簿

職名	氏名	職名	氏名
保健師	戸田 美紀子	保健師	末吉 真知子
	松園 美貴	看護師	田中 朋子
	松本 桃子	事務補佐員	土橋 美佐子*
	杉山 比呂子		石橋 利津子*
	本多 真奈		下川 峰子
	甲斐 ゆかり		小池 裕子
	嘉松 美穂		草野 智可子*
	金丸 明日香		笹部 澄恵
	山川 直子		長瀬 真貴
	溝内 聡子		高原 由紀子
	寶來 祐未		蒲原 秀彬
	宮崎 祐果		技術補佐員
	杉本 美紀	テクニカルスタッフ	加来 春日
	今井 知美	学術研究員	羽野 暁
戸田 尚子			

*学生支援課所属

6. キャンパスライフ・健康支援センター所属（教員研究費等雇用）職員名簿

職名	氏名
学術研究員	陳 涛
テクニカルスタッフ	金 香梅
	町田 由紀子
	西村 理美
	中村 彩希
技術補佐員	小幡 亜州沙
	栗谷 理恵
	中間 真里
	久我 友香理

事務補佐員	吉村 よし子
	佐藤 紀子
	安藤 美紀